# 橋本市 人権に関する市民意識調査報告書

平成 23 年3月 橋 本 市

# はじめに

21世紀は人権の世紀といわれており、人権尊重の理念の普及・定着を図り、お互いの存在や尊厳をかけがえのないものとして、すべての人の人権が尊重される社会の実現が求められています。

本市においては、「橋本市人権尊重の社会づくり条例」と「橋本市人権擁護都市宣言」を合併時の平成18年に改めて制定等を行い、また、平成20年3月には人権施策の指針となる「橋本市人権施策基本方針」を改訂するなど、市民一人ひとりが個人として尊重され、人間らしく生きていける社会をめざし積極的に取り組み、「このまちに住んでよかった」「このまちに住んでみたい」と言っていただけるまちづくりに努めてまいりました。

しかし、私たちの周りには、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、在日外国人の問題など、依然として存在し、また、社会情勢の進展に伴い新たな人権問題も生じ、人権問題の取組は多様化・複雑化しています。

こうした中、本市が推進してきた様々な取組の成果や課題を明らかにし、より一層、効果的なものにしていくための基礎的な資料を得ることを目的として、「橋本市人権に関する市民意識調査」を実施しました。

今後は、本報告書に示された調査結果を人権課題の解決に向けた諸施策に生かし、差別や偏見のない、真に人権文化が創造されたまちづくりを進めて参りたいと考えております。 おわりに、この調査の実施にあたり、ご協力いただきました市民の皆様や橋本市人権啓 発推進委員会委員の皆様に心からお礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

橋本市長 木下 善之

# 一 目 次 一

1. 調查の概要·······	1
Ⅱ. 回答者の基本属性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Ⅲ。調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
<ul> <li>Ⅳ. 調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	· 15 · 37 · 47 · 58 · 69 · 96 · 96 102 115
V. その他の回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	149
VI. 参考資料····································	

# I. 調査の概要

# 1. 調査目的

本調査は、橋本市民の人権問題についての意識の実態を把握し、今後の人権施策を推進していく上での基礎資料を得るために実施しました。

# 2. 調查項目

- 1. 人権全般について
- 2. 女性の人権について
- 3. 子どもの人権について
- 4. 高齢者の人権について
- 5. 障がい者の人権について
- 6. 同和問題について
- 7. 外国人の人権について
- 8. 感染症 (ハンセン病、HIV等) や難病等患者の人権について
- 9. 犯罪被害者およびその家族の人権について
- 10. 刑を終えた人に関する人権について
- 11. 情報と人権について
- 12. 人権課題等の解決のために
- 13. 回答者の基本属性

# 3. 調査設計

調査地域 橋本市全域

調査対象者 橋本市在住の 20 歳以上の男女

調査人数 2,000人

調査期間 平成 22 年 10 月 8 日~10 月 22 日

調査方法 無作為抽出(性別・年令階層別)

郵送による調査票の配布・回収

# 4. 回収結果

調査票	調査対象者数 (発送数)	有効回答数	有効回答率
人権に関する市民意識調査	2,000	918	45.9%

<sup>\*</sup> 無効票(白票等の無効回答)はありません。

# 5. 標本誤差

本調査は、標本調査であり、標本による測定値(調査の結果)に基づいて母集団値を推定する。

調査の結果、918 件を回収し、95%の信頼度のもとで、標本誤差は、3.3%以内であった。

表 信頼度 95%における主要な%の信頼区間の 1/2 幅

0	6	1/2 幅
5	0	3. 3
55	45	3. 3
60	40	3. 2
65	35	3. 1
70	30	3. 0
75	25	2.8
80	20	2.6
85	15	2. 3
90	10	2. 0
95	5	1.4

 $2\sqrt{(N-n) \cdot P (100-P) / (N-1) \cdot n}$ 

N:母集団数(55,342人)

n:標本数 (918人) P:測定値 (%)

注:母集団数は平成22年9月末現在の20歳以上の人口

# 6. 報告書の見方

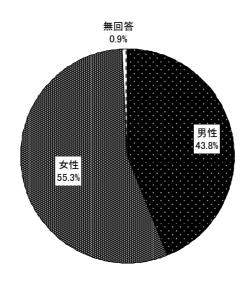
- ・図表のタイトルの中に、「N」とあるのは、「回答者数」のことです。
- ・設問が複数回答の場合は、図表のタイトルの中に「複数回答」と示しています。その あとに例えば「3」と記載している場合は、○を付けることのできる選択肢数が3つ までであり、また特に記載がない場合はいくつでも選択肢に○を付けてよいことを示 しています。
- ・集計図表は、小数点第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答比率を合計しても100%にならない場合もあります。
- ・回答比率はその設問の回答者数を母数として算出しました。複数回答の設問はすべて の比率を合計すると 100% を超える場合もあります。
- ・職業別については「その他」を「パート・アルバイト」、「主婦・家事手伝い」、「無職」、「その他」の選択肢に再分類しました。
- ・クロス集計表について、回答率の高い選択肢に網かけをしています。

# Ⅱ. 回答者の基本属性

# 1. 性別

回答者の性別は、「男性」が43.8%、「女性」が55.3%と、女性の方が多い。

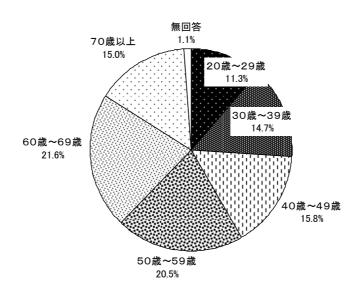
性別 (N=918)



# 2. 年齡

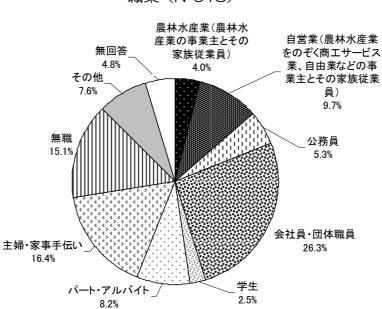
回答者の年齢は、「60~69歳」が 21.6%で最も多く、次いで「50~59歳」が 20.5%、「40~49歳」が 15.8%となっている。

年齢(平成22年10月1日現在)(N=918)



# 3. 職業

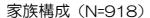
回答者の職業は、「会社員・団体職員」が26.3%で最も多く、次いで「主婦・家事手伝い」が16.4%、「自営業(農林水産業をのぞく商工サービス業、自由業などの事業主とその家族従業員)」が9.7%などとなっている。

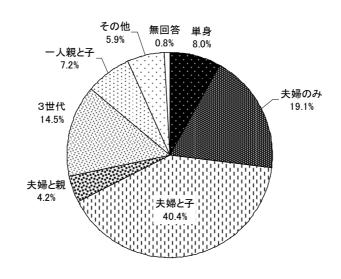


職業 (N=918)

# 4. 家族構成

回答者の家族構成は、「夫婦と子」が 40.4%で最も多く、次いで「夫婦のみ」が 19.1%、「3世代」が 14.5%などとなっている。





# Ⅲ.調査結果の概要

## 1. 人権全般について

## 問1. 人権問題への関心

人権問題への関心については、「ある程度関心がある」が 60.0%で最も多く、次いで、「あまり関心がない」が 21.8%、「かなり関心がある」が 13.1%などとなっている。

性別でみると、男女とも「ある程度関心がある」が最も多くほぼ 6 割となっている。 男性では「かなり関心がある」の割合が、女性より若干高くなっている。

年代別にみると、50歳以上では、年代が上がる程「かなり関心がある」の割合が高くなり、「ある程度関心がある」の割合が減っている。

職業別にみると、農林水産業、公務員、学生では「かなり関心がある」の割合が高くなっている。

# 問2. 関心を持っている人権課題

関心を持っている人権課題については、「障がい者の人権」が43.0%で最も多く、次いで、「子どもの人権」が38.9%、「高齢者の人権」が37.5%などとなっている。

性別でみると、男女ともに「障がい者の人権」が最も多く、次いで、男性では「子どもの人権」が、女性では「女性の人権」が多く男性よりも 21 ポイント高い。

年代別でみると、「障がい者の人権」の割合は、20 歳代、50 歳代で他と比べて高い。「子どもの人権」の割合は、30 歳代で他と比べて高い。30 歳代以上では年代が高くなるほど「高齢者の人権」の割合は高くなる。

#### 問3. 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無

過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無は、「差別を受けたことがある」、「人権を侵害されたことがある」が共に6.3%である。「ない」は82.4%となっている。

性別でみると、女性の方が「差別を受けたことがある」、「人権を侵害されたことがある」を足した割合が6ポイント高くなっている。

年代でみると、大差はないが、20歳代では「人権を侵害されたことがある」の割合が他と比べて高い。

家族構成別でみると、大差はないが、単身の世帯で「差別を受けたことがある」の割合が若干が高くなっている。

# ア. 差別を受けた事柄

差別を受けた事柄は、「学歴、出身校」が25.9%で最も多く、次いで、「出身地」が22.4%、「職業」、「障がい、病気」が共に19.0%などとなっている。

## イ、差別を受けたときどうしたか

差別を受けたときどうしたについては、「何もしなかった、我慢した」が 58.6%で最も 多く、次いで「家族親戚に相談した」が 29.3%、「友だち・同僚に相談した」が 19.0% などとなっている。

#### ウ. 人権を侵害された事柄

人権を侵害された事柄については、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が 50.0% で最も多く、「仲間はずれや無視」、「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした」、「学校、職場などにおける不平等または不利益な取扱い」が共に 24.1% などとなっている。

#### エ. 人権を侵害された時どうしたか

人権を侵害された時どうしたかについては、「家族・親戚に相談した」が44.8%で最も多く、次いで「友だち・同僚に相談した」が39.7%、「何もしなかった、我慢した」が25.9%などとなっている。

# 2. 女性の人権について

#### 問4. 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われることは、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが充分に整えられていない」が 46.6%で最も多く、次いで、「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける」が 30.0%、「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」が 26.5%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、女性の方が「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが充分に整えられていない」の割合が高くなっている。

年代別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが充分に整えられていない」の割合は50歳代で他と比べて高い。「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける」の割合は20歳代で他と比べて高い。年代が低くなるほど「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」の割合は高くなる。

## 問5. 過去5年間にDVを受けた経験の有無

過去5年間にDVを受けた経験の有無は、「ある」が4.7%、「ない」が76.0%で、DVを受けたと答えた方の中では、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が3.2%で最も多い。次いで「身体に対する暴力を受けた」が1.6%、「性的な行為を強要された」が0.7%などとなっている。

性別にみると、男女ともに「ない」が 70%を越えているが、若干、男性の方が割合が高い。男性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が 2.0%、他の項目は 0 であるのに対し、女性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が 3.9%、「身体に対する暴力を受けた」が 3.0%、「性的な行為を強要された」が 1.2%となっている。

年代別にみると、「ない」は20歳代以外は70%を超えている。特に50歳代では割合が高い。次いで「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が多く、50歳代では若干その割合が高くなっている。20歳代では無回答が65.4%できわめて多い。

#### 問6. 女性の人権を守るために特に必要なこと

女性の人権を守るために特に必要なことについては、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」は 67.2%で最も多く、次いで「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」が 35.8%、「採用、昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」が 25.1% などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、「男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する」については男性の方が8ポイント高い。

年代別にみると、どの層も「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」が最も多い。「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合は20歳代で他と比べて高い。

#### 3. 子どもの人権について

#### 問7. 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること

子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」が71.8%で最も多く、次いで「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が38.2%、「大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける」、「子どもを成績や学歴だけで判断する」が共に25.5%などとなっている。

年代別にみると、どの層も「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童 虐待」が最も多い。次いで、20歳代~60歳代では「子どもによる暴力や仲間はずれ、 無視などのいじめをする」が多くなっている。70歳以上では「大人が子どもの意見を 聞かず、自分の意見を子どもに押しつける」が多くなっている。

# 問8. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか

身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするかについては、「周囲の人に相談する」が43.8%で最も多く、次いで「通報する」が38.9%、「自分で止めに入る」が4.6%などとなっている。

性別にみると、男性では「通報する」が最も多く、次いで「周囲の人に相談する」などとなっている。女性では「周囲の人に相談する」が最も多く、次いで「通報する」となり、男女で順序が入れ替わっている。

年代別にみると、20歳代~50歳代では「周囲の人に相談する」が多く、60歳代では「通報する」が多い。

#### 問9、子どもの人権を守るために特に必要なこと

子どもの人権を守るために特に必要なことについては、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が 44.6%で最も多く、次いで「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」が 41.7%、「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」が 35.9%などとなっている。

性別にみると、男性では「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が最も多く、次いで「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」などとなっている。女性では「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」が最も多く、次いで「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」となどとなっている。

年代別にみると、「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」については、20歳代~40歳代が50歳代以降の世代よりも高い。

#### 4. 高齢者の人権について

#### 問 10. 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が 45.4%で最も多く、次いで「経済的な自立が困難である」が 42.3%、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が 42.2%などとなっている。

性別にみると、男性では「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が 最も多く、女性では「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」 が最も多くなっている。

年代別にみると、30歳代では、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの 犯罪が多い」の割合が56.3%で、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」 については、30 歳代 $\sim$ 60 歳代の層で 45%を超えている。20 歳代では「高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されない」の割合は、33.7%であり、他世代と比べて高い。

#### 問 11. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか

身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするかについては、「周囲の人に相談する」が 49.3%で最も多く、次いで「通報する」が 31.0%、「自分で止めに入る」が 5.0%などとなっている。

性別にみると、「周囲の人に相談する」の割合は女性の方が 15 ポイント高く、男性は「通報する」の割合が女性よりも 10 ポイント高い。

年代別にみると、「周囲の人に相談する」と「通報する」を合わせた他者との連携の割合は20歳代でやや低く、50歳代でやや高くなっているが、いずれも「周囲の人に相談する」の割合は他の世代と比べてやや高い。

#### 問 12. 高齢者の人権を守るために必要なこと

高齢者の人権を守るために必要なことについては、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」が49.7%で最も多く、次いで「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」が34.7%、「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」が32.6%などとなっている。

# 5. 障がい者の人権について

## 問 13. 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について

障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思うかについては、「あると思う」が 50.9%、次いで「少しはあると思う」が 38.0%、「ないと思う」は 4.5% となっている。

年代別にみると、若年世代になる程、「あると思う」の割合、あるいは「あると思う」と「少しはあると思う」を合わせた割合が高まり、特に30歳代では97.8%となっている。

#### 問 14. 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「働ける場所や機会が少ない」が 57.6%で最も多く、次いで「障がいのある人に対する認識が足りない」が 42.0%、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」が 32.7%などとなっている。

年代別にみると、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」及び「排除されたり差別を受けたりする」、「じろじろ見られたり、避けられたりする」の割合は、若年層ほど高くなる傾向にある。「学校の受け入れ体制が十分でない」の割合は 30 歳代で他と比べて高い。

#### 問 15. 障がい者の人権を守るために必要なこと

障がい者の人権を守るために必要なことについては、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える」が50.0%で最も多く、次いで「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」が44.9%、「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が37.4%などとなっている。

年代別にみると、「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」の割合は、20

歳代、50歳代で他と比べて高い。「学校における特別支援教育(障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育)を充実させる」の割合は、30歳代で他と比べて高い。

#### 6. 同和問題について

# 問 16. 同和問題、部落問題などの認知度

同和問題、部落問題などの認知度は、「少しは知ってる」が 42.3%で最も多く、次いで「よく知っている」が 38.0%、「聞いたことがある」が 13.1%などとなっている。 性別にみると「よく知っている」の割合は若干男性の方が高い。年代別にみると、

年代が高くなるほど「よく知っている」の割合は右十男性の方が高い。年代別にみると、 年代が高くなるほど「よく知っている」の割合が高くなっている。「よく知っている」 と「少しは知っている」を合わせた割合でみると、20歳代では50%強で、他の世代と 比べてかなり低い。

#### 問 17. 同和問題に関して現在の問題点

問 16 で「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、同和問題に関して現在の問題点は、「結婚の時に周囲の人が反対をする」が 61.7%で最も多く、次いで「同和地区への居住の敬遠がある」が 37.1%、「結婚や就職などの際に身元調査をする」が 33.5%などとなっている。

性別にみると、「同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為」による、高額図書等の売りつけなどがある」については、男性の方が19ポイント高い。

年代別にみると、「結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合は、特に 30 歳代~40 歳代では 70%を超えて高い。「就職の時や職場で不利な扱いをする」及び「同和地区住民との交流や交際に抵抗がある」については、年代が高くなるほど問題意識は低くなる。

# 問 18. 同和問題がなお存在する原因や背景

同和問題がなお存在する原因や背景については、「社会全体に残る差別意識」が 51.1% で最も多く、次いで「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が 44.8%、「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」が 42.4%などとなっている。

性別にみると、「社会全体に残る差別意識」は男性の方が7ポイント高い。

年代別にみると、「社会全体に残る差別意識」の割合は 30 歳代~60 歳代で他と比べて高い。「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合は 30 歳代で最も高い。「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」の割合は 40 歳代で最も高い。「学校での人権教育が不十分」は年代が高くなるほど割合が低くなっている。

#### 問 19. 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか

子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするかについては、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」が37.1%で最も多く、次いで「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」が31.9%、「わからない」が13.7%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、男性の方が「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合が高くなっている。

年代別にみると、30歳代以上では、年代が高くなるほど、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合が低くなり、「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」の割合が高くなる。この2つを合わせた、結婚に反対でない人の割合は年代によって大差はない。

#### 問20. 同和問題を解決するために特に必要なこと

同和問題を解決するために特に必要なことについては、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」が45.5%で最も多く、次いで「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」が39.7%、「地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る」が19.8%などとなっている。

年代別にみると、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」の割合は、40歳代~60歳代で高く、「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」の割合は、20歳代、60歳代で他と比べて高い。年代が高くなるほど「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」の割合が高くなる。

# 7. 外国人の人権について

問21.日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」が40.1%で最も多く、次いで「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」が24.9%、「日常生活において外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」が22.3%などとなっている。

性別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合は、男女共に最も高く、男性の方が女性より 16 ポイント高い。次いで、男性では「外国人というだけで興味本位でじろじろみてしまう」の割合が高い。

年代別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合が、30歳代、50歳代、60歳代で高い。年代が低くなるほど「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」の割合が高くなる。

## 問 22. 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと

日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なことについては、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」が37.4%で最も多く、次いで「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」が31.2%、「外国人との交流の機会を増やす」が30.8%などとなっている。

年代別にみると、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」の割合は30歳代、60歳代で他と比べて高く、「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」の割合は20歳代で他と比べて高い。「外国人との交流の機会を増やす」の割合は20歳代、30歳代で特に高い。

## 8. 感染症(ハンセン病、HIV等)や難病等患者の人権について

問 23. 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「病気についての理解や認識が十分でない」が 75.7%で最も多く、次いで「医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない」が 25.5%、「興味本位の情報が流される」が 21.9%などとなっている。

年代別にみると、「病気についての理解や認識が十分でない」の割合はどの層でも高い。年代が高くなるほど、「差別的な言動を受ける」の割合は低くなる。30 歳代以上では、年代が高くなるほど「医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない」の割合は低くなる。

#### 問24. 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと

感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なことについては、「疾病や感染 予防に関する正しい知識を普及する」が 74.7%で最も多く、次いで「医療保険制度を充 実させる」が 33.3%、「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推 進する」が 28.9%などとなっている。

性別にみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、男女共に高い。「医療保険制度を充実させる」の割合は、女性が若干高く、「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性が女性と比べて高い。

年代別でみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、どの層でも高く、「医療保険制度を充実させる」「病気に対する予防策を充実する」の割合は30歳代で他と比べて高い。

# 9. 犯罪被害者およびその家族の人権について

# 問 25. 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われることについては、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」が 70.2%で最も多く、次いで「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」が 45.4%、「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」が 45.1%などとなっている。

年代別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合はどの層でも高く、特に 20 歳代では 80%を超えて高い。30 歳代以上では「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」の割合が、年代が高くなるほど低くなっている。「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合は、30 歳代で他と比べて高い。

## 問 26. 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なことについて、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」が72.8%で最も多く、次いで「被害者等の安全を確保する」が33.7%、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」が30.5%などとなっている。性別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、男女共に高い。「被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性で女性よりも8ポイント高い。「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」の割合は、女性で男性よりも9ポイント高い。

年代別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、どの層でも高い。「被害者等の安全を確保する」の割合は、30歳代、40歳代で他と比べて高い。「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」の割合は、50歳代、60歳代で他と比べて高い。

#### 10. 刑を終えた人に関する人権について

#### 問27. 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること

刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われることについて、「就職の拒否や差別」が54.8%で最も多く、次いで「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」が43.7%、「周囲からの視線や態度」が40.0%などとなっている。

性別にみると、「就職の拒否や差別」の割合は、男女共に高い。「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」、「周囲からの視線や態度」の割合は、男性で女性と比べて高くなっている。

年代別にみると、「就職の拒否や差別」の割合は、どの層でも高く、特に 20 歳代以

上で60%を超えて高い。30~60歳代では「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」の割合は30歳代で他と比べて高い。

#### 問 28. 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

刑を終えた人の人権を守るために特に必要なことについて、「本人自身の更生意欲が大事」が77.3%で最も多く、次いで「家族、職場、地域社会の理解と協力」が48.9%、「生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する」が31.2%などとなっている。

年代別にみると、「本人自身の更生意欲が大事」の割合はどの層でも高い。「家族、職場、地域社会の理解と協力」の割合は、60歳代で他と比べて高い。「生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する」の割合は、60歳代で他と比べて高い。

# 11. 情報と人権について

問 29. インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われることについ ては、「他人を誹謗中傷(悪く言う、名誉を傷つける)する表現や差別を助長する表現 等、人権を侵害する情報を掲載する」が 65.3%で最も多く、次いで「子どもたちの間で、 インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」が 46.7%、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が 42.3%などとなっている。

年代別にみると、「他人を誹謗中傷(悪く言う、名誉を傷つける)する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」の割合はどの層も高く、特に30歳代で80%を超え、他と比べて高い。年代が低くなるほど、「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合は高くなる。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合は、40歳代や50歳代で他と比べて高い。

#### 問30. インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なことについては、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」が36.5%で最も多く、次いで「違法な情報発信に対して監視を強化する」が32.6%、「実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける」が32.5%などとなっている。

性別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は、男性の 方が5ポイント高い。「違法な情報発信に対して監視を強化する」の割合は男性の方が 高い。

年代別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は 30 歳代で他と比べて高く、年代が高くなるほど、割合は低くなる。「違法な情報発信に対して監視を強化する」の割合は、30歳代、40歳代、50歳代で高い。

## 12. 人権課題等の解決のために

## 問31. 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無

人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無については、「参加したことがない」が 59.5%で最も多く、次いで「 $1\sim2$ 回参加した」が 20.0%、「何回となく参加した」が 16.4%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、「何回となく参加した」割合は男

性の方が6ポイント高い。「何回となく参加した」、「 $1\sim2$  回参加した」を合わせた「参加した」割合は、男性の方が6ポイント高い。

年代別にみると、60歳代以下では、年代が高くなるほど「何回となく参加した」「1~2回参加した」の割合が高くなっている。

# ア. 参加したことがない理由

問31で「参加したことがない」と答えた方の、参加したことがない理由は、「特に理由はない」が47.8%で最も多く、次いで「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」が31.7%、「参加したかったが時間がなかった」が11.4%などとなっている。

年代別にみると、20歳代~50歳代では、年代が高くなるほど、「特に理由はない」の割合は高くなる。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は20歳代で50%を超えて他と比べて高い。また20歳代~50歳代では年代が高くなるほど、その割合は低くなる。「参加したかったが時間がなかった」の割合は40歳代で他と比べて高い。

## 問32. 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組みについては、「学校や社会において人権教育を充実する」が53.3%で最も多く、次いで「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」が35.3%、「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」が29.5%などとなっている。

年代別にみると、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合は、どの層でも高い。年代が高くなるほど「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は高くなり、60歳代で最も高い。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合は30歳代で他と比べて高い。

#### 問 33. 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことについては、「人権に対する正しい知識を身につけること」が 60.9%で最も多く、次いで「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」が 53.9%、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が 50.5%などとなっている。

性別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は男女共に高い。「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合は男性が女性より 11 ポイント高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は女性が若干男性より高い。

年代別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は 70 歳以上で他と比べて高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は 50 歳代で他と比べて高い。

#### 問34. 回答者の家庭で一番困っていること

回答者の家庭で一番困っていることについては、「特にない」が 44.2%で最も多く、 次いで「経済的な面で生活が苦しい」が 28.2%、「子どもの教育費が大変である」が 12.2% などとなっている。

年代別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は30歳代で他と比べて高い。30歳代以上では、年代が高くなるほどその割合は低くなる。「子どもの教育費が大変である」の割合は40歳代で他と比べて高い。年代が高くなるほど「自分または家族の病気などで困っている」の割合は高くなる。「老人のみの世帯で毎日の生活が大変である」

の割合は70歳代以上で他と比べて高い。「特にない」の割合は40歳代が他と比べて低い。

# 問35. 橋本市の行政運営で特に力を入れて欲しい施策

橋本市の行政運営で特に力を入れて欲しい施策については、「高齢者に対する制度の 充実」が50.5%で最も多く、次いで「安心して子育てができる環境整備」が42.5%、「企 業誘致の促進と雇用の拡大」が35.1%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向である。「商工業の活性化を図るための対策」 の割合は男性の方が8ポイント女性より高い。

年代別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は 60 歳代で他と比べて高く、30 歳代以上では年代が高くなるほど、その割合も高くなる。「安心して子育てができる環境整備」の割合は 30 歳代で他と比べて高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は 20 歳代で他と比べて高い。

# IV. 調査結果

# 1. 人権全般について

#### 問1. 人権問題への関心

人権問題への関心は、「ある程度関心がある」が 60.0%で最も多く、次いで、「あまり関心がない」が 21.8%、「かなり関心がある」が 13.1%などとなっている。

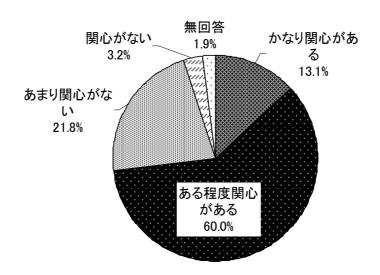


図 1 - 1 人権問題への関心(N=918)

#### 【性別】

性別でみると、男女とも「かなり関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた割合は 70%を超えている。男性では「かなり関心がある」の割合が、女性より若干高くなっている。

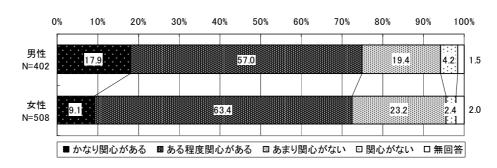
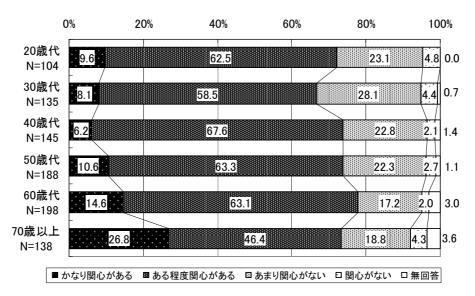


図 1-2 人権問題への関心

#### 【年代別】

年代別にみると、50歳以上では、年代が高くなる程「かなり関心がある」の割合が高くなっている。「かなり関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた割合は年代で差はない。

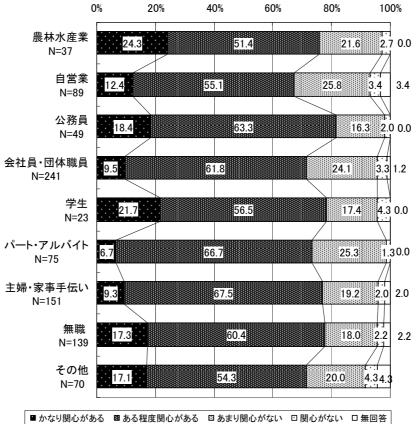
図 1-3 人権問題への関心



#### 【職業別】

職業別にみると、農林水産業、公務員、学生では「かなり関心がある」の割合が高くな っている。「かなり関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた割合は職業別で大き な差はない。

図1-4 人権問題への関心 0% 20% 40% 60%



16

## 【家族構成別】

家族構成別にみると、どの層もほぼ同様の傾向である。

60% 80% 100% 単身 9.6 1.4 50.7 N=73 夫婦のみ N=175 夫婦と子 23.5 61.5 1.1 N=371 夫婦と親 5.1 17.9 61.5 26 N=39 3世代 24.8 0.8 57.9 1.5 N=133 一人親と子 3.0 N=66 その他 9.3 N=54

図1-5 人権問題への関心

■ かなり関心がある ■ ある程度関心がある □ あまり関心がない □ 関心がない □無回答

# 問2. 関心を持っている人権課題

関心を持っている人権課題は、「障がい者の人権」が 43.0%で最も多く、次いで、「子どもの人権」が 38.9%、「高齢者の人権」が 37.5%などとなっている。

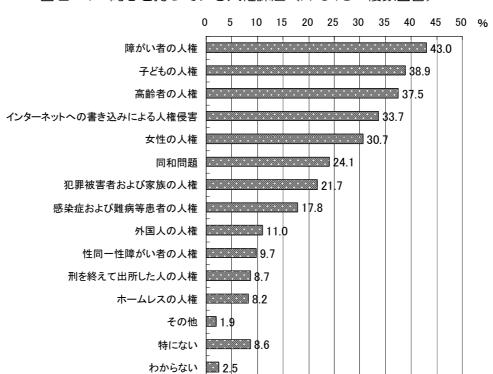


図2-1 関心を持っている人権課題(N=918 複数回答)

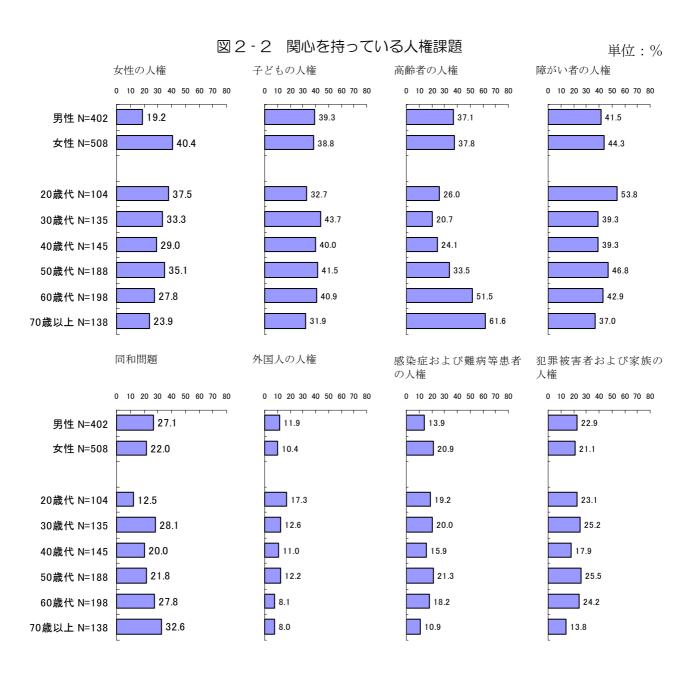
無回答 ■1.6

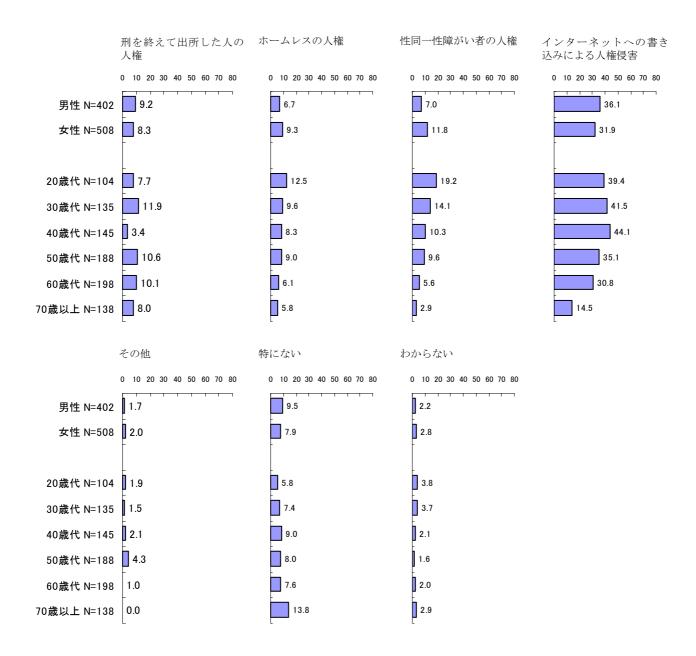
# 【性別】

性別でみると、「インターネットへの書き込みによる人権侵害」及び「同和問題」の割合は男性の方が女性よりもやや高い。「女性の人権」の割合は女性の方が男性よりも 21 ポイント高い。「感染症および難病等患者の人権」の割合は女性の方が男性よりもやや高い。

## 【年代別】

年代別でみると、「障がい者の人権」の割合は、20歳代、50歳代で他と比べて高い。「子どもの人権」の割合は、30歳代で他と比べて高い。30歳代以上では年代が高くなるほど「高齢者の人権」の割合は高くなる。





## 【職業別】

職業別でみると、「障がい者の人権」の割合は公務員で 50%を超えて他と比べて高い。「子どもの人権」の割合は公務員、パート・アルバイトで他と比べて高い。「高齢者の人権」の割合は無職で他と比べて高い。

図2-3 関心を持っている人権課題

単位:%

	N	女性の 人権	子ども の人権	高齢者 の人権	障がい 者の人 権	同和問 題	外国人 の人権	感 会 よ 病 者 権	犯罪者 害びの 族権	刑を終 え所した 人権	ホーム レスの 人権	性障が	インター ネットき 込み人 を 人害		特にない	わから ない	無回答
総数	918	30.7	38.9	37.5	43.0	24.1	11.0	17.8	21.7	8.7	8.2	9.7	33.7	1.9	8.6	2.5	1.6
農林水産業	37	32.4	45.9	43.2	48.6	37.8	5.4	8.1	24.3	8.1	5.4	5.4	16.2	-	10.8	-	_
自営業	89	21.3	39.3	34.8	41.6	22.5	6.7	13.5	22.5	3.4	6.7	7.9	32.6	2.2	10.1	2.2	1.1
公務員	49	34.7	51.0	28.6	55.1	18.4	12.2	22.4	30.6	18.4	10.2	14.3	38.8	2.0	4.1	-	-
会社員·団体職員	241	29.9	38.2	27.4	40.2	25.3	13.7	17.8	20.3	7.5	10.4	10.0	40.7	1.2	8.7	2.5	1.7
学生	23	34.8	30.4	21.7	47.8	13.0	21.7	13.0	17.4	8.7	21.7	21.7	39.1	8.7	8.7	-	-
パート・アルバイト	75	44.0	48.0	33.3	44.0	25.3	13.3	21.3	20.0	9.3	6.7	14.7	40.0	2.7	6.7	4.0	-
主婦・家事手伝い	151	41.7	43.7	43.0	49.7	23.2	8.6	22.5	23.2	8.6	9.3	9.9	35.8	2.0	5.3	3.3	0.7
無職	139	27.3	33.1	51.1	35.3	23.0	11.5	15.1	24.5	8.6	2.9	4.3	30.2	1.4	7.9	2.2	2.2
その他	70	18.6	34.3	45.7	38.6	24.3	8.6	21.4	18.6	10.0	8.6	11.4	22.9	2.9	11.4	2.9	5.7

## 【家族構成別】

家族構成別でみると、「障がい者の人権」の割合は、単身世帯で他と比べて高い。「子どもの人権」の割合は、夫婦と親、夫婦と子、3世代で他と比べて高い。「高齢者の人権」の割合は夫婦のみ、夫婦と親の世帯で他と比べて高い。

図2-4 関心を持っている人権課題

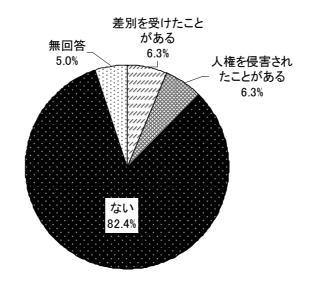
単位:%

	N	女性の 人権	子ども の人権	高齢者 の人権	障がい 者の人 権	同和問 題	外国人 の人権	感染が 業 素 者 人 権	犯罪者 害よび 族の 権	刑を終 えてした 所した人 権	ホーム レスの 人権		インター ネットき 込み人 と 人害	その他	特にな い	わから ない	無回答
総数	918	30.7	38.9	37.5	43.0	24.1	11.0	17.8	21.7	8.7	8.2	9.7	33.7	1.9	8.6	2.5	1.6
単身	73	34.2	30.1	38.4	52.1	21.9	11.0	15.1	5.5	5.5	6.8	9.6	23.3	1.4	13.7	5.5	1.4
夫婦のみ	175	29.7	37.7	50.9	41.7	28.0	10.9	19.4	24.6	9.1	6.3	11.4	29.7	0.6	8.0	1.1	4.0
夫婦と子	371	33.4	42.3	33.2	43.9	23.5	11.3	15.1	19.9	8.9	8.1	8.6	39.1	1.9	7.5	3.0	0.8
夫婦と親	39	35.9	43.6	48.7	41.0	17.9	5.1	23.1	17.9	7.7	5.1	5.1	25.6	-	10.3	2.6	-
3世代	133	26.3	40.6	34.6	39.1	24.1	12.0	24.8	27.8	9.8	11.3	13.5	36.1	3.8	7.5	0.8	0.8
一人親と子	66	27.3	33.3	36.4	36.4	19.7	7.6	15.2	30.3	12.1	12.1	6.1	34.8	4.5	9.1	1.5	3.0
その他	54	25.9	31.5	22.2	48.1	31.5	16.7	16.7	25.9	5.6	7.4	9.3	24.1	-	11.1	5.6	-

# 問3. 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無

過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無は、「差別を受けたことがある」、「人権を侵害されたことがある」が共に6.3%である。「ない」は82.4%となっている。

図3-1 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無(N=918)



## 【性別】

性別でみると、大差はないが、女性の方が「差別を受けたことがある」、「人権を侵害されたことがある」を合わせた割合が 6 ポイント高くなっている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 男性 5.0 85.6 N=402 女性 79.9 N=508 ■ 差別を受けたことがある ■ 人権を侵害されたことがある 目ない □ 無回答

図3-2 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無

# 【年代別】

年代でみると、大差はないが、20歳代では「人権を侵害されたことがある」の割合が他と比べて高い。年代が高くなるほど「差別を受けたことがある」と「人権を侵害されたことがある」を合わせた割合が低くなる傾向にある。

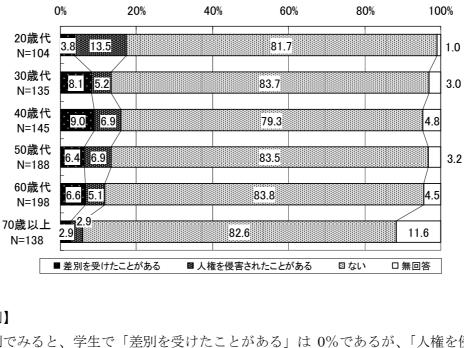


図3-3 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無

#### 【職業別】

職業別でみると、学生で「差別を受けたことがある」は 0%であるが、「人権を侵害されたことがある」が 21.7%と最も高い。パート・アルバイトでは「差別を受けたことがある」と「人権を侵害されたことがある」を合わせた割合が他と比べてやや高い。

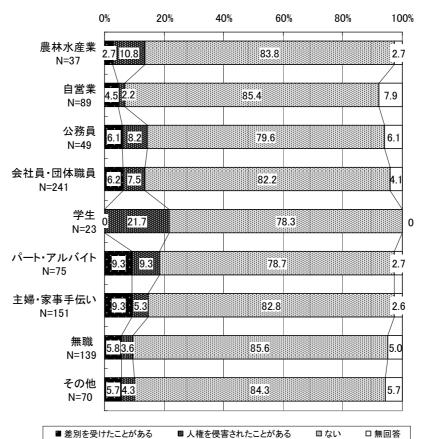


図3-4 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無

# 【家族構成別】

家族構成別でみると、大差はないが、単身の世帯で「差別を受けたことがある」の割合が他と比べてやや高く、「人権を侵害されたことがある」を合わせた割合でみても、他と比べてやや高くなっている。

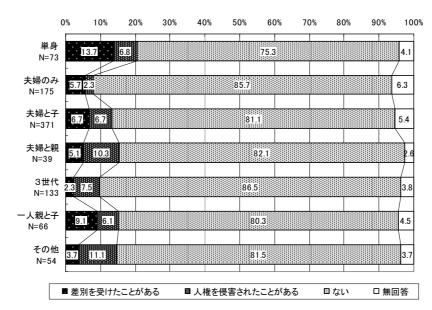


図3-5 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無

#### ア. 差別を受けた事柄

「差別を受けたことがある」と答えた方の、差別を受けた事柄は、「学歴、出身校」が 25.9%で最も多く、次いで、「出身地」が 22.4%、「職業」、「障がい、病気」が共に 19.0% などとなっている。

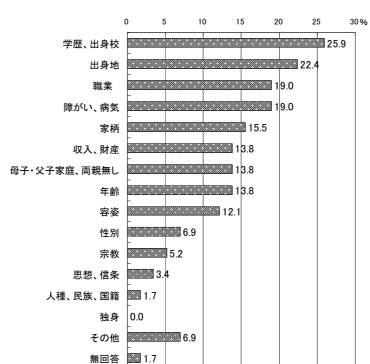


図3-6 差別を受けた事柄(複数回答 N=58)

# 【性別】

性別でみた結果は、グラフに示すとおりである。

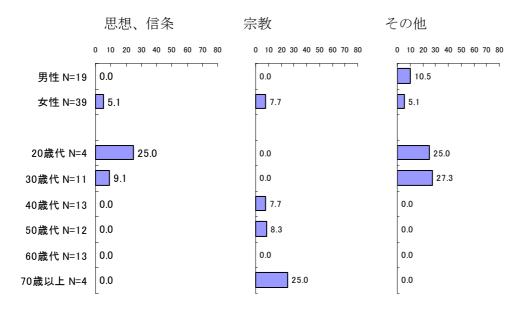
# 【年代別】

年代別でみた結果は、グラフに示すとおりである。

#### 図3-7 差別を受けた事柄 単位:% 年齢 学歴、出身校 収入、財産 職業 0 10 20 30 40 50 60 70 80 0 10 20 30 40 50 60 70 80 0 10 20 30 40 50 60 70 80 0 10 20 30 40 50 60 70 80 男性 N=19 5.3 21.1 31.6 36.8 10.3 5.1 女性 N=39 17.9 28.2 20歳代 N=4 0.0 25.0 0.0 18.2 9.1 30歳代 N=11 0.0 27.3 15.4 30.8 30.8 40歳代 N=13 23.1 16.7 50歳代 N=12 16.7 16.7 0.0 15.4 30.8 38.5 15.4 60歳代 N=13 70歳以上 N=4 0.0 25.0 25.0 25.0 家柄 障がい、病気 性別 母子・父子家庭、両親無し 0 10 20 30 40 50 60 70 80 0 10 20 30 40 50 60 70 80 0 10 20 30 40 50 60 70 80 0 10 20 30 40 50 60 70 80 男性 N=19 10.5 31.6 0.0 女性 N=39 17.9 20.5 12.8 10.3 75.0 20歳代 N=4 25.0 0.0 0.0 30歳代 N=11 27.3 0.0 9.1 0.0 15.4 7.7 40歳代 N=13 15.4 50歳代 N=12 8.3 25.0 0.0 7.7 23.1 23.1 60歳代 N=13 30.8 70歳以上 N=4 0.0 25.0 25.0 0.0 独身 容姿 出身地 人種、民族、国籍 0 10 20 30 40 50 60 70 80 0 10 20 30 40 50 60 70 80 0 10 20 30 40 50 60 70 80 0 10 20 30 40 50 60 70 80 10.5 5.3 男性 N=19 0.0 15.8 女性 N=39 0.0 12.8 25.6 0.0 25.0 20歳代 N=4 0.0 0.0 0.0 9.1 36.4 30歳代 N=11 0.0 0.0 7.7 15.4 40歳代 N=13 0.0 0.0 16.7 8.3 50歳代 N=12 0.0 16.7 60歳代 N=13 0.0 0.0 30.8 0.0 25.0 25.0

0.0

70歳以上 N=4 0.0



# 【職業別】

職業別でみた結果は、表に示すとおりである。

図3-8 差別を受けた事柄

単位:%

	N	年齢	学歴、 出身校	職業	収入、 財産	家柄	母子・ 父子家 庭、両 親無し	障が い、病 気	性別	独身	容姿	出身地	人種、 民族、 国籍	思想、信条	宗教	その他	無回答
総数	58	13.8	25.9	19.0	13.8	15.5	13.8	19.0	6.9	-	12.1	22.4	1.7	3.4	5.2	6.9	1.7
農林水産業	1	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	1	-	-	-	-	-	-	_
自営業	4	-	25.0	25.0	25.0	1	-	25.0	25.0	-	ı	50.0	-	-	-	-	25.0
公務員	3	-	-	66.7	ı	ı	33.3	33.3	ı	ı	33.3	33.3	ı	ı	ı	ı	_
会社員·団体職員	15	20.0	13.3	20.0	20.0	20.0	13.3	13.3	ı	-	13.3	26.7	ı	ı	ı	6.7	_
学生	0	-	-	-	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	_
パート・アルバイト	7	14.3	28.6	42.9	28.6	14.3	14.3	14.3	14.3	ı	14.3	ı	ı	ı	ı	ı	_
主婦・家事手伝い	14	-	35.7	7.1	7.1	21.4	28.6	14.3	ı	ı	7.1	21.4	ı	14.3	14.3	14.3	_
無職	8	37.5	25.0	-	12.5	25.0	-	37.5	12.5	-	-	25.0	12.5	-	-	-	-
その他	4	_	25.0	25.0	-	-	-	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-	25.0	_

# 【家族構成別】

家族構成別でみた結果は、表に示すとおりである。

図3-9 差別を受けた事柄

単位:%

	N	年齢	学歴、 出身校	職業	収入、 財産	家柄	母子・ 父子家 庭、両 親無し	障が い、病 気	性別	独身	容姿	出身地	人種、 民族、 国籍	思想、信条	宗教	その他	無回答
総数	58	13.8	25.9	19.0	13.8	15.5	13.8	19.0	6.9	-	12.1	22.4	1.7	3.4	5.2	6.9	1.7
単身	10	10.0	20.0	30.0	20.0	10.0	10.0	40.0	-	-	-	20.0		-		10.0	-
夫婦のみ	10	40.0	10.0	30.0	10.0	10.0	-	30.0	30.0	-	-	20.0	1	-	1	-	10.0
夫婦と子	25	8.0	36.0	12.0	8.0	24.0	16.0	8.0	4.0	ı	8.0	28.0	ı	8.0	4.0	8.0	-
夫婦と親	2	ı	-	1	-	ı	1	1	1	-	50.0	-	50.0	-	ı	ı	-
3世代	3		66.7	-	33.3	-	-	33.3	_	-	33.3	66.7		-	33.3	-	-
一人親と子	6	16.7	16.7	33.3	33.3	16.7	50.0	16.7	-	-	33.3	-	-	-	16.7	-	-
その他	2	-	_	_	_	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-		50.0	-

# イ. 差別を受けたときどうしたか

「差別を受けたことがある」と答えた方の、差別を受けたときどうしたかについては、「何もしなかった、我慢した」が 58.6%で最も多く、次いで「家族・親戚に相談した」が 29.3%、「友だち・同僚に相談した」が 19.0%などとなっている。

図3-10 差別を受けたときどうしたか(複数回答 N=58)

# 【性別】

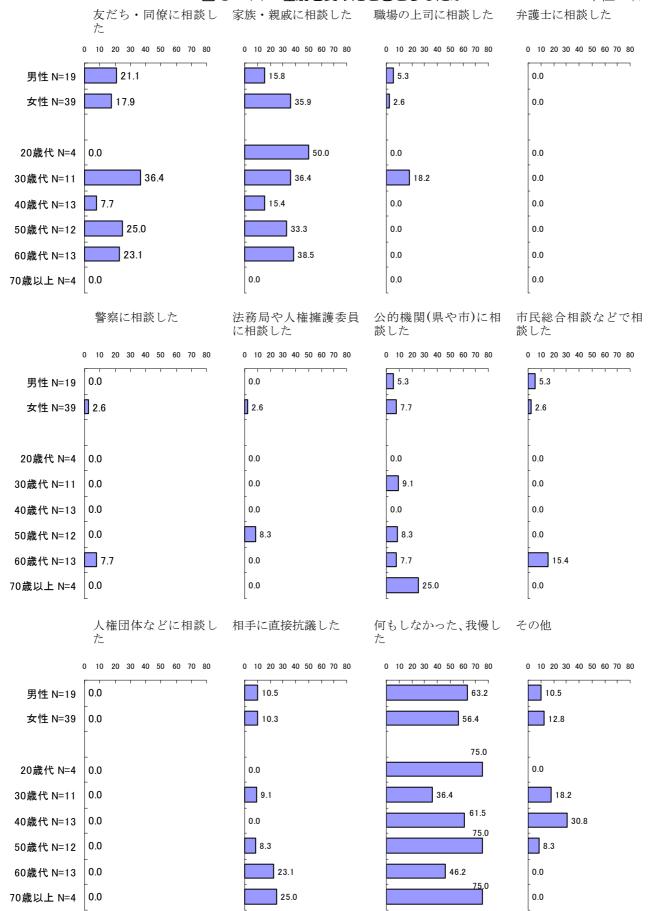
性別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

## 【年代別】

年代別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

# 図3-11 差別を受けたときどうしたか

単位:%



# 【職業別】

職業別でみた結果は、表に示すとおりである。

図3-12 差別を受けたときどうしたか

単位:%

	N	友だち・ 同僚に 相談した	家族・親 戚に相 談した	職場の 上司に 相談した	弁護士 に相談し た	警察に 相談した	法人 接 が 護 は した	公的機 関(県や 市)に相 談した	市民総 合相談 などで相 談した	人権団 体などに 相談した	相手に 直接抗議した	何もしな かった、 我慢した	その他	無回答
総数	58	19.0	29.3	3.4	ı	1.7	1.7	6.9	3.4	ı	10.3	58.6	12.1	1.7
農林水産業	1	_	100.0	-	-	-		100.0	-	-	100.0	-	ı	-
自営業	4	25.0	25.0	ı	ı	25.0	I	I	ı	ı	I	50.0	25.0	-
公務員	3	ı	-	-	ı	-	1	33.3	-	-	33.3	33.3	66.7	-
会社員・団体職員	15	20.0	40.0	6.7	ı	ı	ı	ı	-	-	6.7	53.3	I	6.7
学生	0	ı	ı	ı	ı	ı	ı	I	ı	ı	ı	ı	I	-
パート・アルバイト	7	14.3	-	ı	ı	ı	I	ı	-	ı	ı	100.0	28.6	-
主婦・家事手伝い	14	21.4	42.9	7.1	-	-	7.1	14.3	-	-	-	42.9	14.3	_
無職	8	12.5	25.0	_	_	-	-	-	12.5	-	25.0	62.5	-	_
その他	4	25.0	-	-	-	-	ı	-	25.0	-	-	75.0	-	_

# 【家族構成別】

家族構成別でみた結果は、表に示すとおりである。

図3-13 差別を受けたときどうしたか

単位:%

	N	友だち・ 同僚に 相談した	家族・親 戚に相 談した	職場の 上司に 相談した	弁護士 に相談し た	警察に 相談した	法や擁 が が が が に し た	公的機 関(県や 市)に相 談した	市民総 合相談 などで相 談した	人権団 体などに 相談した	相手に 直接抗 議した	何もしな かった、 我慢した	その他	無回答
総数	58	19.0	29.3	3.4	-	1.7	1.7	6.9	3.4	-	10.3	58.6	12.1	1.7
単身	10	30.0	30.0	-	-	-		ı	10.0	-	10.0	40.0	-	10.0
夫婦のみ	10	20.0	40.0	-	-	10.0	1	20.0	-	-	20.0	50.0	1	-
夫婦と子	25	16.0	24.0	8.0	ı	ı	4.0	8.0	ı	-	4.0	64.0	24.0	-
夫婦と親	2	ı	ı	1	ı	ı	I	ı	ı	-	-	100.0	1	_
3世代	3	66.7	66.7	-	-	-			-	_	33.3	66.7	1	_
一人親と子	6	_	33.3	_	-	_	-	_	16.7	_	16.7	50.0	16.7	-
その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-

# ウ. 人権を侵害された事柄

「人権を侵害されたことがある」と答えた方の、人権を侵害された事柄は、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が50.0%で最も多く、「仲間はずれや無視」、「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした」、「学校、職場などにおける不平等または不利益な取扱い」が共に24.1%などとなっている。

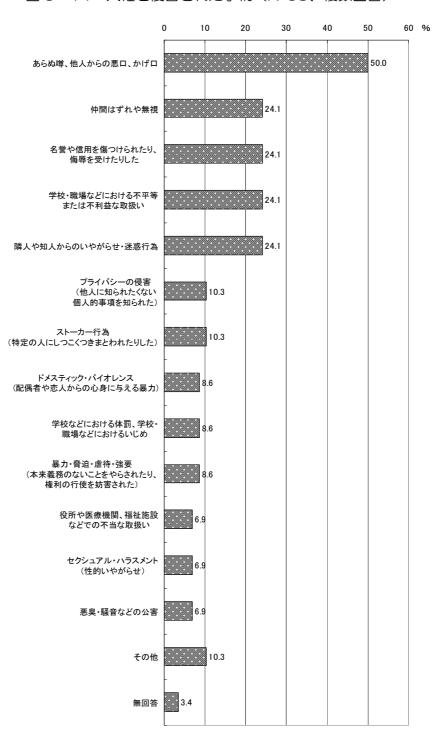


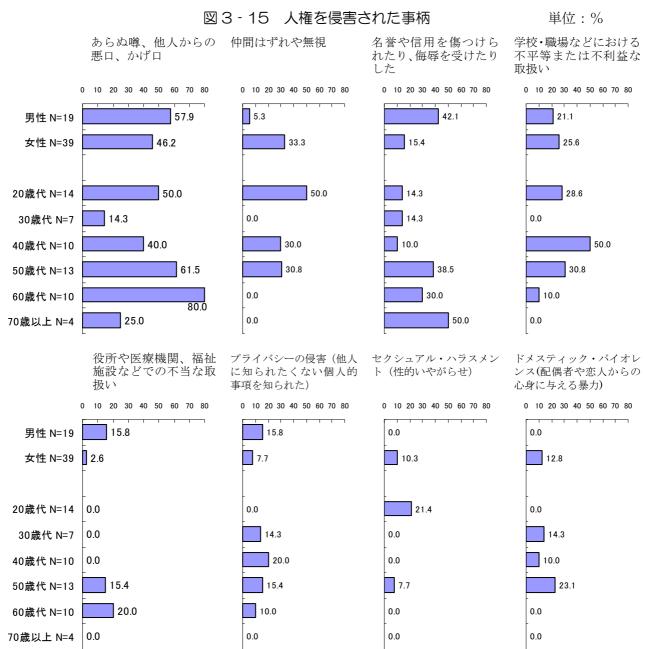
図3-14 人権を侵害された事柄(N=58、複数回答)

## 【性別】

性別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

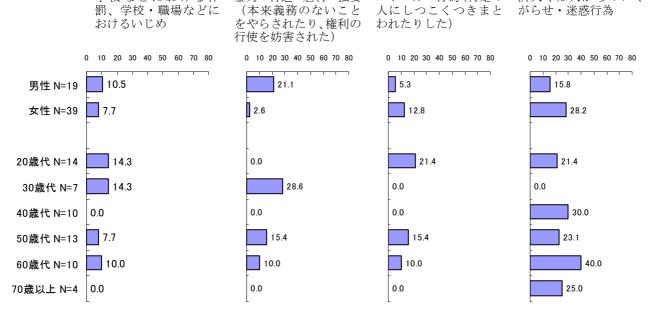
# 【年代別】

年代別にみた結果は、グラフに示すとおりである。



単位:%

隣人や知人からのいや

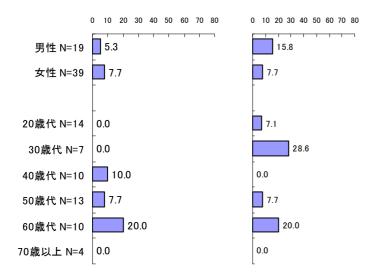


暴力・脅迫・虐待・強要

ストーカー行為(特定の

悪臭・騒音などの公害 その他

学校などにおける体



# 【職業別】

職業別にみた結果は、表に示すとおりである。

# 図3-16 人権を侵害された事柄

単位:%

	N	あらぬ噂、 他人から の悪口、か げ口	仲間はず れや無視	名誉や信 用を傷つけ られたり、 侮辱を受 けたりした	学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い	役所や医療機関、福祉施設などでの不当 な取扱い	プライバ シーの侵 害(他人に 知られたく ない個人 的事項を 知られた)	セクシュア ル・ハラス メント(性的 いやがら せ)	ドメスティッ ク・バイオ レンス(配 偶者や恋 人からに与 える暴力)	学校などに おける体 罰、学校・ 職場などに おけるいじ め	暴力・脅・ ・脅・ ・変のを ・ないる ・使を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の人にしっ	人からのい やがらせ・	悪臭・騒音などの公害	その他	無回答
総数	58	50.0	24.1	24.1	24.1	6.9	10.3	6.9	8.6	8.6	8.6	10.3	24.1	6.9	10.3	3.4
農林水産業	4	75.0	25.0	50.0	25.0	-	25.0	-	25.0	-	-	-	25.0	25.0	-	-
自営業	2	50.0	-	50.0	-	-	-	ı	-	-	ı	-	50.0	-	ı	-
公務員	4	50.0	-	25.0	25.0	-	-	ı	50.0	25.0	25.0	-	25.0	-	-	-
会社員・団体職員	18	38.9	27.8	16.7	38.9	5.6	16.7	5.6	5.6	16.7	16.7	11.1	16.7	5.6	11.1	5.6
学生	5	60.0	40.0	20.0	-	-	-	20.0	-	20.0	-	-	40.0	-	20.0	-
パート・アルバイト	7	42.9	57.1	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3	-	-	-	14.3	-	-	-	-
主婦・家事手伝い	8	62.5	12.5	12.5	12.5	-	_	-	12.5	-	-	25.0	37.5	12.5	12.5	_
無職	5	80.0	-	40.0	20.0	20.0	-	-	-	-	20.0	20.0	20.0	-	20.0	_
その他	3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-	_	-	66.7	33.3	33.3	-

# 【家族構成別】

家族構成別にみた結果は、表に示すとおりである。

# 図3-17 人権を侵害された事柄

単位:%

	N	あらぬ噂、 他人から の悪口、か げ口	仲間はず れや無視	名誉や信 用を傷つけ られたり、 侮辱を受 けたりした	学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い	役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い		セクシュア ル・ハラス メント(性的 いやがら せ)	ドメスティッ ク・バイオ レンス(配 者からの 小身暴 心身る える暴力)	学校などに おける体 罰、学校・ 職場などに おけるいじ め	暴迫・強 強・ 強・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ストーカー 行為(特定 の人にしつ こくつきま とわれたり した)	人からのい やがらせ・	悪臭・騒音などの公害	その他	無回答
総数	58	50.0	24.1	24.1	24.1	6.9	10.3	6.9	8.6	8.6	8.6	10.3	24.1	6.9	10.3	3.4
単身	5	60.0	-	40.0	20.0	40.0	20.0	-	-	20.0	20.0	20.0	-	-	-	_
夫婦のみ	4	50.0	-	50.0	25.0	-	-	-	50.0	-	-	25.0	-	-	-	-
夫婦と子	25	56.0	24.0	24.0	24.0	8.0	12.0	4.0	4.0	16.0	12.0	4.0	32.0	8.0	4.0	4.0
夫婦と親	4	25.0	25.0	25.0	25.0	-	-	ı	25.0	-	-	ı	25.0	25.0	25.0	25.0
3世代	10	50.0	40.0	20.0	20.0	-	20.0	10.0	10.0	-	10.0	10.0	40.0	10.0	30.0	_
一人親と子	4	50.0	50.0	-	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	25.0	-
その他	6	33.3	16.7	16.7	33.3	_	_	16.7	_	_	_	33.3	16.7	_	_	-

## エ. 人権を侵害された時どうしたか

「人権を侵害されたことがある」と答えた方の、人権を侵害された時どうしたかについては、「家族・親戚に相談した」が44.8%で最も多く、次いで「友だち・同僚に相談した」が39.7%、「何もしなかった、我慢した」が25.9%などとなっている。

10 20 50 % 家族・親戚に相談した 44.8 友だち・同僚に相談した 39.7 何もしなかった、我慢した 25.9 相手に直接抗議した 19.0 職場の上司に相談した 12.1 警察に相談した 3.4 法務局や人権擁護委員に相談した ■ 3.4 弁護士に相談した ■1.7 市民総合相談などで相談した 1.7 公的機関(県や市)に相談した 0.0 人権団体などに相談した 0.0 その他 10.3 無回答 5.2

図3-18 人権を侵害された時どうしたか(N=58 複数回答)

## 【性別】

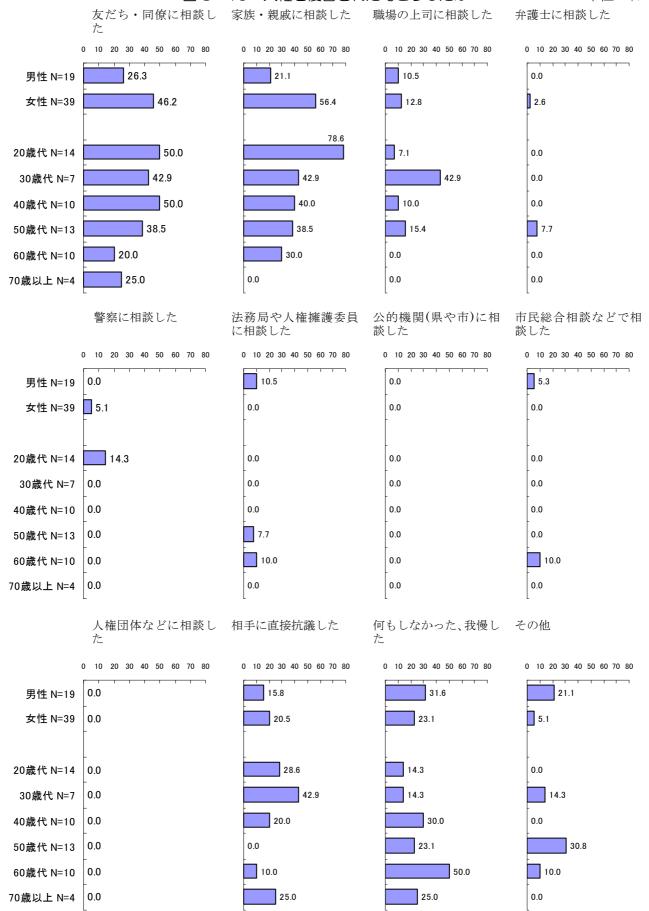
性別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

## 【年代別】

年代別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

## 図3-19 人権を侵害された時どうしたか

単位:%



# 【職業別】

職業別にみた結果は、表に示すとおりである。

図3-20 人権を侵害された時どうしたか

単位:%

	N	友だち・ 同僚に 相談した	戚に相	職場の 上司に 相談した	弁護士 に相談し た	警察に 相談した	法務局 や人護委 員には 談した	公的機 関(県や 市)に相 談した	市民総 合相談 などで相 談した	人権団 体などに 相談した	直接抗	何もしな かった、 我慢した	その他	無回答
総数	58	39.7	44.8	12.1	1.7	3.4	3.4	-	1.7	-	19.0	25.9	10.3	5.2
農林水産業	4	25.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	50.0	_
自営業	2	50.0	50.0	-	-	ı	-	-	-	-	-	50.0	-	_
公務員	4	50.0	75.0	25.0	25.0	-	25.0	-	-	-	25.0	25.0	-	_
会社員・団体職員	18	44.4	33.3	11.1	ı	ı	-	ı	-	-	33.3	38.9	5.6	5.6
学生	5	60.0	80.0	ı	ı	20.0	-	ı	ı	-	20.0	-	ı	_
パート・アルバイト	7	57.1	57.1	42.9	-	14.3	-	-	-	-	-	-	-	_
主婦・家事手伝い	8	37.5	50.0	12.5	-	-	-	-	-	-	25.0	37.5	12.5	_
無職	5	20.0	40.0	_	_	-	20.0	_	20.0	-	_	20.0	20.0	_
その他	3	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	33.3	33.3	33.3

# 【家族構成別】

家族構成別にみた結果は、表に示すとおりである。

図3-21 人権を侵害された時どうしたか

単位:%

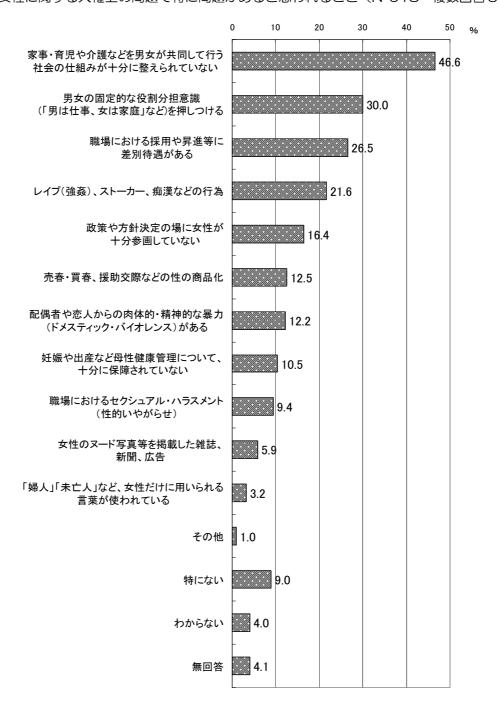
	N	友だち・ 同僚に 相談した	家族・親 戚に相 談した	職場の 上司に 相談した	弁護士 に相談し た	警察に 相談した	法務人護 権 員 した	公的機 関(県や 市)に相 談した	市民総 合相談 などで相 談した	人権団 体などに 相談した	相手に直接抗議した	何もしな かった、 我慢した	その他	無回答
総数	58	39.7	44.8	12.1	1.7	3.4	3.4	-	1.7	-	19.0	25.9	10.3	5.2
単身	5	40.0	40.0	-	-	-	20.0	-	-	-	20.0	20.0	20.0	-
夫婦のみ	4	75.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	25.0	25.0	-	-
夫婦と子	25	40.0	44.0	12.0	-	ı	4.0	ı	4.0	-	16.0	28.0	12.0	4.0
夫婦と親	4	25.0	25.0	-	-	ı	-	ı	ı	-	ı	-	50.0	25.0
3世代	10	20.0	50.0	_	10.0	10.0	-	-	-	-	40.0	40.0	-	10.0
一人親と子	4	50.0	25.0	50.0	_	_	-	_	_	_	_	25.0	_	_
その他	6	50.0	66.7	_	_	16.7	-	-	_	-	16.7	16.7	_	_

## 2. 女性の人権について

## 問4. 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが充分に整えられていない」が 46.6% で最も多く、次いで、「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける」が 30.0%、「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」が 26.5%などとなっている。

## 図 4-1 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること(N=918 複数回答3)



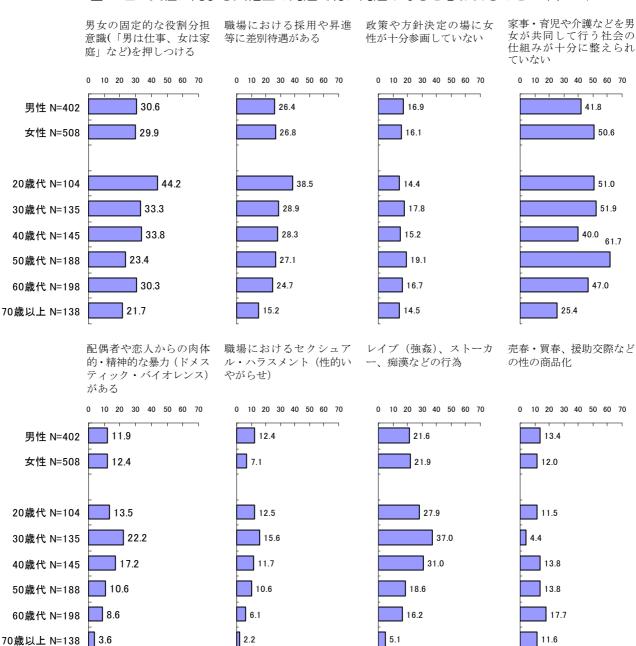
## 【性別】

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、「家事・育児や介護などを男女が共同 して行う社会の仕組みが充分に整えられていない」の割合は、女性の方が高い。

### 【年代別】

年代別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが充分に整えられていない」の割合は50歳代で他と比べて高い。「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける」の割合は20歳代で他と比べて高い。年代が低くなるほど「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」の割合は高くなる。

図 4-2 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%





## 【職業別】

職業別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが充分に整えられていない」及び「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける」の割合は農林水産業で他と比べて高い。「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」の割合はパート・アルバイト、会社員・団体職員で他と比べて高い。

図 4-3 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

	Ν	男固な分識仕はな押るの的割意は女」	職場に採用や昇進等別待。	政方定の な分別 なか なか ない が参い ない ない	児護男共行のみ分えからどがし社組十整れたらがに会	暴力(ド メス ティック・ バイオレ	カシュア ル・ハラ	レイプ (強姦)、 ストー カー、痴 漢など 行為	売春・買 春、援助 交際など の性の 商品化	女性の ヌード写 真等を 掲載誌、太 聞、広告		人」な ど、女性 だけに用 いられる	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	30.0	26.5	16.4	46.6	12.2	9.4	21.6	12.5	5.9	10.5	3.2	1.0	9.0	4.0	4.1
農林水産業	37	43.2	27.0	18.9	64.9	8.1	8.1	10.8	21.6	8.1	2.7	-	-	5.4	-	2.7
自営業	89	23.6	19.1	16.9	40.4	20.2	4.5	22.5	6.7	2.2	13.5	6.7	1.1	14.6	2.2	6.7
公務員	49	30.6	32.7	10.2	57.1	16.3	14.3	28.6	16.3	2.0	22.4	2.0	ı	2.0	-	2.0
会社員·団体職員	241	37.8	35.7	19.9	49.0	11.2	10.8	21.6	12.9	2.9	11.6	0.8	0.8	5.8	3.3	1.7
学生	23	26.1	39.1	13.0	60.9	13.0	21.7	26.1	4.3	8.7	_	-	_	4.3	4.3	_
パート・アルバイト	75	29.3	36.0	18.7	45.3	13.3	6.7	33.3	21.3	6.7	10.7	ı	-	6.7	1.3	_
主婦・家事手伝い	151	31.1	24.5	16.6	51.7	11.9	11.3	25.2	10.6	9.9	9.3	4.0	0.7	6.6	2.6	1.3
無職	139	27.3	15.8	16.5	42.4	10.1	9.4	17.3	15.1	8.6	10.1	7.2	2.2	10.8	7.9	4.3
その他	70	20.0	18.6	7.1	31.4	12.9	5.7	17.1	10.0	5.7	7.1	4.3	2.9	17.1	8.6	12.9

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合は夫婦と親の世帯で他と比べて高い。

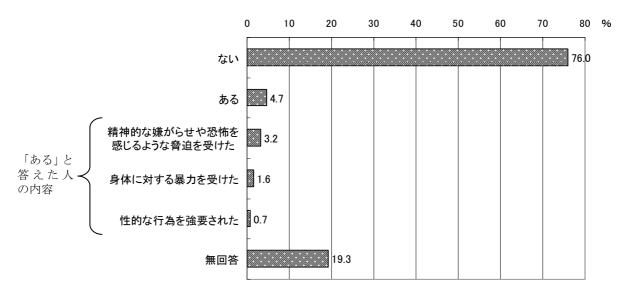
図 4-4 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

	N	仕事、女 は家庭」	差別待 遇がある	た に 女性 が 者 が も が も し な た な た て と で し て い な い た い た い た い た い た い た い た い た い た	児護男共行のみ分えのからながし、 て会 で て会 で て会	神的な 暴力(ド メス ティック・ バイオレ	ル・ハラ	レイプ (強姦)、 ストー、痴 漢など 行為	売春・買 春、援助 交際など の性の 商品化	女性の ヌード写 真等を 掲載誌、広 聞、広告	妊娠や と 母性理 にて、保て にない はない にない はない はない はない はない はない はない はない は	人」な ど、女性 だけに用 いられる	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	30.0	26.5	16.4	46.6	12.2	9.4	21.6	12.5	5.9	10.5	3.2	1.0	9.0	4.0	4.1
単身	73	23.3	28.8	17.8	31.5	11.0	8.2	17.8	12.3	4.1	6.8	2.7	2.7	15.1	11.0	9.6
夫婦のみ	175	22.9	20.6	18.9	46.9	6.3	6.9	17.1	18.3	8.0	10.9	5.7	0.6	10.3	3.4	7.4
夫婦と子	371	32.9	27.8	15.6	51.2	15.6	11.3	24.5	10.2	5.4	11.3	2.7	0.3	7.0	2.2	2.4
夫婦と親	39	30.8	28.2	12.8	56.4	7.7	20.5	20.5	10.3	2.6	10.3	2.6	-	7.7	5.1	5.1
3世代	133	32.3	28.6	16.5	44.4	12.8	4.5	21.8	16.5	6.0	8.3	2.3	2.3	7.5	5.3	1.5
一人親と子	66	30.3	27.3	18.2	42.4	7.6	9.1	18.2	9.1	4.5	13.6	4.5	-	12.1	3.0	3.0
その他	54	38.9	27.8	13.0	40.7	16.7	11.1	27.8	7.4	9.3	11.1	ı	3.7	7.4	7.4	1.9

## 問5. 過去5年間にDVを受けた経験の有無

現在及び以前に結婚されていた人の過去5年間にDVを受けた経験の有無は、「ある」が4.7%、「ない」が76.0%となっている。DVを受けたと答えた方の中では、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が3.2%で最も多く、次いで「身体に対する暴力を受けた」が1.6%、「性的な行為を強要された」が0.7%などとなっている。

# 図 5-1 過去 5 年間にDVを受けた経験の有無(N=918 複数回答)



## 【性別】

性別にみると、「ある」の割合は、女性が 6.7%で男性の 1.9%よりもやや高い。男性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が 2.0%、他の項目は 0 であるのに対し、女性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が 3.9%、「身体に対する暴力を受けた」が 3.0%、「性的な行為を強要された」が 1.2%となっている。

## 【年代別】

年代別にみると、「ある」の割合は30歳代、40歳代、50歳代で6%を超えている。「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が多く、50歳代では若干その割合が高くなっている。



# 【職業別】

職業別にみると、大差はない。

図5-3 過去5年間にDVを受けた経験の有無 単位:%

	N	ある	身体に 対する 暴力を 受けた	精嫌が恐 せん でいる でいます は嫌い でいまい でいまい でいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいま	性的な 行為を 強要され た	ない	無回答
総数	918	4.7	1.6	3.2	0.7	76.0	19.3
農林水産業	37	5.4	2.7	2.7	-	83.8	10.8
自営業	89	6.7	2.2	5.6	2.2	78.7	14.6
公務員	49	8.1	1	6.1	2.0	77.6	14.3
会社員・団体職員	241	2.5	0.4	1.7	0.8	71.4	26.1
学生	23	0.0	1	ı	ı	13.0	87.0
パート・アルバイト	75	6.7	1.3	5.3	1.3	81.3	12.0
主婦・家事手伝い	151	7.3	4.0	4.6	-	86.1	6.6
無職	139	2.8	1.4	1.4	_	83.5	13.7
その他	70	2.9	1.4	1.4	-	75.7	21.4

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、大差はない。

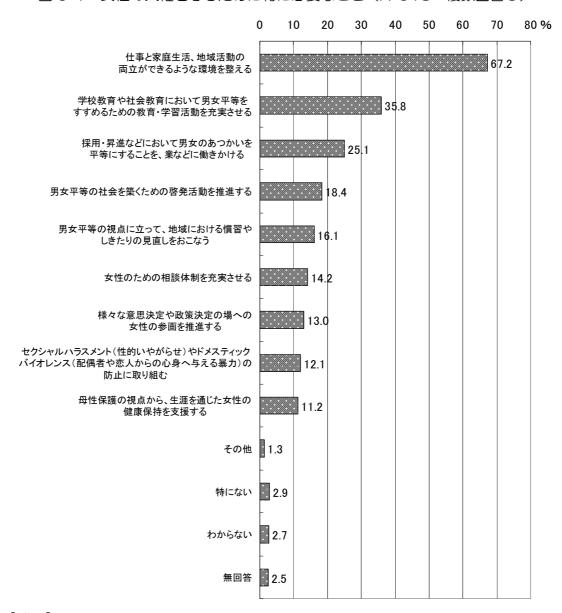
図 5-4 過去 5 年間にDVを受けた経験の有無 単位:%

	N	ある	身体に 対する 暴力を 受けた	精嫌が恐じな ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	性的な 行為を 強要され た	ない	無回答
総数	918	4.7	1.6	3.2	0.7	76.0	19.3
単身	73	2.7	1.4	1.4	-	54.8	42.5
夫婦のみ	175	5.7	2.9	3.4	0.6	85.7	8.6
夫婦と子	371	5.4	1.9	4.0	0.8	80.6	14.0
夫婦と親	39	5.1	ı	5.1	I	87.2	7.7
3世代	133	3.8	1.5	1.5	0.8	76.7	19.5
一人親と子	66	6.1	-	4.5	1.5	59.1	34.8
その他	54	0.0	_	_	_	53.7	46.3

## 問6. 女性の人権を守るために特に必要なこと

女性の人権を守るために特に必要なことについては、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」が 67.2%で最も多く、次いで「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」が 35.8%、「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」が 25.1%などとなっている。

図 6-1 女性の人権を守るために特に必要なこと(N=918 複数回答3)



## 【性別】

性別にみると、大差はない。「男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する」の割合は男性の方が8ポイント高い。「女性のための相談体制を充実させる」の割合は女性の方が7.5ポイント高い。

#### 【年代別】

年代別にみると、「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合は 20 歳代で他と比べて高い。

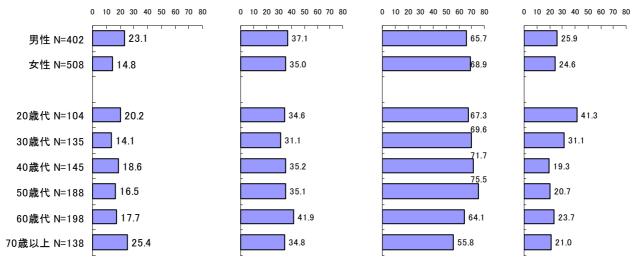
# 図 6-2 女性の人権を守るために特に必要なこと

単位:%

男女平等の社会を築くた めの啓発活動を推進する

学校教育や社会教育にお いて男女平等をすすめる ための教育・学習活動を充 境を整える 実させる

仕事と家庭生活、地域活動 の両立ができるような環 採用・昇進などにおいて男 女のあつかいを平等にす ることを、企業などに働き かける

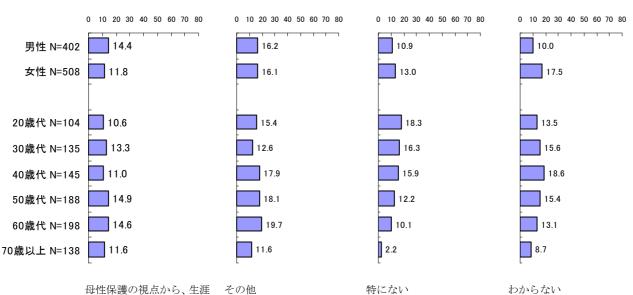


様々な意思決定や政策決 定の場への女性の参画を 推進する

男女平等の視点に立って、 地域における慣習やしき たりの見直しをおこなう

セクシャルハラスメント やドメスティックバイオ レンスの防止に取り組む

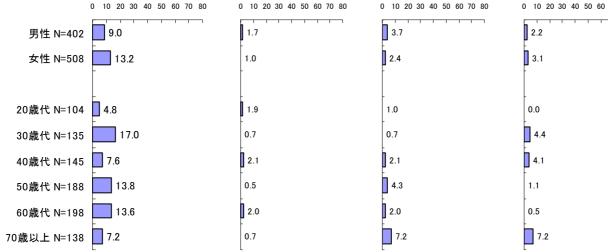
女性のための相談体制を 充実させる



母性保護の視点から、生涯 を通じた女性の健康保持 を支援する

0 10 20 30 40 50 60 70 80

0 10 20 30 40 50 60 70 80



### 【職業別】

職業別にみると、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」の割合はパート・アルバイトや公務員で他と比べて高い。「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合は学生で他と比べて高い。「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」の割合は公務員で他と比べて高い。

図 6-3 女性の人権を守るために特に必要なこと 単位:%

	N	男等会をの活性る	学育会に男等めの学動実校や教お育い平すた育活充せる教習をさてすめ・る	環境を 整える	採進お女つ平すをなき用ないのか等る、どかいここ企にけると、	様意定策のののをす 々思や決場女参推る な決政定へ性画進	男等点でに慣き見おでは関うない。これではいいはいいのではいいではいいではいいできます。	ドメス		母護点生通性康をす保視らをた健持援	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	18.4	35.8	67.2	25.1	13.0	16.1	12.1	14.2	11.2	1.3	2.9	2.7	2.5
農林水産業	37	37.8	35.1	59.5	18.9	10.8	32.4	13.5	16.2	16.2	-	-	-	2.7
自営業	89	13.5	38.2	71.9	20.2	14.6	15.7	18.0	12.4	9.0	-	6.7	-	4.5
公務員	49	14.3	44.9	73.5	22.4	4.1	22.4	10.2	16.3	16.3	-	2.0	-	2.0
会社員·団体職員	241	21.2	34.9	70.1	28.2	13.7	14.9	12.0	12.0	11.2	1.7	2.5	2.5	1.2
学生	23	8.7	39.1	69.6	43.5	13.0	4.3	26.1	17.4	4.3	4.3	-	-	-
パート・アルバイト	75	17.3	34.7	76.0	32.0	17.3	16.0	17.3	14.7	2.7	1.3	2.7	1	_
主婦・家事手伝い	151	9.3	37.7	70.9	25.8	11.9	15.9	12.6	16.6	14.6	1.3	2.6	3.3	0.7
無職	139	20.1	38.8	64.7	22.3	17.3	17.3	5.0	12.9	12.2	2.2	3.6	5.0	0.7
その他	70	30.0	25.7	52.9	18.6	7.1	14.3	14.3	14.3	15.7	1.4	-	8.6	7.1

## 【家族構成別】

家族構成別にみると、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」の割合は3世代世帯で70%を超えて他と比べて高い。「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」の割合は夫婦と親で他と比べて高い。

図 6-4 女性の人権を守るために特に必要なこと 単位:%

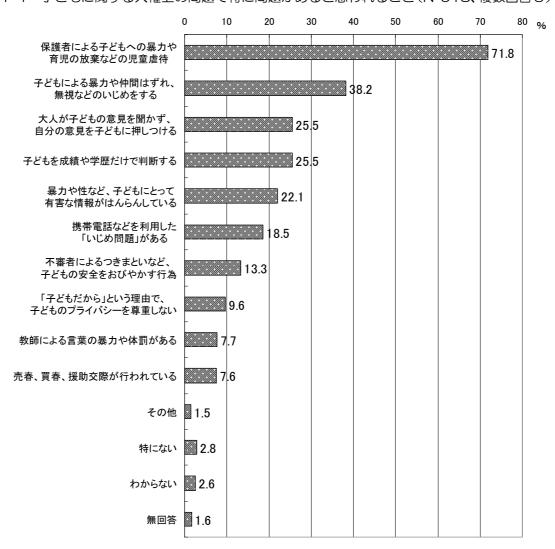
	N	男女の活性の活性の	学育会に男等めの学動実校や教お女をる教習をされてすた育活充せてすめ・	地動立る環 を する は うな は うな うな うな る で き る る ま う る ま う る ま う る ま う る ま う る ま る る ま る る ま る る る る	平等にすること	様意定策のののをす 々思や決場女参推る な決政定へ性画進	きたりの	ドメス	女性の ための 相談体 制を充	母護点生通性康をす保視らを大健持援のない。女は、	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	18.4	35.8	67.2	25.1	13.0	16.1	12.1	14.2	11.2	1.3	2.9	2.7	2.5
単身	73	26.0	34.2	57.5	34.2	9.6	9.6	8.2	12.3	11.0	-	2.7	6.8	2.7
夫婦のみ	175	16.0	39.4	64.6	17.7	15.4	18.3	5.7	13.7	11.4	1.7	3.4	2.9	3.4
夫婦と子	371	17.3	36.1	69.5	25.3	11.9	17.3	15.1	14.3	11.6	1.3	2.2	1.9	2.2
夫婦と親	39	20.5	48.7	69.2	23.1	12.8	20.5	12.8	10.3	7.7	_	5.1	5.1	2.6
3世代	133	21.1	30.1	75.2	24.1	12.0	15.8	13.5	14.3	10.5	_	3.0	0.8	0.8
一人親と子	66	13.6	37.9	65.2	27.3	16.7	12.1	10.6	15.2	10.6	4.5	6.1	1.5	3.0
その他	54	22.2	27.8	59.3	37.0	14.8	14.8	14.8	18.5	14.8	1.9	1.9	7.4	1.9

## 3. 子どもの人権について

# 問7. 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること

子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」が 71.8%で最も多く、次いで「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が 38.2%、「大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける」、「子どもを成績や学歴だけで判断する」が 25.5%などとなっている。

## 問 7-1 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること(N=918、複数回答3)



#### 【性別】

性別にみると、大差はない。

### 【年代別】

年代別にみると、年代が低くなるほど、「携帯電話などを利用した『いじめ問題』がある」 の割合が高くなる。

## 問 7-2 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること

「子どもだから」という理

大人が子どもの意見を聞

保護者による子どもへの

単位:%

子どもによる暴力や仲間 はずれ、無視などのいじめ 由で、子どものプライバシ 暴力や育児の放棄などの かず、自分の意見を子ども をする に押しつける ーを尊重しない 児童虐待 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 男性 N=402 71.1 26.1 10.2 36.6 女性 N=508 72.8 25.2 9.3 39.8 86.5 12.5 40.4 20歳代 N=104 23.1 83.0 30歳代 N=135 25.9 9.6 42.2 76.6 11.7 3.4 46.9 40歳代 N=145 50歳代 N=188 69.7 29.8 12.2 39.9 10.6 60歳代 N=198 70.2 28.8 39.4 70歳以上 N=138 51.4 31.2 9.4 19.6 携帯電話などを利用した 教師による言葉の暴力や 不審者によるつきまとい 売春、買春、援助交際が行 「いじめ問題」がある 体罰がある など、子どもの安全をおび われている やかす行為 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 7.2 12.9 9.0 男性 N=402 19.4 女性 N=508 8.1 6.7 181 138 20歳代 N=104 30.8 9.6 18.3 9.6 5.2 8.9 30歳代 N=135 22.2 25.9 9.7 7.6 20.7 40歳代 N=145 22.1 6.9 5.9 50歳代 N=188 17.6 8.5 8.6 8.6 6.6 60歳代 N=198 13.6 6.5 4.3 70歳以上 N=138 8.7 暴力や性など、子どもにと 子どもを成績や学歴だけ その他 特にない って有害な情報がはんら で判断する んしている 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 2.5 男性 N=402 192 28 1 20 2.8 女性 N=508 24.4 23 2 12 20歳代 N=104 9.6 0.0 1.0 3.0 30歳代 N=135 17.8 23.0 0.0 20.7 1.4 40歳代 N=145 24.1 1.4 28.2 2.7 50歳代 N=188 29.8 1.1 2.5 60歳代 N=198 25.8 33.3 1.0

0.7

20.3

70歳以上 N=138

10.1

わからない



#### 【職業別】

職業別にみると、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」の割合は、 学生、パート・アルバイト、会社員・団体職員、公務員、農林水産業では75%を超え、他 と比べて高い。「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」の割合は、学 生、会社員・団体職員、パート・アルバイト、主婦・家事手伝いで他と比べて高い。「大人 が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける」の割合は農林水産業で他と 比べて高い。

問 7-3 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

		保護子ど 者ともへい か放の 育棄 見な を 信 行 は の に の に の に の に の に の の の の に の の に の に の に の に の に り に り	大人が子 どもの聞か 見を聞り の き 見 を と も し つ け し つ は り る し り る り る り る り る り る り る り る と り る し く し て と し し し し し し し し し し し し し し し し し	「子どもだから」という理由で、子どもといるので、子どものプライバシーを尊しない	よる暴力や仲間はずれ、無の		教師によ る言葉の 暴力や体 罰がある	不まされた。 おというない。 おいうない。 それない。 もれる。 もれる。 もれる。 もれる。 もれる。 もれる。 もれる。 もれる	売春、買春、援助 を際が行 われてい る	暴力や性 など、子 どもにとっ て有報がは んらんし ている	子どもを 成績や学 歴だけで 判断する	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	71.8	25.5	9.6	38.2	18.5	7.7	13.3	7.6	22.1	25.5	1.5	2.8	2.6	1.6
農林水産業	37	75.7	40.5	16.2	27.0	13.5	5.4	_	5.4	27.0	37.8	-	2.7	-	2.7
自営業	89	61.8	31.5	12.4	36.0	23.6	6.7	9.0	6.7	24.7	20.2	1.1	5.6	-	2.2
公務員	49	77.6	30.6	18.4	26.5	14.3	12.2	12.2	10.2	24.5	18.4	2.0	-	-	2.0
会社員·団体職員	241	78.8	25.3	9.1	44.0	16.6	5.0	18.7	8.3	17.8	32.0	2.5	0.4	1.7	_
学生	23	95.7	13.0	8.7	52.2	39.1	8.7	17.4	ı	4.3	8.7	-	ı	-	_
パート・アルバイト	75	80.0	26.7	9.3	44.0	20.0	6.7	16.0	13.3	29.3	21.3	_	-	_	_
主婦・家事手伝い	151	73.5	17.9	6.6	44.4	21.2	7.3	13.9	7.9	29.8	25.2	1.3	2.6	2.0	2.0
無職	139	65.5	23.7	7.9	34.5	17.3	10.8	9.4	7.2	20.1	29.5	1.4	4.3	5.8	_
その他	70	64.3	25.7	7.1	32.9	17.1	12.9	15.7	7.1	12.9	10.0	2.9	2.9	10.0	4.3

## 【家族構成別】

家族構成別にみると、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」の割合は3世代の世帯で高い。「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」の割合は、夫婦と子、一人親と子の世帯で他と比べて高い。

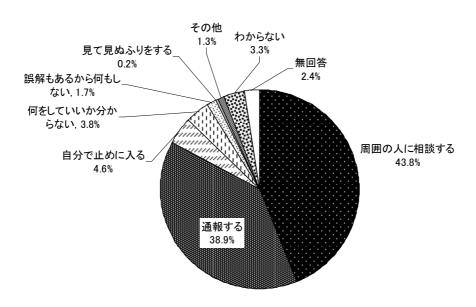
問7-4 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

	N	の放棄な	見を聞か ず、自分 の意見を 子どもに	「子どもだから」という理由で、アクラックで、アクラックで、アクティバションを導動しない。	タルいが	携帯電話 などを「い 用した「い じめ問 題」があ る	教師によ る言葉の 暴力や体 罰がある		春、援助 交際が行	暴かだ、という をという をもいまで を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	子どもを 成績や学 歴だけで 判断する	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	71.8	25.5	9.6	38.2	18.5	7.7	13.3	7.6	22.1	25.5	1.5	2.8	2.6	1.6
単身	73	65.8	23.3	9.6	30.1	21.9	5.5	6.8	9.6	16.4	19.2	2.7	4.1	9.6	4.1
夫婦のみ	175	69.7	31.4	9.7	32.6	13.1	6.3	6.9	7.4	28.6	26.9	1.7	1.1	2.3	1.7
夫婦と子	371	71.2	21.8	9.7	44.5	23.2	9.7	19.7	8.9	19.7	25.3	1.6	2.2	1.3	1.1
夫婦と親	39	69.2	15.4	7.7	38.5	12.8	2.6	10.3	2.6	30.8	25.6	-	7.7	5.1	5.1
3世代	133	83.5	30.1	8.3	35.3	15.8	4.5	13.5	6.0	21.1	25.6	0.8	2.3	0.8	_
一人親と子	66	71.2	27.3	9.1	40.9	12.1	12.1	9.1	3.0	24.2	27.3	1.5	4.5	1.5	1.5
その他	54	68.5	29.6	14.8	29.6	20.4	9.3	7.4	11.1	18.5	27.8	1.9	3.7	7.4	1.9

# 問8. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどう するか

身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするかについては、「周囲の人に相談する」が43.8%で最も多く、次いで「通報する」が38.9%、「自分で止めに入る」が4.6%などとなっており、これら3つを合わせた何らかの対応をする人の割合は87.3%となっている。

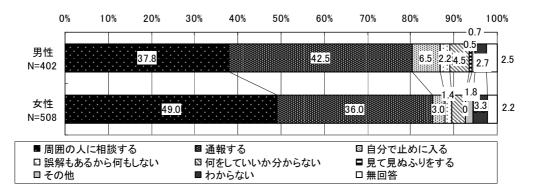
図 8-1 身近で保護者・同居人から虐待を受けている 子どもがいることを知ったらどうするか(N=918)



#### 【性别】

性別にみると、「周囲の人に相談する」の割合は、女性の方が高く、「通報する」の割合は男性の方が高い。

図 8-2 身近で保護者・同居人から虐待を受けている 子どもがいることを知ったらどうするか



### 【年代別】

年代別にみると、何らかの対応をする人の割合は、40歳代~60歳代で他と比べて高い。 「通報する」の割合は60歳代で他と比べて高い。

10% 20% 30% 40% 50% 60% 100% 3.8 20歳代 671 1.0 N=104 1.5 30歳代 35.6 2.2 1.5 40歳代 42.8 N=145 50歳代 49.5 37.2 .1 4.3 N=188 60歳代 N=198 70歳以上 42.0 35.5 N=138 ■ 周囲の人に相談する ■ 通報する □ 自分で止めに入る ■ 見て見ぬふりをする □ 誤解もあるから何もしない □ 何をしていいか分からない

図 8-3 身近で保護者・同居人から虐待を受けている 子どもがいることを知ったらどうするか

### 【職業別】

職業別にみると、何らかの対応をする人の割合は、公務員、農林水産業で他と比べてや や高い。「通報する」の割合は、公務員、無職で他と比べて高い。「周囲の人に相談する」 の割合は主婦・家事手伝い、パート・アルバイト、農林水産業、自営業で他と比べて高い。

■わからない

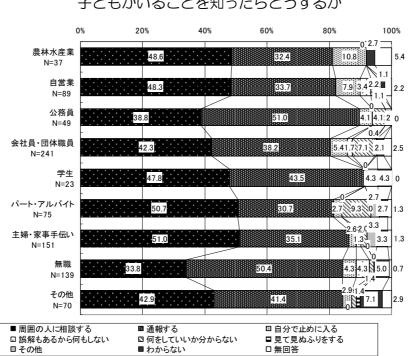


図 8-4 身近で保護者・同居人から虐待を受けている 子どもがいることを知ったらどうするか

### 【家族構成別】

家族構成別にみると、何らかの対応をする人の割合は、夫婦のみ、夫婦と子、夫婦と親、 3世代で他と比べて高い。夫婦のみの世帯では「通報する」の割合が他と比べて高い。単 身の世帯では「わからない」の割合が他と比べて高い。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 単身 43.8 26.0 5.5 8 2 N=73 夫婦のみ 37.7 48.0 1.1 N=175 /, 3.8 夫婦と子 44.7 38.0 N=371 夫婦と親 46.2 38.5 7.7 0 7.7 N=39 3世代 48.1 41.4 2.3 1.5 2.3 一人親と子 0 3.0 45.5 39.4 4.5 N=66 その他 3.7 46.3 27.8 5.6 1.9 9.3 N=54 ■周囲の人に相談する ■ 涌報する ■ 自分で止めに入る ロ 誤解もあるから何もしない ☑ 何をしていいか分からない ■見て見ぬふりをする □その他 ■ わからない □ 無回答

図 8-5 身近で保護者・同居人から虐待を受けている 子どもがいることを知ったらどうするか

## 問9. 子どもの人権を守るために特に必要なこと

子どもの人権を守るために特に必要なことについては、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が 44.6%で最も多く、次いで「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」が 41.7%、「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」が 35.9%などとなっている。

図 9-1 子どもの人権を守るために特に必要なこと(N=918、複数回答3)

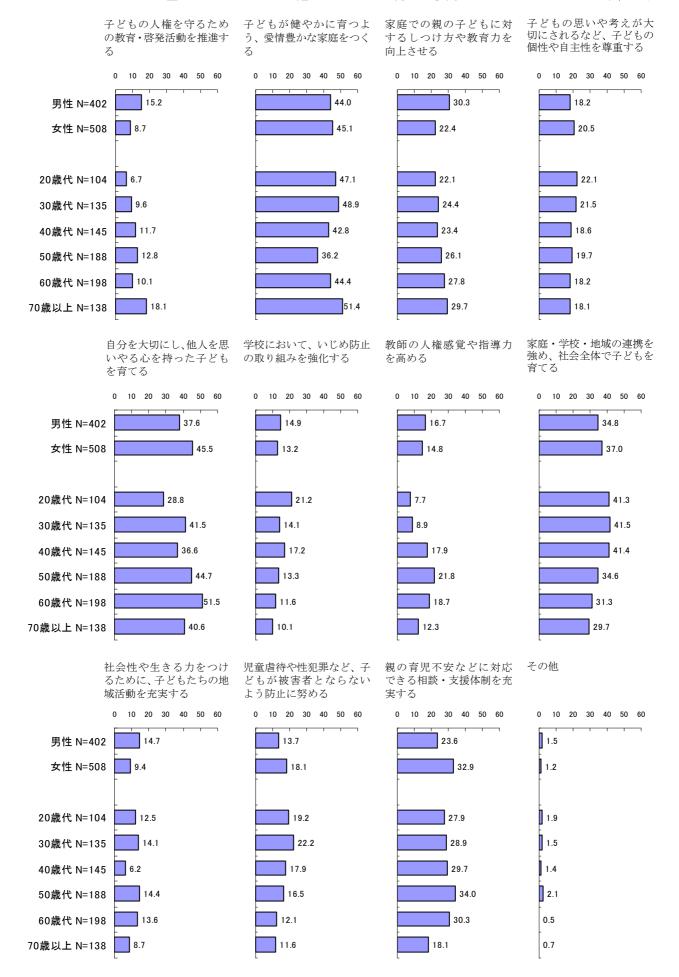


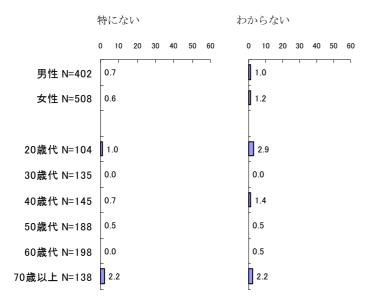
#### 【性別】

性別にみると、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」及び「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」の割合は男女差がない。「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」の割合は、女性が男性よりも 8 ポイント高い。「親の育児不安などに対応できる相談・支援体制を充実する」の割合は、女性の方が男性より 9 ポイント高い。

## 【年代別】

年代別にみると、20 歳代~40 歳代が、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が最も多く、50 歳代~60 歳代では、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」が多くなっている。





#### 【職業別】

職業別にみると、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」の割合は、農林水産業、自営業で他と比べて高い。「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」の割合は、パート・アルバイト、主婦・家事手伝い、無職で他と比べて高い。「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」の割合は、学生、パート・アルバイトで高い。公務員、パート・アルバイトでは「親の育児不安などに対応できる相談・支援体制を充実する」の割合が高い。

図 9-3 子どもの人権を守るために特に必要なこと 単位:%

		子人守の啓動進もをお発生するをお発生するのが、	ほんりん	子どもしたかりかりますがあります。	子思考大れどもや性重めいえ切る、の自をするというなど性	を思いや	学おいじの がいじの いじの 取み を は る	教師の 人 党 や 指 高 め る	家校のを社体を きゅう 変換 のを を は り で きゅう	社や力るにも地動実生を生るけんだったがある。		親児な応相援をす育安にき・制実	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	11.7	44.6	25.7	19.6	41.7	13.9	15.5	35.9	11.9	16.0	28.5	1.3	0.8	1.1	1.7
農林水産業	37	27.0	62.2	27.0	24.3	40.5	8.1	21.6	18.9	5.4	10.8	18.9	-	-	-	5.4
自営業	89	12.4	51.7	29.2	22.5	36.0	10.1	18.0	38.2	9.0	20.2	22.5	2.2	1.1	-	1.1
公務員	49	12.2	34.7	34.7	22.4	36.7	6.1	22.4	38.8	12.2	12.2	42.9	1	-	-	4.1
会社員·団体職員	241	10.0	46.9	23.7	22.0	41.5	16.6	15.4	39.4	12.0	13.7	29.0	2.1	0.4	-	1.7
学生	23	8.7	34.8	17.4	13.0	13.0	17.4	8.7	56.5	17.4	30.4	21.7	4.3	-	4.3	_
パート・アルバイト	75	5.3	37.3	26.7	17.3	50.7	17.3	13.3	52.0	10.7	17.3	38.7	-	-	1.3	_
主婦・家事手伝い	151	10.6	46.4	25.8	15.2	47.0	13.9	15.9	35.1	7.9	19.9	33.8	0.7	-	0.7	1.3
無職	139	12.9	40.3	28.8	17.3	44.6	12.9	18.7	28.8	18.0	10.8	25.2	1.4	0.7	2.9	0.7
その他	70	17.1	35.7	28.6	18.6	41.4	14.3	11.4	27.1	12.9	15.7	25.7	-	1.4	2.9	1.4

## 【家族構成別】

家族構成別にみると、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」の割合は、一人親と子、夫婦のみの世帯で他と比べて高い。「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」の割合は夫婦のみ、3世代で他と比べて高い。「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」の割合は、3世代や夫婦と子の世帯で他と比べて高い。夫婦と親の世帯では「家庭での親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる」の割合は他と比べて高い。

図 9-4 子どもの人権を守るために特に必要なこと 単位:%

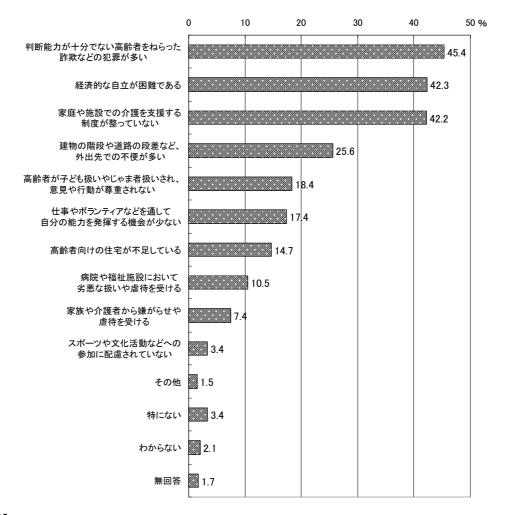
		子人守の啓動進もをお発活性る	健やかに育つよう、愛情	対するし	れるな ど、子ど もの個性 や自主	自分を 大切に し、他人	I S LE PLAN	教師の 人権 党や 指 高 める	家校のを社体を連強会で育るという。	社や力るにも地動実会生をかからにもがいるにいたがある。		親児な応相援をすのないで談体充るを対る支制を	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	11.7	44.6	25.7	19.6	41.7	13.9	15.5	35.9	11.9	16.0	28.5	1.3	0.8	1.1	1.7
単身	73	16.4	43.8	13.7	19.2	42.5	12.3	8.2	34.2	13.7	13.7	23.3	1.4	2.7	8.2	1.4
夫婦のみ	175	7.4	50.3	27.4	22.9	49.7	9.1	19.4	30.3	15.4	14.9	23.4	0.6	-	0.6	2.3
夫婦と子	371	10.8	43.7	25.9	20.2	40.2	16.2	18.6	38.8	10.2	17.3	30.7	0.8	0.5	0.3	1.1
夫婦と親	39	12.8	46.2	38.5	20.5	25.6	7.7	10.3	35.9	7.7	12.8	38.5	-	-	-	5.1
3世代	133	10.5	48.9	27.8	17.3	41.4	13.5	9.0	39.8	9.0	15.0	30.8	3.8	-	-	1.5
一人親と子	66	13.6	33.3	27.3	10.6	50.0	13.6	19.7	33.3	16.7	19.7	27.3	-	1.5	-	-
その他	54	24.1	35.2	22.2	18.5	31.5	24.1	7.4	31.5	11.1	16.7	29.6	3.7	1.9	3.7	3.7

# 4. 高齢者の人権について

## 問 10. 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が 45.4%で最も多く、次いで「経済的な自立が困難である」が 42.3%、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が 42.2%などとなっている。

#### 図 10-1 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること(N=918 複数回答3)



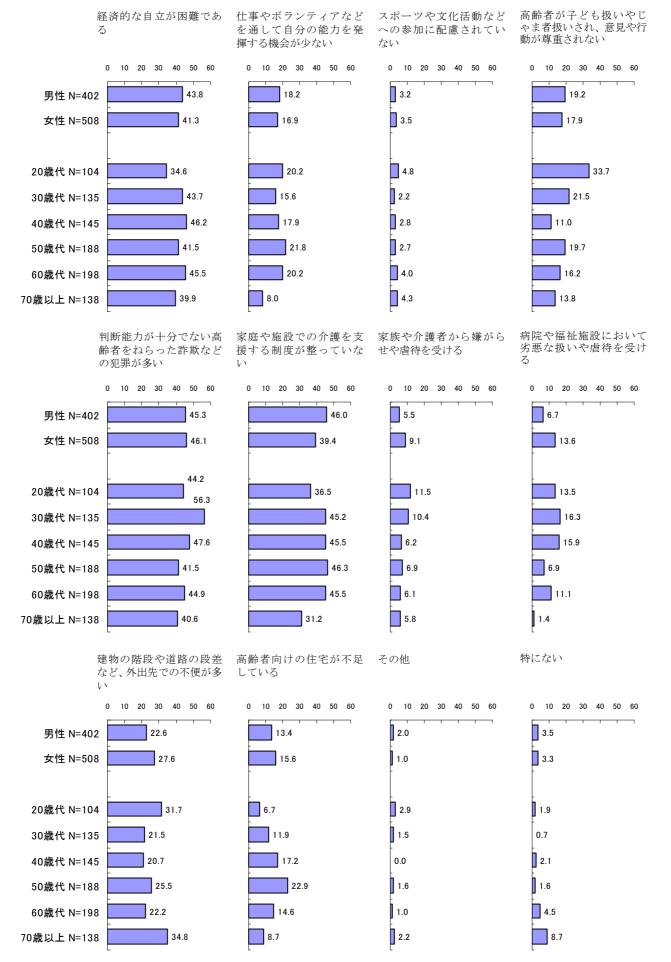
#### 【性別】

性別にみると、大差はないが「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が 男性で最も多く、女性よりも 7 ポイント高い。女性では「判断能力が十分でない高齢者を ねらった詐欺などの犯罪が多い」が最も多くなっている。

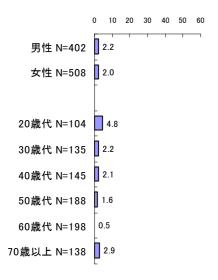
#### 【年代別】

年代別にみると、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」の割合は、30歳代で56.3%で他と比べて高い。「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」の割合は、30歳代~60歳代の層で45%を超え他と比べて高い。20歳代では「高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されない」の割合が33.7%であり、他と比べて高い。

## 図 10-2 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%



わからない



## 【職業別】

職業別にみると、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」の割合は、公務員、会社員・団体職員、主婦・家事手伝い、無職では 45%を超え、他と比べて高い。「経済的な自立が困難である」の割合は、パート・アルバイト、無職、自営業で 45%を超え、他と比べて高い。「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」の割合は、公務員、会社員・団体職員、パート・アルバイトでは 45%を超え、他の層と比べて高い。

図 10-3 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

	N	経済的な 自立が困 難である	どを通して 自分の能 力を発揮	スポーツや 文化活動 などへの参 加に配慮さ	やじゃま者 扱いされ、	判断十分で がいる 者を を を を を を を を を を を を を を を の の と の と	家庭や施 設での大護をを制での が整ってい ない	家族や介 護者から 嫌がらせ や虐待を 受ける	病院や福祉において劣をな扱いや虐待をした。		高齢者向けの住宅が不足している	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	42.3	17.4	3.4	18.4	45.4	42.2	7.4	10.5	25.6	14.7	1.5	3.4	2.1	1.7
農林水産業	37	43.2	18.9	-	37.8	37.8	37.8	10.8	5.4	37.8	5.4	2.7	2.7	2.7	5.4
自営業	89	46.1	16.9	3.4	16.9	31.5	37.1	10.1	11.2	23.6	13.5	-	3.4	2.2	1.1
公務員	49	36.7	24.5	2.0	18.4	46.9	49.0	2.0	4.1	24.5	16.3	_	4.1	_	4.1
会社員·団体職員	241	43.6	20.7	2.9	20.3	52.3	47.7	7.1	9.1	21.6	14.9	2.5	2.1	2.1	1.2
学生	23	26.1	26.1	13.0	26.1	43.5	43.5	4.3	13.0	26.1	8.7	4.3	ı	4.3	-
パート・アルバイト	75	50.7	16.0	4.0	20.0	44.0	50.7	9.3	18.7	24.0	14.7	1.3	ı	1.3	-
主婦・家事手伝い	151	39.1	14.6	4.0	16.6	46.4	37.1	11.9	16.6	30.5	17.2	1.3	1.3	2.0	0.7
無職	139	47.5	14.4	3.6	12.2	47.5	42.4	4.3	5.8	28.1	15.1	0.7	5.0	2.2	1.4
その他	70	38.6	17.1	4.3	17.1	42.9	40.0	5.7	11.4	22.9	12.9	1.4	7.1	2.9	1.4

## 【家族構成別】

家族構成別にみると、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」の割合は、単身、夫婦と子、3世代の世帯で、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」の割合は、夫婦のみ、一人親と子の世帯で、「経済的な自立が困難である」の割合は、夫婦のみの世帯、一人親と子の世帯で、45%を超え、他の層と比べ高い。

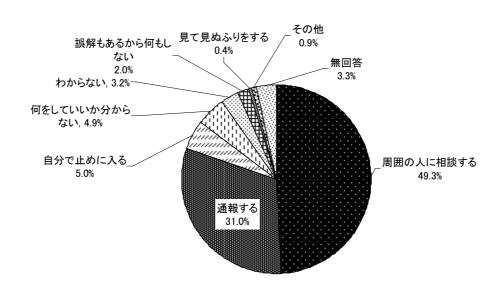
図 10-4 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

		経済的な 自立が困 難である	どを通して	スポーツや 文化活動 などへの参 加に配慮さ れていない	子ども扱い やじゃま者 扱いされ、 意見や行 動が尊重さ	ない高齢 者をねらっ た詐欺など	家庭や施 設での介 護を制度 する制度 が整ってい ない	家族や介 護者から 嫌がらせ や虐待を 受ける	病院や福 祉施設に おいて劣悪 な扱いや 虐待を受 ける	ど、外出先	高齢者向 けの住宅 が不足して いる	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	42.3	17.4	3.4	18.4	45.4	42.2	7.4	10.5	25.6	14.7	1.5	3.4	2.1	1.7
単身	73	39.7	15.1	1.4	15.1	46.6	39.7	2.7	12.3	24.7	17.8	-	1.4	6.8	2.7
夫婦のみ	175	45.7	16.0	7.4	17.1	43.4	46.3	6.9	8.6	25.7	12.6	2.3	5.1	0.6	2.3
夫婦と子	371	41.8	17.0	2.4	19.7	46.6	44.2	8.6	14.8	24.3	15.4	1.9	1.6	2.2	0.5
夫婦と親	39	30.8	23.1	-	20.5	33.3	38.5	10.3	5.1	30.8	17.9	2.6	5.1	5.1	5.1
3世代	133	38.3	23.3	3.0	18.0	51.1	33.8	7.5	4.5	31.6	14.3	-	4.5	-	0.8
一人親と子	66	51.5	19.7	3.0	9.1	37.9	48.5	6.1	9.1	21.2	15.2	-	6.1	_	1.5
その他	54	46.3	9.3	3.7	29.6	50.0	35.2	7.4	5.6	20.4	9.3	1.9	5.6	5.6	5.6

## 問 11. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか

身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするかについては、「周囲の人に相談する」が49.3%で最も多く、次いで「通報する」が31.0%、「自分で止めに入る」が5.0%などとなっている。これら3つを合わせた、対応をしようとする人の割合は85.3%であり、対応しない人の割合は10.5%である。

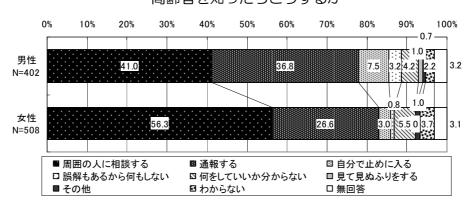
図 11 - 1 身近で保護者・同居人から虐待を受けている 高齢者を知ったらどうするか(N=918)



#### 【性別】

性別にみると、何らかの対応をしようとする人の割合に男女の差はないが、「周囲の人に相談する」の割合は女性の方が 15 ポイント高く、「通報する」の割合は男性の方が 10 ポイント高い。

図 11 - 2 身近で保護者・同居人から虐待を受けている 高齢者を知ったらどうするか



### 【年代別】

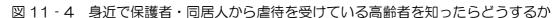
年代別にみると、何らかの対応をしようとする人の割合は、50歳代で他と比べて高い。「周囲の人に相談する」と「通報する」を合わせた他者との連携の割合は、50歳代でやや高く、20歳代でやや低くなっているが、いずれも「周囲の人に相談する」の割合は他の世代と比べてやや高い。

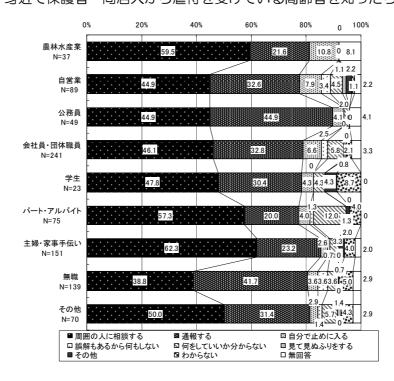
20% 40% 60% 100% N=104 N=135 N=145 4.3 2.7 3.2 0.5 54.8 N=188 140 6.6 3.5 42.9 36.9 6.6 N=198 2.904 70歳以上 47.1 32.6 2.9 5.1 0.7 4.3 N=138 ■ 周囲の人に相談する ■通報する □ 自分で止めに入る □ 何をしていいか分からない □ 見て見ぬふりをする □ 誤解もあるから何もしない □ わからない

図 11 - 3 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか

#### 【職業別】

職業別にみると、何らかの対応をしようとする人の割合は、公務員、農林水産業で他と 比べて高い。「周囲の人に相談する」と「通報する」を合わせた他者との連携の割合は、公 務員で他と比べてやや高い。無職では「周囲の人に相談する」よりも「通報する」の方が 多い。主婦・家事手伝い、農林水産業、パート・アルバイトでは、「周囲の人に相談する」 の割合が他と比べてやや高い。

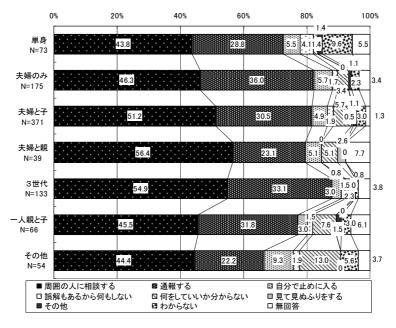




### 【家族構成別】

家族構成別にみると、何らかの対応をしようとする人の割合や「周囲の人に相談する」と「通報する」を合わせた他者との連携の割合は、3世代で最も高い。また「周囲の人に相談する」の割合は夫婦と親、3世代、夫婦と子の世帯で他と比べてやや高くなっている。

図 11 - 5 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか



## 問 12. 高齢者の人権を守るために必要なこと

高齢者の人権を守るために必要なことは、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」が 49.7%で最も多く、次いで「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」が 34.7%、「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」が 32.6%などとなっている。

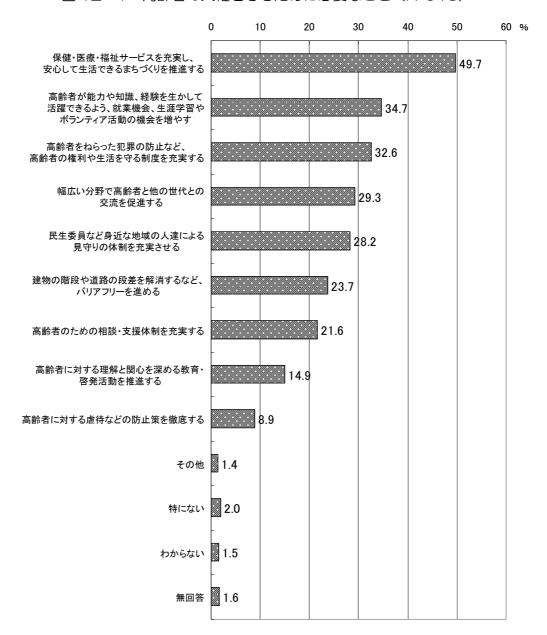


図 12 - 1 高齢者の人権を守るために必要なこと(N=918)

#### 【性別】

性別にみると、大差はない。

#### 【年代別】

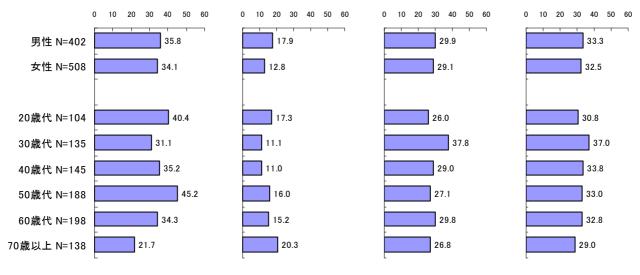
年代別にみると、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」の割合は、30歳代~60歳代まで50%を超え、他と比べて高い。「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」の割合は、50歳代及び20歳代で40%を超え、他と比べて高い。30歳代では「幅広い分野で高齢者と他の世代との交流を促進する」の割合が37.8%で他と比べて高い。年代が高くなるほど「高齢者のための相談・支援体制を充実する」の割合が高くなる傾向がみられる。

高齢者が能力や知識、経験 を生かして活躍できるよ う、就業機会、生涯学習や ボランティア活動の機会 を増やす

高齢者に対する理解と関 幅広い分野で高齢者と他 心を深める教育・啓発活動 を推進する

の世代との交流を促進す る

高齢者をねらった犯罪の 防止など、高齢者の権利や 生活を守る制度を充実す

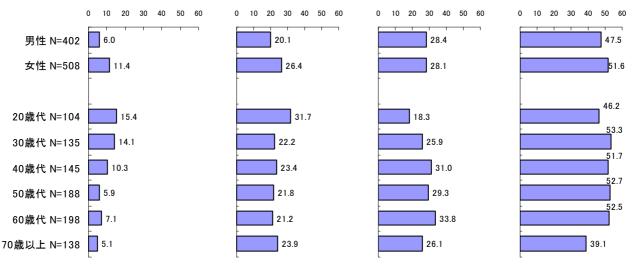


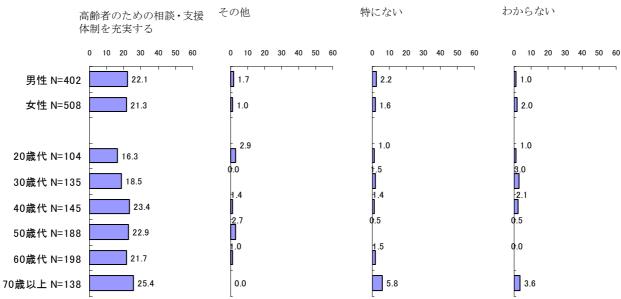
高齢者に対する虐待など の防止策を徹底する

建物の階段や道路の段差 を解消するなど、バリアフ リーを進める

民生委員など身近な地域 の人達による見守りの体 制を充実させる

保健・医療・福祉サービス を充実し、安心して生活で きるまちづくりを推進す





### 【職業別】

職業別にみると、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」の割合は、パート・アルバイト、主婦・家事手伝い、会社員・団体職員など他と比べて高い。「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」の割合は学生、パート・アルバイト、会社員・団体職員で他と比べて高い。「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」の割合は無職で他と比べて高い。農林水産業では「高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合が 45.9%で他と比べて高い。

図 12 - 3 高齢者の人権を守るために必要なこと 単位:%

	N	高能識生躍う、会習テの増齢力、かで就生では、やア機やでは、やで就生やア機やが知を活よ機学ン動を活よ機学ン動を	解と関心 を深める	幅広い分齢 野で他のの 世と流る 進する	高齢者の	高齢するにを 者るどの を が 強底する	建物の選差をの解など、リーのなど、リーのものできるが、カーのものできます。	民なな人るの充る 委近のよりを 員近のよりをせ	を充実 し、安心し て生活で	体制を充 実する	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	34.7	14.9	29.3	32.6	8.9	23.7	28.2	49.7	21.6	1.4	2.0	1.5	1.6
農林水産業	37	35.1	45.9	32.4	27.0	2.7	35.1	37.8	29.7	16.2	-	-	-	2.7
自営業	89	27.0	15.7	30.3	25.8	6.7	24.7	27.0	49.4	33.7	1.1	3.4	1.1	2.2
公務員	49	36.7	12.2	30.6	32.7	12.2	14.3	32.7	51.0	14.3	2.0	2.0	ı	4.1
会社員・団体職員	241	41.1	13.7	31.5	34.9	7.5	23.2	24.1	52.7	18.7	1.7	1.7	1.2	1.2
学生	23	52.2	8.7	26.1	26.1	13.0	30.4	17.4	39.1	21.7	8.7	-	-	_
パート・アルバイト	75	44.0	9.3	29.3	32.0	9.3	29.3	38.7	57.3	17.3	-	-	1.3	_
主婦・家事手伝い	151	33.8	15.2	27.8	36.4	12.6	26.5	27.8	53.0	22.5	0.7	_	1.3	1.3
無職	139	26.6	15.1	28.8	39.6	7.2	19.4	26.6	50.4	23.0	0.7	2.2	2.2	0.7
その他	70	30.0	17.1	25.7	24.3	14.3	21.4	34.3	41.4	24.3	1.4	2.9	4.3	_

#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」の割合は一人親と子で他と比べてやや高い。「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」の割合は夫婦と親で他と比べて高い。「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」の割合は一人親と子、3世代、夫婦と子で他と比べて高い。

図 12 - 4 高齢者の人権を守るために必要なこと 単位:%

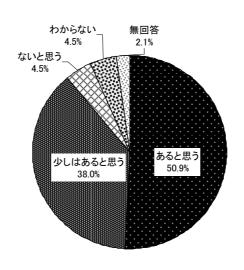
	ΙN	会、生涯学	を深める	幅広い分野で他の 者と他の で流を で流を が変する	権利や牛	高齢するにを おいまで 高齢するどの はまずる である。	建物では発生を変われています。 建物の選差をの解消という かいりゅう かいりゅう かいりゅう かいりゅう はいりゅう かいりゅう はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい	民なな人るの充る 委近のよりを 受験はに守制させ	し、安心し て生活で	体制を充 実する	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	34.7	14.9	29.3	32.6	8.9	23.7	28.2	49.7	21.6	1.4	2.0	1.5	1.6
単身	73	30.1	9.6	34.2	20.5	8.2	17.8	30.1	52.1	21.9	-	1.4	4.1	2.7
夫婦のみ	175	28.6	13.7	28.6	30.9	8.6	25.1	32.6	50.3	26.9	0.6	2.9	1.1	2.9
夫婦と子	371	36.4	17.5	31.3	34.2	10.8	23.7	28.0	50.1	20.2	1.3	0.8	1.9	0.8
夫婦と親	39	46.2	7.7	28.2	25.6	5.1	25.6	17.9	51.3	30.8	_	5.1	_	5.1
3世代	133	36.1	17.3	25.6	36.1	7.5	26.3	29.3	45.1	18.8	3.0	0.8	_	0.8
一人親と子	66	37.9	10.6	24.2	39.4	9.1	18.2	24.2	54.5	19.7	1.5	3.0	_	_
その他	54	37.0	14.8	29.6	35.2	5.6	24.1	24.1	46.3	16.7	1.9	5.6	3.7	1.9

# 5. 障がい者の人権について

## 問 13. 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について

障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思うかについては、「あると思う」が 50.9%、次いで「少しはあると思う」が 38.0%、「ないと思う」は 4.5% となっている。

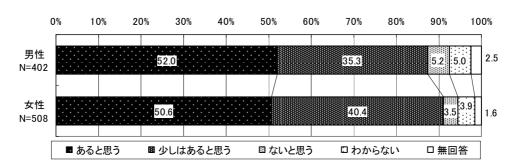
## 図 13 - 1 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について(N=918)



## 【性別】

性別にみると、大差はない。

図 13 - 2 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について



## 【年代別】

年代別にみると、若年世代になるほど、「あると思う」の割合、あるいは「あると思う」と「少しはあると思う」を合わせた割合が高まり、特に30歳代では97.8%となっている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 20歳代 63.5 29.8 1.9 N=104 30歳代 71.1 26.7 0 N=135 40歳代 53.1 38.6 2.8 N=145 50歳代 57.4 34.6 3.7 3.2 1.1 N=188 60歳代 47.5 8.1 38.4 3.0 3.0 N=198 70歳以上 30.4 47.8 7.2 12.3 2.2 N=138 ■ あると思う ■ 少しはあると思う ᠍ ないと思う 口わからない □ 無回答

図 13 - 3 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について

職業別にみると、公務員、会社員・団体職員、パート・アルバイトといった勤め人では「あると思う」の割合が他と比べて高い。

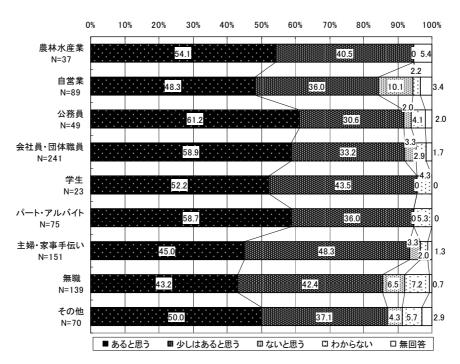
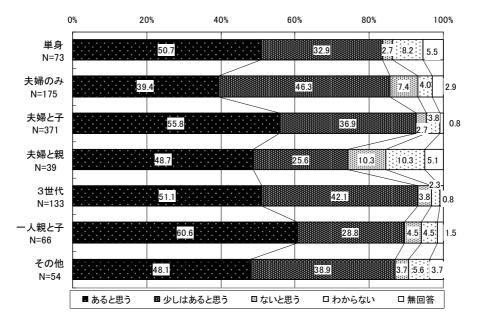


図 13 - 4 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、一人親と子、夫婦と子では「あると思う」の割合が他と比べてや や高い。「あると思う」と「少しはあると思う」を合わせた割合でみると、3世代や夫婦と 子の世帯では他と比べてやや高いが、夫婦と親の世帯では他と比べて低い。

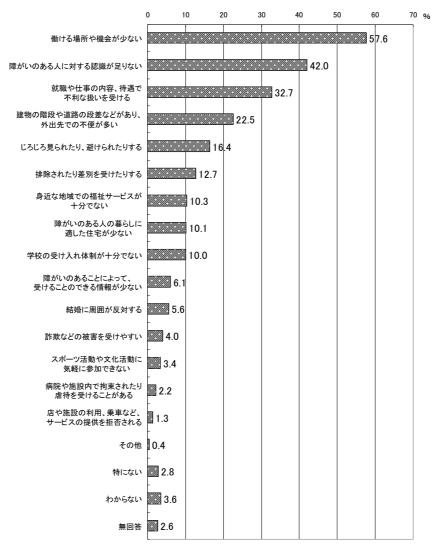
図 13 - 5 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について



### 問 14. 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「働ける場所や機会が少ない」が 57.6%で最も多く、次いで「障がいのある人に対する認識が足りない」が 42.0%、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」が 32.7%などとなっている。

図 14 - 1 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること(N=918、複数回答3)



#### 【性別】

性別にみると、大差はない。

#### 【年代別】

年代別にみると、「働ける場所や機会が少ない」の割合は、60歳代で63.1%で他と比べてやや高い。「障がいのある人に対する認識が足りない」の割合は、30歳代で49.6%で他と比べてやや高い。「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」及び「排除されたり差別を受けたりする」、「じろじろ見られたり、避けられたりする」の割合は、若年層ほど高くなる傾向にある。30歳代では「学校の受け入れ体制が十分でない」の割合が他と比べて高い。

#### 図 14 - 2 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

单位:%

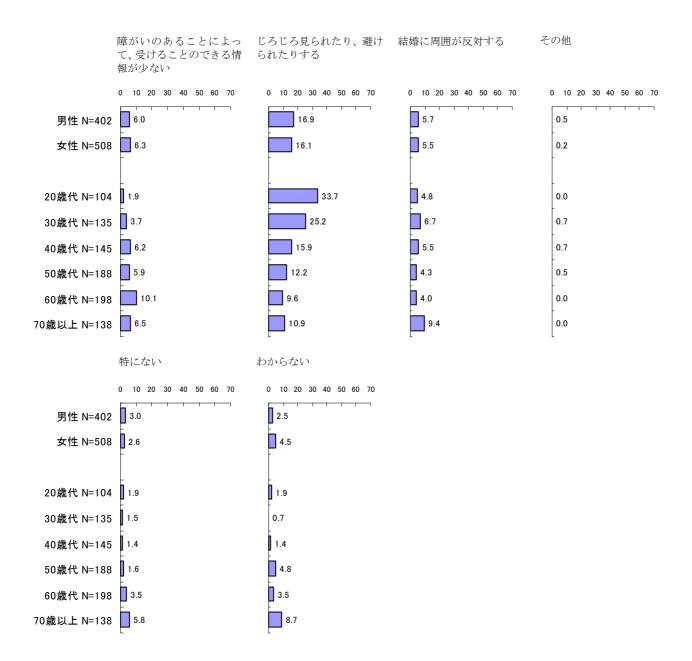
障がいのある人に対する 就職や仕事の内容、待遇で 働ける場所や機会が少な スポーツ活動や文化活動 認識が足りない 不利な扱いを受ける L に気軽に参加できない 0 10 20 30 40 50 60 70 0 10 20 30 40 50 60 70 0 10 20 30 40 50 60 70 0 10 20 30 40 50 60 70 3.5 男性 N=402 34.3 59.2 44.0 3.3 女性 N=508 31.7 56.5 40.6 6.7 20歳代 N=104 39.4 56.7 39.4 3.7 49.6 30歳代 N=135 40.7 57.8 35.2 55.9 2.1 42.8 40歳代 N=145 56.4 3.7 50歳代 N=188 34.6 42.6 41.9 1.5 60歳代 N=198 27.8 3.6 70歳以上 N=138 23.9 54.3 35.5 建物の階段や道路の段差 排除されたり差別を受け 詐欺などの被害を受けや 病院や施設内で拘束され すい たり虐待を受けることが たりする などがあり、外出先での不 便が多い ある 0 10 20 30 40 50 60 70 0 10 20 30 40 50 60 70 0 10 20 30 40 50 60 70 0 10 20 30 40 50 60 70 5.2 1.2 19.2 男性 N=402 144 女性 N=508 3.1 3.0 25 0 116 5.8 20歳代 N=104 26.9 18.3 2.2 30歳代 N=135 4.4 19.3 17.8 5.5 1.4 15.2 20.7 40歳代 N=145 2.1 50歳代 N=188 4.8 10.1 24.5 2.0 60歳代 N=198 ▮1.5 7.1 26.8 5.1 70歳以上 N=138 4.3 0.7 23.9 店や施設の利用、乗車な 学校の受け入れ体制が十 障がいのある人の暮らし 身近な地域での福祉サー ど、サービスの提供を拒否 に適した住宅が少ない ビスが十分でない 分でない される 0 10 20 30 40 50 60 70 0 10 20 30 40 50 60 70 0 10 20 30 40 50 60 70 0 10 20 30 40 50 60 70 男性 N=402 17 97 8 2 10.7 女性 N=508 1.0 10.6 10.0 116 20歳代 N=104 1.9 5.8 11.5 5.8 9.6 21.5 5.9 30歳代 N=135 40歳代 N=145 2.1 15.9 11.0 13.8 9.6 11.7 50歳代 N=188 8.0 5.1 60歳代 N=198 1.0 13.6 11.1

4.3

14.5

4.3

70歳以上 N=138



職業別にみると、「働ける場所や機会が少ない」の割合は、農林水産業で他と比べて高い。 「障がいのある人に対する認識が足りない」の割合は、農林水産業や公務員で他と比べて 高い。「排除されたり差別を受けたりする」の割合は、学生や公務員で他と比べて高い。

図 14 - 3 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

	N	就性内待不扱受やの、でなをる	働ける場所会が少ない	スツや活気参き ポ活文動軽加ない	障があにるがい る対認足 りない	詐欺な を害けい い	り虐待	排除さ れたり 差別た りする	追段どり、先不& 昭差が外で便い なあ出のが	店設用車どサス供否るやの、な、一のをさんが表 ビ提拒れ	障がある暮い いる暮にたがい はない	学校の 受け体 十分でない でない	身地のサス分い なで祉ビ十な	障のこよ受こで情少があにて、るのるがい	じろじろ 見られ、避 たりられ たりす る	結婚に 周囲が 反対す る	その他	特にない	わから ない	無回答
総数	918	32.7	57.6	3.4	42.0	4.0	2.2	12.7	22.5	1.3	10.1	10.0	10.3	6.1	16.4	5.6	0.4	2.8	3.6	2.6
農林水産業	37	40.5	70.3	5.4	56.8	5.4	-	16.2	21.6	2.7	2.7	2.7	13.5	-	10.8	5.4	-	-	2.7	_
自営業	89	25.8	52.8	3.4	48.3	5.6	3.4	7.9	28.1	2.2	9.0	4.5	7.9	10.1	13.5	3.4	-	2.2	3.4	4.5
公務員	49	38.8	49.0	4.1	55.1	6.1	2.0	24.5	16.3	-	8.2	4.1	18.4	10.2	16.3	4.1	2.0	2.0	-	_
会社員・団体職員	241	40.7	59.3	2.5	43.6	3.7	2.9	10.8	20.3	0.8	14.5	13.7	10.4	6.2	19.9	5.0	0.4	1.7	2.1	1.2
学生	23	47.8	65.2	4.3	39.1	4.3	-	30.4	13.0	-	-	8.7	4.3	4.3	34.8	4.3	-	-	-	_
パート・アルバイト	75	28.0	50.7	6.7	45.3	-	1.3	18.7	14.7	1.3	5.3	12.0	9.3	2.7	20.0	6.7	1.3	1.3	8.0	2.7
主婦・家事手伝い	151	31.1	62.3	4.6	35.8	2.6	3.3	11.3	25.2	0.7	11.9	13.9	7.9	6.0	17.9	7.9	-	1.3	3.3	2.0
無職	139	26.6	60.4	2.2	41.0	6.5	1.4	9.4	28.1	1.4	9.4	7.9	12.2	7.9	11.5	3.6	-	5.0	3.6	2.2
その他	70	25.7	58.6	1.4	32.9	5.7	1.4	18.6	22.9	2.9	4.3	7.1	7.1	2.9	15.7	5.7	-	7.1	5.7	4.3

#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「働ける場所や機会が少ない」の割合は夫婦と親の世帯で他と比べてやや割合が高い。「障がいのある人に対する認識が足りない」の割合は3世代や夫婦と子で他と比べて高い。「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」の割合は、夫婦と子、3世代、夫婦のみで他と比べて高い。夫婦と親では「身近な地域で福祉サービスが十分でない」の割合が他と比べて高い。

図 14 - 4 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

	N	就仕内待不扱受職事容遇利いけるの、でなをる	働ける 場所会が 少ない	スツや活気参き 一動化ににでい	障があにるがい る対認足 い	詐欺のを と 害けい	病施でさりをるあや内束た待けど	排除さ れたり 差別けた りする	追段どり、先不& 昭差が外で便い たるめ	店設用車どサス供否るやの、な、一のをさんが表 ビ提拒れ	障の人ら適住少 があることがいる暮 にたがい	学校の 受け体十分 がない でない	身地のサス分い 近域福一がで なで祉ビ十な	障のこよ受こで情少があにてるのるがい	じろじろ 見らり、 かけらり たりす たり たる	結婚に 周囲対 る	その他	特にない	わから ない	無回答
総数	918	32.7	57.6	3.4	42.0	4.0	2.2	12.7	22.5	1.3	10.1	10.0	10.3	6.1	16.4	5.6	0.4	2.8	3.6	2.6
単身	73	32.9	60.3	2.7	35.6	8.2	1.4	8.2	21.9	1.4	4.1	5.5	12.3	12.3	12.3	6.8	-	1.4	5.5	5.5
夫婦のみ	175	34.3	57.1	4.6	37.1	2.3	2.3	9.1	28.6	-	10.3	9.1	11.4	5.7	13.1	5.1	-	4.6	3.4	2.9
夫婦と子	371	35.0	59.0	2.7	45.0	4.0	1.9	15.4	17.0	0.5	12.7	13.2	10.0	4.9	19.9	5.9	0.5	1.1	3.8	0.8
夫婦と親	39	30.8	66.7	2.6	41.0	5.1	2.6	5.1	28.2	-	12.8	5.1	20.5	7.7	7.7	5.1	-	2.6	7.7	2.6
3世代	133	34.6	60.2	2.3	50.4	2.3	1.5	11.3	27.1	2.3	8.3	6.8	9.8	3.8	12.8	5.3	0.8	3.0	2.3	2.3
一人親と子	66	25.8	47.0	4.5	37.9	6.1	3.0	15.2	22.7	3.0	10.6	7.6	7.6	4.5	19.7	6.1	-	4.5	3.0	4.5
その他	54	20.4	48.1	7.4	31.5	5.6	5.6	20.4	25.9	7.4	3.7	13.0	3.7	14.8	20.4	3.7	-	7.4	1.9	5.6

#### 問 15. 障がい者の人権を守るために必要なこと

障がい者の人権を守るために必要なことについては、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える」が50.0%で最も多く、次いで「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」が44.9%、「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が37.4%などとなっている。

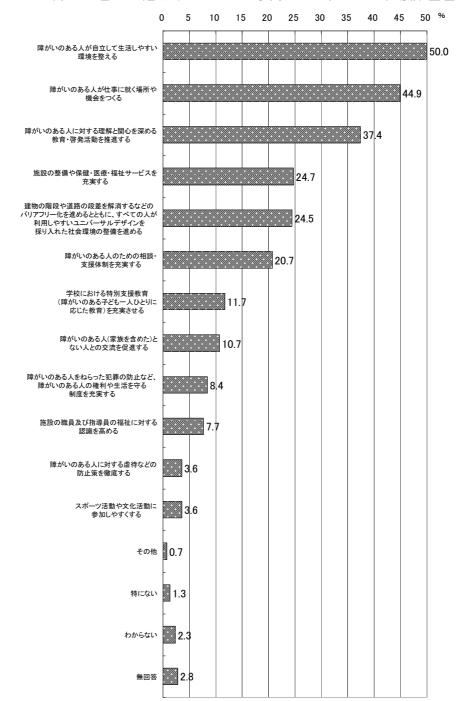


図 15 - 1 障がい者の人権を守るために必要なこと(N=918、複数回答3)

#### 【性別】

性別にみると、大差はないが、「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発 活動を推進する」の割合は、男性の方が8ポイント高い。

#### 【年代別】

年代別にみると、「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」の割合は、20歳代、50歳代で他と比べて高い。「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は、20歳代で45.2%で他と比べて高い。30歳代では「学校における特別支援教育(障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育)を充実させる」の割合が他と比べて高い。

### 図 15 - 2 障がい者の人権を守るために必要なこと

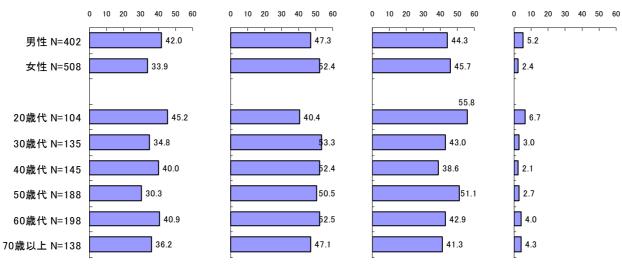
障がいのある人に対する 理解と関心を深める教 育・啓発活動を推進する

障がいのある人が自立し て生活しやすい環境を整 就く場所や機会をつくる える

障がいのある人が仕事に

障がいのある人に対する 虐待などの防止策を徹底 する

単位:%

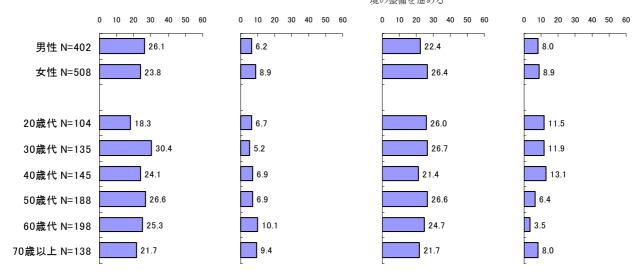


施設の整備や保健・医療・ 福祉サービスを充実する

施設の職員及び指導員の 福祉に対する認識を高め

建物の階段や道路の段差を解 消するなどのバリアフリー化 を進めるとともに、すべての人 が利用しやすいユニバーサル デザインを採り入れた社会環 境の整備を進める

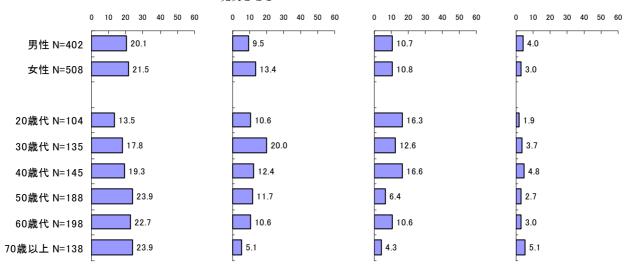
障がいのある人をねらっ た犯罪の防止など、障がい のある人の権利や生活を 守る制度を充実する

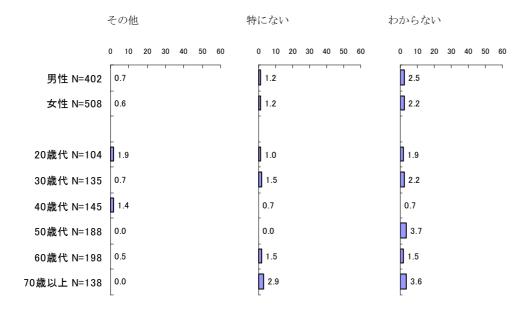


障がいのある人のための 相談・支援体制を充実する 学校における特別支援教 育(障がいのある子ども一 人ひとりに応じた教育)を 充実させる

障がいのある人(家族を含 めた)とない人との交流を 促進する

スポーツ活動や文化活動 に参加しやすくする





職業別にみると、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える」の割合は、パート・アルバイト、公務員、農林水産業、主婦・家事手伝いで 50%を超え、他と比べて高い。「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」の割合は、学生、公務員、会社員・団体職員、農林水産業で他と比べてやや高い。「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は農林水産業で 70.3%で他と比べて高い。

図 15 - 3 障がい者の人権を守るために必要なこと 単位:%

	N	める教育・啓発	障のがてや環整 があ自生す境え ししし	障がい のが も 事 場 他 で る る る る る る る る る る る る る る る る る る	障のに虐の策底 があ対待防をす るすな止徹る	施整保療サをすのやを祉ス のやを祉ス を を を は に 実	施職び員祉す識めの及導福対認高	もに、すべ	た犯罪 の防止 など、障 がる人の	障がい のある人 のため の相談・	学お別教があもとじ育実校け支育いる一りにを接(の子りにも)させせる。 どいか 充る	(家めた) (家めた) とない交進 を促る する	活動や 文化活 動に参	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	37.4	50.0	44.9	3.6	24.7	7.7	24.5	8.4	20.7	11.7	10.7	3.6	0.7	1.3	2.3	2.8
農林水産業	37	70.3	56.8	48.6	-	18.9	2.7	29.7	2.7	18.9	10.8	16.2	2.7	-	_	-	_
自営業	89	36.0	47.2	36.0	3.4	30.3	10.1	25.8	7.9	14.6	11.2	11.2	2.2	-	2.2	1.1	4.5
公務員	49	32.7	57.1	51.0	4.1	14.3	2.0	30.6	6.1	22.4	14.3	10.2	6.1	-	2.0	-	2.0
会社員・団体職員	241	36.5	49.0	50.6	2.5	28.6	6.2	25.7	10.8	19.9	11.6	12.4	4.1	1.2	8.0	1.2	0.8
学生	23	52.2	30.4	60.9	4.3	8.7	8.7	26.1	8.7	4.3	8.7	21.7	4.3	-	_	_	_
パート・アルバイト	75	38.7	57.3	45.3	2.7	26.7	9.3	17.3	8.0	18.7	14.7	10.7	2.7	1.3	-	6.7	1.3
主婦・家事手伝い	151	33.1	53.6	41.1	3.3	20.5	11.9	25.8	5.3	27.2	15.2	9.9	2.6	1.3	-	2.6	2.6
無職	139	36.0	46.8	43.2	5.0	26.6	8.6	25.2	8.6	23.0	10.1	8.6	5.0	-	2.2	2.2	2.2
その他	70	42.9	50.0	42.9	7.1	24.3	4.3	21.4	10.0	17.1	7.1	8.6	_	_	2.9	4.3	5.7

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える」及び「障

がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」の割合は夫婦と親が他と比べて高い。「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は、3世代、一人親と子の世帯で他と比べて高い。夫婦と親では、「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」の割合が 30.8%で他と比べて高い。

図 15 - 4 障がい者の人権を守るために必要なこと

単位:%

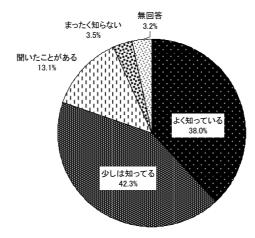
	N	障のに理心め育活推るがあ対解をる・動進いるすと深教啓をす	障のがてや環整があ自生すり	に就く場	障のに虐の策底があ対待防をするとない。	施整保療サをすのや 医祉ス	施職び員祉す識め設員指のにるをるの及導福対認高	建段の解の解のでは、 物や設著すべいでは、 の階路をおりたとれば、 で利したが、 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 で利いた。 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、	たのが、 のといいの がいる人の ある利や	障ののの支制実 があた相接をす いるめ談体充る	学お別教があもとじ育実校け支育いる一川たりさいる一川たりさせ 長 障 どひ応 充る	(家族を 含めた) とない との を 促 を し る る	スポーツ・大変動化である。大変動化である。	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	37.4	50.0	44.9	3.6	24.7	7.7	24.5	8.4	20.7	11.7	10.7	3.6	0.7	1.3	2.3	2.8
単身	73	39.7	42.5	46.6	-	13.7	8.2	24.7	6.8	20.5	11.0	9.6	6.8	-	-	5.5	5.5
夫婦のみ	175	31.4	53.1	49.1	4.6	28.0	10.9	25.1	5.1	22.9	9.7	8.0	4.6	1.1	1.1	2.3	3.4
夫婦と子	371	36.1	53.9	44.2	3.8	26.7	7.8	20.2	11.1	20.5	11.6	11.3	2.7	0.5	0.5	2.7	1.1
夫婦と親	39	28.2	64.1	59.0	2.6	25.6	7.7	25.6	2.6	30.8	15.4	5.1	_	-	2.6	5.1	2.6
3世代	133	48.1	43.6	45.9	3.8	22.6	4.5	27.8	4.5	21.1	11.3	15.8	4.5	0.8	_	_	1.5
一人親と子	66	45.5	37.9	37.9	1.5	19.7	4.5	28.8	15.2	21.2	9.1	7.6	1.5	-	4.5	1.5	7.6
その他	54	33.3	44.4	33.3	7.4	27.8	7.4	38.9	9.3	9.3	20.4	13.0	3.7	1.9	5.6	_	3.7

#### 6. 同和問題について

# 問 16. 同和問題、部落問題などの認知度

同和問題、部落問題などの認知度は、「少しは知っている」が 42.3%で最も多く、次いで「よく知っている」が 38.0%、「聞いたことがある」が 13.1%などとなっている。

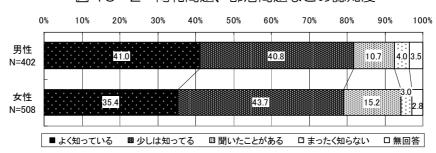
図 16 - 1 同和問題、部落問題などの認知度(N=918)



#### 【性別】

性別にみると「よく知っている」割合は男性の方がやや高い。

図 16 - 2 同和問題、部落問題などの認知度



#### 【年代別】

年代別にみると、年代が高くなるほど「よく知っている」の割合が高くなっている。「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせた割合でみると、20歳代では50%強で、他の世代と比べてかなり低い。

20% 40% 60% 80% 100% 20歳代 27.9 1.0 17.3 N=104 30歳代 133 07 N=135 40歳代 2.1 1.4 N=145 50歳代 1.6 2.1 39.4 12.8 N=188 60歳代 11.6 0.5 5. N=198 70歳以上 8.7 2.9 8.0 N=138 ■よく知っている ■少しは知ってる □聞いたことがある □まったく知らない □無回答

図 16 - 3 同和問題、部落問題などの認知度

職業別にみると、「よく知っている」の割合は、公務員、無職、農林水産業が50%程度で他と比べて高い。「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせた割合でみると、公務員、農林水産業、自営業で他と比べて高い。

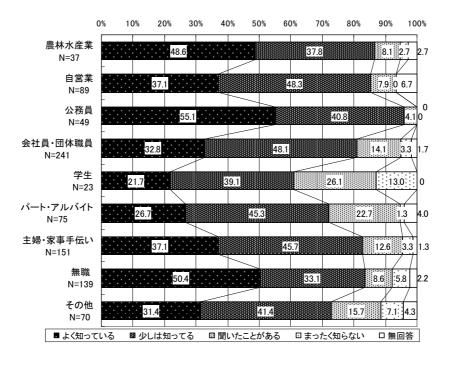
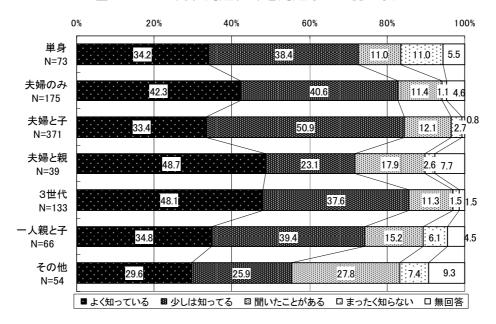


図 16 - 4 同和問題、部落問題などの認知度

#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「よく知っている」の割合は、夫婦と親、3世代、夫婦のみで他と 比べて高い。「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせた割合でみると、3世代、 夫婦と子、夫婦のみで80%を超え、他と比べて高い。

図 16 - 5 同和問題、部落問題などの認知度



#### 問 17. 同和問題に関して現在の問題点

問 16 で同和問題に関して「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、現在の問題点は、「結婚の時に周囲の人が反対をする」が 61.7%で最も多く、次いで「同和地区への居住の敬遠がある」が 37.1%、「結婚や就職などの際に身元調査をする」が 33.5%などとなっている。

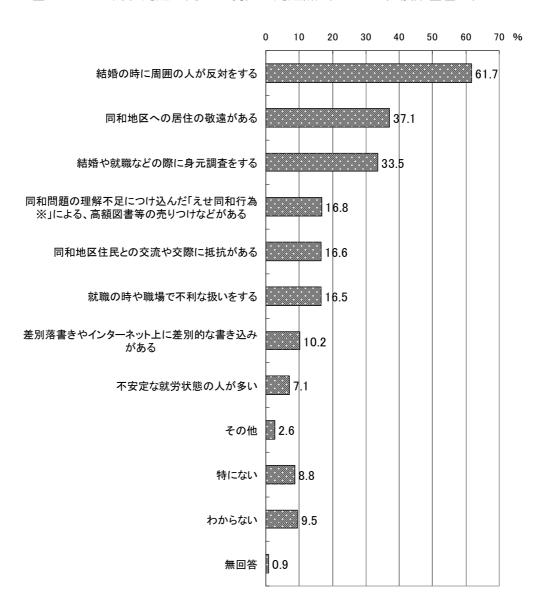


図 17 - 1 同和問題に関して現在の問題点(N=857、複数回答3)

※「えせ同和行為」とは、同和関係者を語り、同和問題を利用して会社や個人・官公署などにゆすり・たかりなどをする行為。

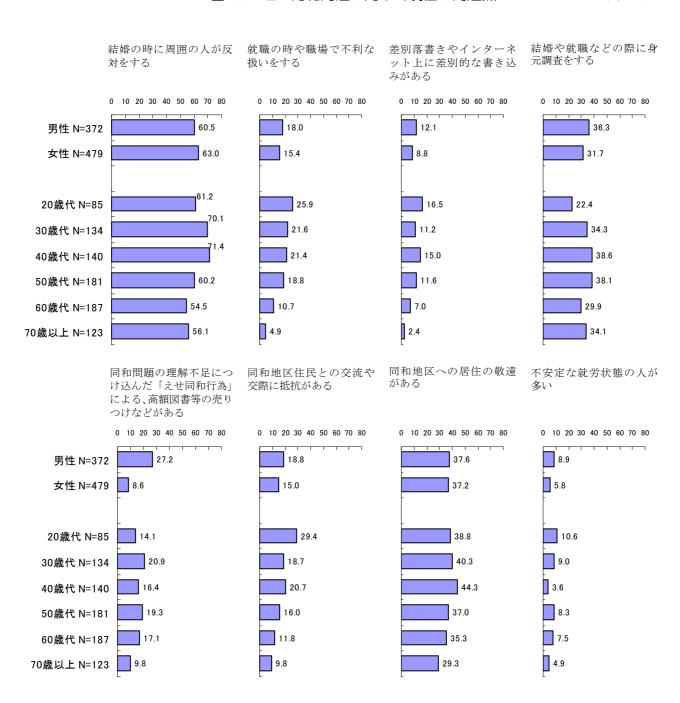
#### 【性別】

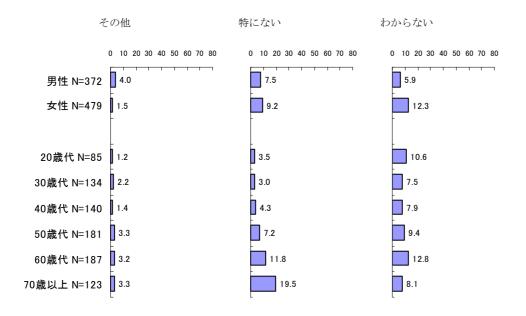
性別にみると、「同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為」による、高額図書等 の売りつけなどがある」の割合は、男性の方が 19 ポイント高い。

#### 【年代別】

年代別にみると、「結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合は、特に 30 歳代~40 歳代では 70%を超えて高い。「同和地区への居住の敬遠がある」の割合は、30 歳代、40 歳代で40%を超え他と比べてやや高い。「結婚や就職などの際に身元調査をする」の割合は 40 歳代、50 歳代で他と比べてやや高い。「就職の時や職場で不利な扱いをする」及び「同和地区住民との交流や交際に抵抗がある」については、年代が高くなるほど問題意識は低くなる。

図 17 - 2 同和問題に関して現在の問題点 単位:%





職業別にみると、「結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合は、公務員、主婦・家事手伝い、会社員・団体職員で65%を超え、他と比べて高い。「同和地区への居住の敬遠がある」の割合は、パート・アルバイトや主婦・家事手伝いで他と比べて高い。「結婚や就職などの際に身元調査をする」の割合は、パート・アルバイトが39.4%で他と比べて高い。

図 17 - 3 同和問題に関して現在の問題点

単位:%

	N	に周囲の 人が反対	就職の時や職場で不利な扱いをする	差別 落 さ ターネ 上に ま き よ よ よ よ よ よ る る る る る る る る る る る る る	結婚や就職などの際に身元 る	同の足込せ為、等のなど もません。 はいたでは、 はいるでは、 はいるできなど はいるできなど はいるできなど はいるできなど はいるできなど	同和地区 住民との 交流抵抗 がある	同和地区 への居住 の敬遠が ある		その他	特にない	わからない	無回答
総数	857	61.7	16.5	10.2	33.5	16.8	16.6	37.1	7.1	2.6	8.8	9.5	0.9
農林水産業	35	54.3	2.9	20.0	14.3	11.4	17.1	28.6	5.7	-	11.4	8.6	2.9
自営業	83	60.2	13.3	8.4	34.9	24.1	6.0	31.3	6.0	2.4	12.0	9.6	_
公務員	49	71.4	18.4	30.6	26.5	28.6	20.4	32.7	10.2	4.1	8.2	8.2	_
会社員・団体職員	229	65.1	22.3	11.8	35.8	18.8	24.5	39.7	7.0	3.1	3.5	9.2	0.4
学生	20	55.0	35.0	25.0	40.0	20.0	30.0	25.0	15.0	-	5.0	10.0	-
パート・アルバイト	71	62.0	23.9	12.7	39.4	11.3	18.3	49.3	5.6	1.4	11.3	8.5	_
主婦・家事手伝い	144	67.4	13.2	6.3	32.6	9.0	14.6	43.1	6.9	2.1	9.7	10.4	0.7
無職	128	56.3	11.7	4.7	35.2	21.1	10.2	35.2	6.3	3.9	11.7	7.0	1.6
その他	62	50.0	14.5	3.2	35.5	11.3	9.7	27.4	9.7	3.2	8.1	16.1	_

# 【家族構成別】

家族構成別でみると、「結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合は単身、夫婦と子、3世代で60%を超え他と比べて高い。「同和地区への居住の敬遠がある」の割合は、単身、夫婦のみ、夫婦と子で他と比べて高い。夫婦と親では「同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為」による、高額図書等の売りつけなどがある」の割合が他と比べて高い。

図 17 - 4 同和問題に関して現在の問題点

単位:%

	N	人が反対	就職の時で報場なるいをする	ターネット 上に差別	結婚や就際に身元 る	同の足込せ為る書つあ 問解ではだ行 に高のただりに高のない。 は、等など がある。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	同和地区 住民との 交流に抵抗 がある	同和地区 への居住 の敬遠が ある	就労状態	その他	特にない	わからない	無回答
総数	857	61.7	16.5	10.2	33.5	16.8	16.6	37.1	7.1	2.6	8.8	9.5	0.9
単身	61	67.2	13.1	6.6	36.1	11.5	11.5	41.0	14.8	3.3	4.9	6.6	_
夫婦のみ	165	57.0	9.1	4.2	33.3	13.9	18.2	40.0	6.7	3.6	13.3	8.5	1.2
夫婦と子	358	65.6	19.6	12.0	37.4	18.2	18.2	40.5	5.9	1.7	5.6	9.5	1.1
夫婦と親	35	57.1	20.0	5.7	20.0	31.4	17.1	22.9	14.3	5.7	11.4	11.4	_
3世代	129	62.8	16.3	14.0	30.2	17.1	12.4	32.6	4.7	2.3	8.5	13.2	_
一人親と子	59	54.2	11.9	13.6	32.2	16.9	18.6	35.6	8.5	3.4	6.8	8.5	1.7
その他	45	53.3	28.9	11.1	24.4	8.9	15.6	24.4	8.9	2.2	17.8	6.7	2.2

#### 問 18. 同和問題がなお存在する原因や背景

問 16 で同和問題に関して「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、同和問題がなお存在する原因や背景は、「社会全体に残る差別意識」が 51.1%で最も多く、次いで「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が 44.8%、「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」が 42.4%などとなっている。

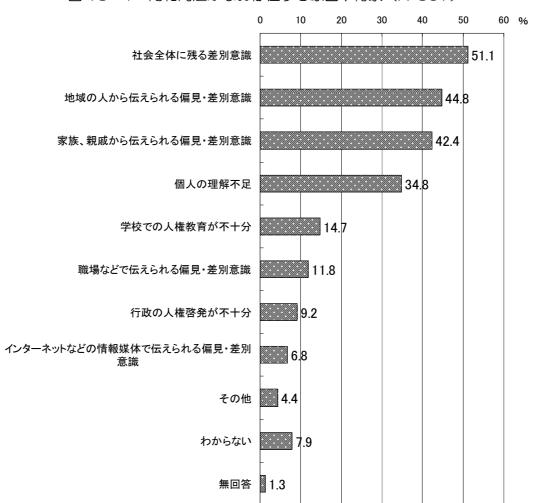


図 18 - 1 同和問題がなお存在する原因や背景(N=857)

#### 【性別】

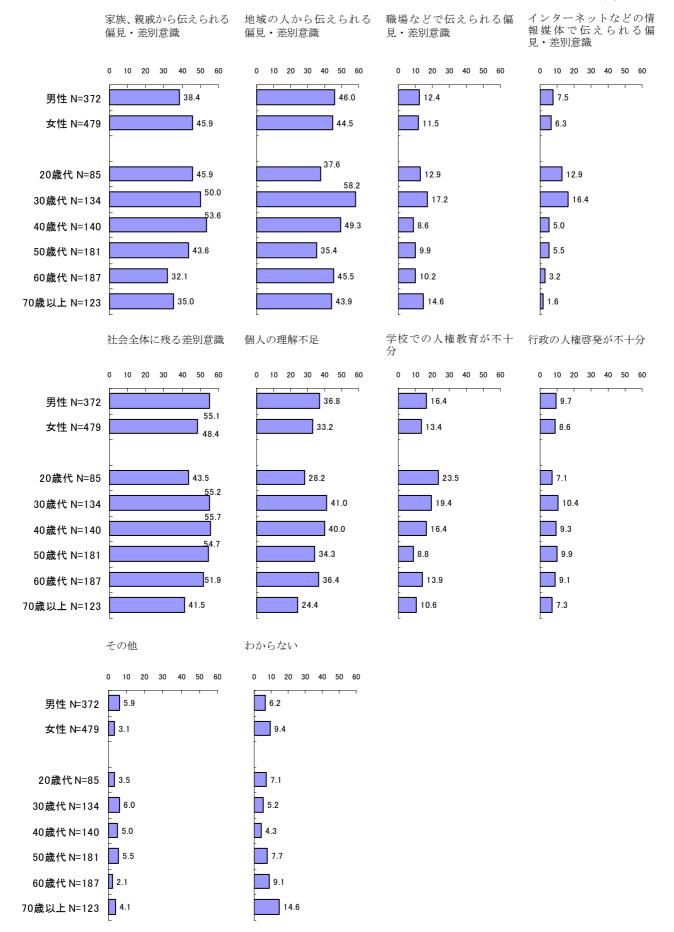
性別にみると、大差はないが、「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」は女性の方が7ポイント高く、「社会全体に残る差別意識」は男性の方が7ポイント高い。

#### 【年代別】

年代別にみると、「社会全体に残る差別意識」の割合は 30 歳代~60 歳代で 50%を超え、他と比べて高い。「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合は 30 歳代が 58.2%で最も高い。「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」の割合は 30 歳代、40 歳代で 50%を超え、他と比べて高い。20 歳代や 30 歳代の若年世代では「インターネットなどの情報媒体で伝えられる偏見・差別意識」、「学校での人権教育が不十分」の割合が他と比べて高い。

# 図 18 - 2 同和問題がなお存在する原因や背景

単位:%



職業別にみると、「社会全体に残る差別意識」の割合は、パート・アルバイトが 60.6%で他と比べて高い。「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合は、パート・アルバイト、農林水産業で 50%を超え、他と比べて高い。「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」の割合は、公務員、主婦・家事手伝いで 50%を超え、他と比べて高い。

図 18 - 3 同和問題がなお存在する原因や背景

単位:%

	N	家族、親戚かられる。 展見・差別意識	人から伝 えられる	職場など で伝えられる 見・差別 意識	インター ネットな が情で もれ、差 見・ 意識	社会全 体に残る 差別意 識	個人の 理解不 足	学校で の人権 教育が 不十分	行政の 人権啓 発が不 十分	その他	わからな い	無回答
総数	857	42.4	44.8	11.8	6.8	51.1	34.8	14.7	9.2	4.4	7.9	1.3
農林水産業	35	40.0	51.4	14.3	5.7	45.7	45.7	11.4	8.6	_	2.9	_
自営業	83	39.8	36.1	9.6	6.0	51.8	42.2	15.7	7.2	2.4	8.4	1.2
公務員	49	55.1	42.9	16.3	10.2	49.0	49.0	8.2	14.3	4.1	-	_
会社員·団体職員	229	44.1	46.7	11.8	9.6	52.0	35.4	16.6	8.3	5.7	7.9	1.3
学生	20	35.0	30.0	5.0	20.0	45.0	20.0	25.0	10.0	5.0	_	_
パート・アルバイト	71	46.5	52.1	8.5	8.5	60.6	28.2	14.1	11.3	2.8	9.9	_
主婦・家事手伝い	144	52.8	48.6	16.7	4.9	48.6	36.8	16.0	9.0	4.9	6.3	0.7
無職	128	33.6	45.3	10.2	3.1	55.5	27.3	12.5	10.9	3.9	10.2	2.3
その他	62	32.3	43.5	9.7	4.8	50.0	33.9	11.3	3.2	6.5	11.3	1.6

## 【家族構成別】

家族構成別にみると、「社会全体に残る差別意識」の割合は、夫婦と子の世帯で 57.5%で他と比べて高い。「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合は、夫婦のみ、夫婦と子、夫婦と親の世帯で 45%を超え、他と比べて高い。「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」の割合は、3世代、夫婦と子で 45%を超え、他と比べて高い。

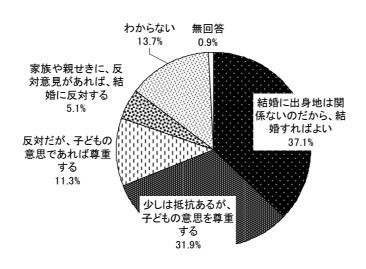
図 18 - 4 同和問題がなお存在する原因や背景 単位:%

	N	家族、親 戚かられる 信見・差 別意識		職場など で伝えら れる 見・差別 意識	インター ネット報 の情でいる は いた は に る 見 ・ 識 き き き き き き き に る に る に る に る に る に る に	社会全 体に残る 差別意 識	個人の 理解不 足	学校で の人権 教育が 不十分	行政の 人権啓 発が不 十分	その他	わからな い	無回答
総数	857	42.4	44.8	11.8	6.8	51.1	34.8	14.7	9.2	4.4	7.9	1.3
単身	61	37.7	34.4	13.1	3.3	41.0	32.8	18.0	11.5	8.2	8.2	1.6
夫婦のみ	165	35.2	49.1	12.7	4.2	48.5	33.3	12.7	10.9	1.8	11.5	0.6
夫婦と子	358	45.3	47.8	11.5	8.4	57.5	34.1	17.0	9.5	3.4	6.1	0.6
夫婦と親	35	42.9	45.7	11.4	2.9	48.6	40.0	8.6	5.7	8.6	1	5.7
3世代	129	48.8	38.0	10.9	7.0	42.6	36.4	11.6	7.0	5.4	7.8	1.6
一人親と子	59	44.1	40.7	10.2	6.8	45.8	32.2	10.2	6.8	11.9	6.8	5.1
その他	45	35.6	48.9	15.6	11.1	60.0	42.2	17.8	6.7	_	17.8	_

# 問 19. 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか

問 16 で同和問題に関して「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするかについては、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」が 37.1%で最も多く、次いで「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」が 31.9%、「わからない」が 13.7%などとなっている。

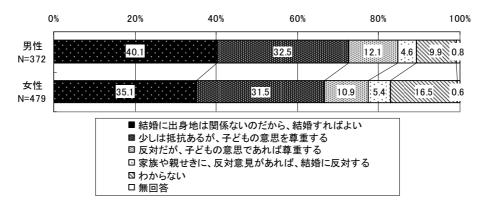
#### 図 19 - 1 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか(N=857)



#### 【性別】

性別にみると、男性の方が「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合が5ポイント高い。

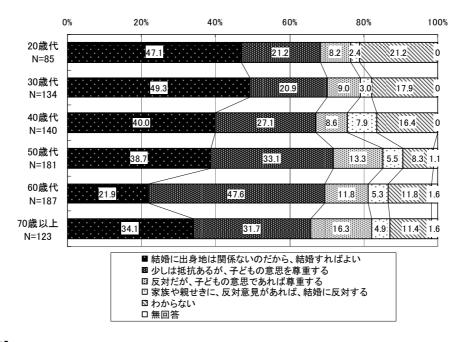
図 19 - 2 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか



#### 【年代別】

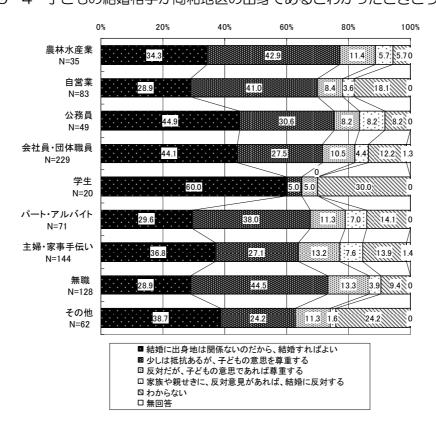
年代別にみると、年代が高くなるほど、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合が低くなり、「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」の割合が高くなる。この2つを合わせた、結婚に反対ではない人の割合は年代によって大差はない。

図 19 - 3 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか



職業別にみると、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合は、学生が最も高く60.0%、次いで公務員、会社員・団体職員で40%を超え、他と比べて高い。「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」の割合は、無職、農林水産業、自営業で40%を超え、他と比べて高い。

図 19-4 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか



#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合は、 3世代、単身、夫婦と親、一人親と子の世帯で40%を超え、他の世代よりも高く、「少しは 抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」の割合は夫婦のみ世帯で特に高い。この2つを合 わせた、結婚に反対ではない人の割合は、3世代、一人親と子で他と比べて高い。

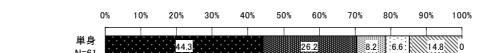
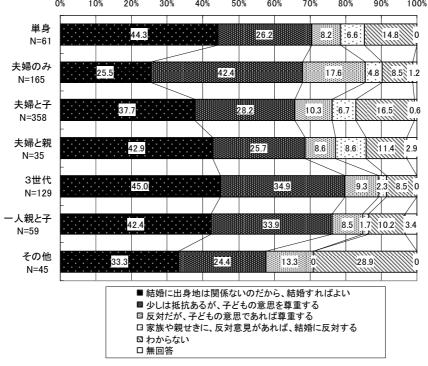


図 19 - 5 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか



### 問 20. 同和問題を解決するために特に必要なこと

問 16 で同和問題に関して「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、同和問題を解決するために特に必要なことは、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」が 45.5%で最も多く、次いで「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」が 39.7%、「地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る」が 19.8%などとなっている。

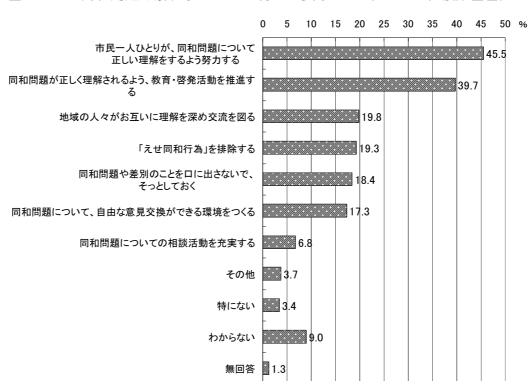


図 20-1 同和問題を解決するために特に必要なこと(N=857、複数回答)

#### 【性別】

性別にみると、男性では「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」の割合が女性よりも8ポイント高く、また「『えせ同和行為』を排除する」の割合が女性よりも11ポイント高い。

# 【年代別】

年代別にみると、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」の割合は、40歳代~60歳代が50%程度で他と比べて高く、「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」の割合は、20歳代、60歳代で40%を超え、他と比べて高い。年代が高くなるほど「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」の割合が高くなる。20歳代や30歳代では、「同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく」の割合が24%程度で他と比べて高い。40歳代、50歳代では「『えせ同和行為』を排除する」割合が24.3%でやや高い。

#### 図 20-2 同和問題を解決するために特に必要なこと 単位:% 同和問題について、自由な 意見交換ができる環境を つくる 同和問題や差別のことを 同和問題が正しく理解さ 市民一人ひとりが、同和問 口に出さないで、そっとし れるよう、教育・啓発活動 題について正しい理解を を推進する するよう努力する ておく 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 46.8 男性 N=372 16.7 40.9 22.0 女性 N=479 19.6 39.0 13.6 44.9 20歳代 N=85 24.7 43.5 40.0 9.4 30歳代 N=134 23.1 35.8 42.5 14.9 13.6 50.7 14.3 40歳代 N=140 36.4 50歳代 N=181 13.8 38.7 48.1 17.7 23.5 60歳代 N=187 20.9 44.9 47.1 17.1 18.7 70歳以上 N=123 39.8 40.7 「えせ同和行為」を排除す 地域の人々がお互いに理 同和問題についての相談 る 解を深め交流を図る 活動を充実する 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 3.5 6.2 男性 N=372 21.8 25.8 4.0 女性 N=479 18.0 7.3 14.2 20歳代 N=85 18.8 7.1 17.6 2.4 5.2 5.2 30歳代 N=134 16.4 16.4 40歳代 N=140 17.1 11.4 24.3 6.4 8.8 3.9 50歳代 N=181 18.8 24.3 4.8 1.1 60歳代 N=187 187 24 6 3.3 4.1 70歳以上 N=123 わからない 特にない 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 男性 N=372 4.0 6.2 女性 N=479 11.3 11.8 20歳代 N=85 2.4

9.7

10.0

7.7

7.0

10.6

30歳代 N=134

40歳代 N=140

50歳代 N=181

60歳代 N=187

70歳以上 N=123

2.1

3.9

10.6

職業別にみると、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」の割合は、農林水産業が 71.4%、公務員が 55.1%で他と比べて高い。「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」の割合は、農林水産業が 51.4%、パート・アルバイトが 46.5%で他と比べて高い。

図 20-3 同和問題を解決するために特に必要なこと 単位:%

	N	同和問題 や差別の ことをは に出さな いで、そっ としておく	同が理るうで、 一のでは、 ではないで、 でいますが、 でいまするが、 でいまがもが、 でいまがもが、 でいまがもが、 でい	市とり問い 同のにして にしい問題 にしい にしい は を 努力 よ うる	同にてな 開い は は は は は で は は で は な な な な る る る る る る る る る る る る る	地域ないに深めていた。地域ないに深を変流を図る。	同和問題 について の相談活 動を充 する	「えせ同 和行為」 を排除す る	その他	特にない	わからない	無回答
総数	857	18.4	39.7	45.5	17.3	19.8	6.8	19.3	3.7	3.4	9.0	1.3
農林水産業	35	11.4	51.4	71.4	31.4	20.0	8.6	17.1	-	-	_	2.9
自営業	83	13.3	42.2	41.0	15.7	19.3	1.2	24.1	2.4	3.6	13.3	1.2
公務員	49	20.4	36.7	55.1	22.4	20.4	10.2	38.8	2.0	4.1	2.0	-
会社員•団体職員	229	17.5	36.7	41.5	17.0	17.5	9.6	19.2	4.4	3.9	9.2	1.3
学生	20	25.0	45.0	50.0	20.0	30.0	10.0	20.0	5.0	-	10.0	5.0
パート・アルバイト	71	11.3	46.5	50.7	15.5	23.9	7.0	12.7	5.6	1.4	15.5	1.4
主婦・家事手伝い	144	24.3	41.7	45.8	9.0	18.1	4.9	16.7	1.4	2.1	7.6	_
無職	128	16.4	42.2	45.3	24.2	21.1	6.3	21.9	5.5	6.3	4.7	1.6
その他	62	17.7	35.5	45.2	17.7	19.4	6.5	12.9	6.5	3.2	12.9	_

## 【家族構成別】

家族構成別にみると、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」の割合は、一人親と子、3世代の世帯で50%を超え、他と比べて高い。「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」の割合は、夫婦と子の世帯で40%を超え、他と比べて高い。

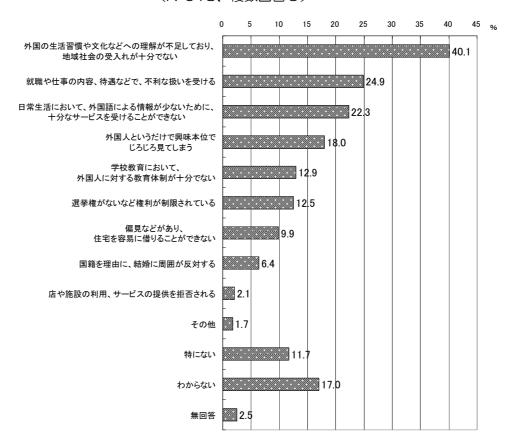
図 20-4 同和問題を解決するために特に必要なこと 単位:%

	N	同和問題 や差別の ことを口 に出さな いで、そっ としておく	同和正しされ 理解され、発 ・動する ・動する	市ひ同に正解よす人が、題て理る力が、題で理る力	同にてな 開い は は は は は で は は で は な る る る る る る る る の の に る に る に る に る に る に に に る に 。 に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 。 に 。	地域の 人々いに 解を深 変流を図 る	同和問題 について の相談活 動を充する	「えせ同 和行為」 を排除す る	その他	特にない	わからな い	無回答
総数	857	18.4	39.7	45.5	17.3	19.8	6.8	19.3	3.7	3.4	9.0	1.3
単身	61	23.0	37.7	45.9	13.1	23.0	3.3	19.7	3.3	4.9	13.1	_
夫婦のみ	165	19.4	38.8	40.0	23.6	23.6	5.5	18.2	2.4	4.2	9.7	2.4
夫婦と子	358	16.2	41.9	47.2	15.4	16.8	7.5	19.6	3.6	2.0	8.1	8.0
夫婦と親	35	20.0	34.3	25.7	20.0	22.9	8.6	25.7	2.9	-	17.1	5.7
3世代	129	23.3	39.5	51.2	15.5	15.5	7.0	21.7	4.7	6.2	7.0	_
一人親と子	59	16.9	32.2	52.5	15.3	22.0	6.8	18.6	5.1	3.4	5.1	3.4
その他	45	11.1	44.4	44.4	20.0	28.9	8.9	8.9	6.7	4.4	13.3	_

#### 7. 外国人の人権について

# 問21.日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われることは、「外 国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」が 40.1%で最も多く、次いで「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」が 24.9%、「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受け ることができない」が22.3%などとなっている。

図 21-1 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること (N=918、複数回答3)



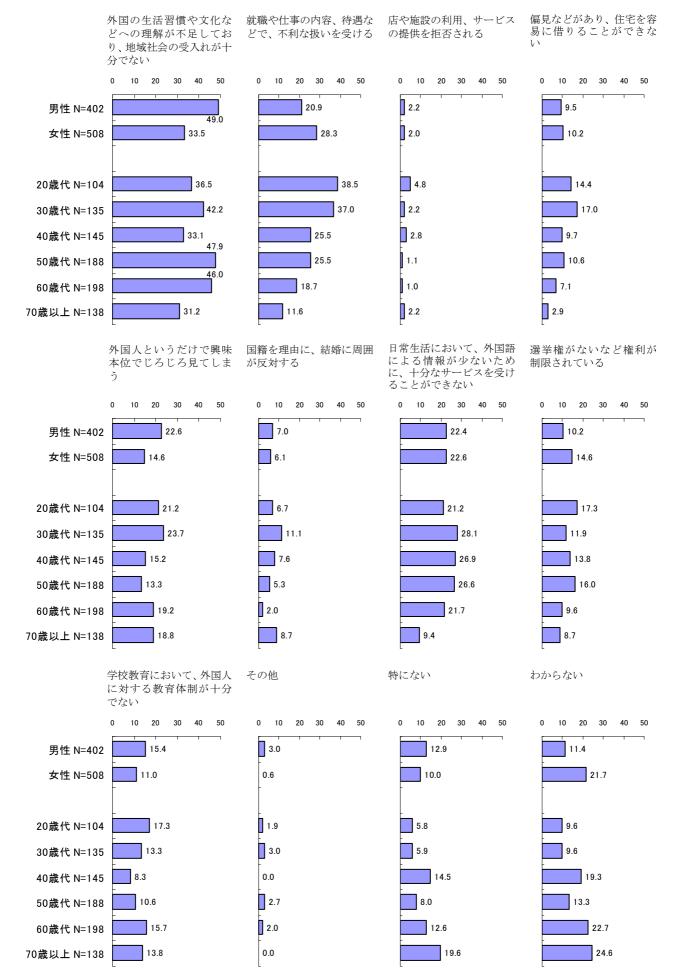
#### 【性别】

性別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合は、男女共に最も高く、男性の方が女性より 16 ポイント高い。「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」の割合は、女性の方が男性より 7 ポイント高い。男性では「外国人というだけで興味本位でじろじろみてしまう」の割合が女性より 8 ポイント高い。

#### 【年代別】

年代別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合は、30歳代、50歳代、60歳代で40%を超え、他と比べて高い。年代が低くなるほど「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」の割合が高くなる。

# 図 21-2 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%



職業別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」及び「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」の割合は、公務員でそれぞれ 57.1%、38.8%で他と比べて高い。

図 21-3 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

	N	外活文の不り会れで国習化理足地受什いがないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	谷、待遇	サービス	があり、 住宅を容 易に借り ることが	外国人と いうだけ で興でじる見 じろ見て しまう	由に、結 婚に周囲	日に外よないにサ受がよい語報にからない。一けできない。一けできない。	権利が制 限されて いる	学にて人る制でない、人名制でない。	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	40.1	24.9	2.1	9.9	18.0	6.4	22.3	12.5	12.9	1.7	11.7	17.0	2.5
農林水産業	37	40.5	18.9	2.7	2.7	24.3	5.4	13.5	10.8	16.2	_	8.1	21.6	2.7
自営業	89	41.6	14.6	1.1	7.9	18.0	3.4	21.3	14.6	12.4	1.1	16.9	16.9	2.2
公務員	49	57.1	22.4	2.0	8.2	20.4	10.2	38.8	10.2	6.1	4.1	10.2	2.0	2.0
会社員·団体職員	241	43.6	32.4	1.7	13.3	18.3	6.6	25.3	12.0	13.7	2.5	10.0	12.4	0.8
学生	23	30.4	30.4	8.7	21.7	8.7	4.3	21.7	21.7	17.4	4.3	4.3	13.0	4.3
パート・アルバイト	75	37.3	29.3	5.3	10.7	17.3	10.7	18.7	20.0	13.3	_	9.3	20.0	_
主婦・家事手伝い	151	40.4	32.5	2.0	9.9	16.6	6.6	27.8	12.6	11.3	0.7	7.3	21.2	1.3
無職	139	40.3	13.7	1.4	5.0	21.6	5.8	15.8	7.9	18.7	2.2	15.8	17.3	3.6
その他	70	25.7	22.9	_	12.9	11.4	4.3	15.7	17.1	10.0	1.4	15.7	22.9	4.3

#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合は、特に夫婦と親の世帯で 51.3%で他と比べて高い。単身では、「外国人というだけで興味本位でじろじろみてしまう」の割合が 28.8%で他と比べて高い。

図 21-4 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

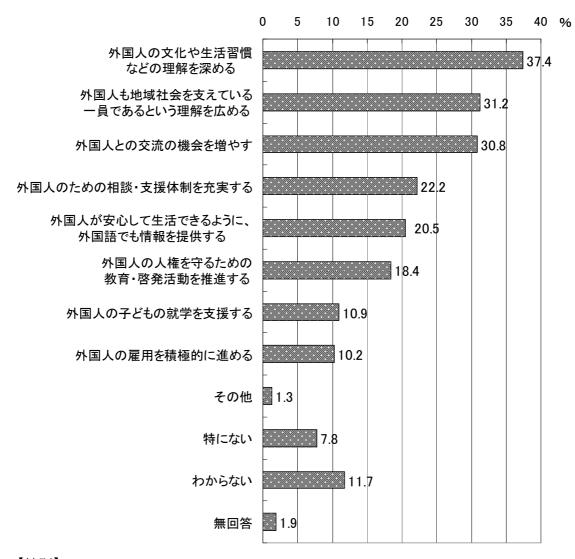
単位:%

	N	外活文へがて地のがな国習化の不お域受十いの慣な理足り、社入分生やど解し、会れで	就職の特で、扱いる		があり、 住宅を容 易に借り	外国人と いうだけ で興味本 位でじろ見て しまう	婚に周囲	日常生活に外る情報に対してはいいいからない。中はいいのでは、十分のでは、十分のでは、サビのでは、からななをといいがあるない。	権利が制 限されて いる	学にて人る制で 教い男す体分 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	40.1	24.9	2.1	9.9	18.0	6.4	22.3	12.5	12.9	1.7	11.7	17.0	2.5
単身	73	38.4	21.9	2.7	4.1	28.8	4.1	16.4	13.7	13.7	2.7	11.0	17.8	4.1
夫婦のみ	175	46.3	18.9	1.1	10.3	21.7	3.4	19.4	6.3	12.6	-	13.7	20.0	2.3
夫婦と子	371	39.9	29.1	2.2	12.7	14.8	9.2	23.7	12.9	15.1	1.6	10.0	15.6	1.6
夫婦と親	39	51.3	28.2	_	5.1	17.9	7.7	23.1	7.7	10.3	_	10.3	17.9	5.1
3世代	133	39.1	26.3	2.3	7.5	18.8	4.5	26.3	17.3	7.5	3.0	11.3	15.8	2.3
一人親と子	66	28.8	21.2	1.5	9.1	15.2	7.6	24.2	18.2	12.1	1.5	10.6	16.7	6.1
その他	54	35.2	20.4	5.6	7.4	16.7	3.7	20.4	14.8	14.8	3.7	14.8	20.4	_

### 問 22. 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと

日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なことは、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」が 37.4%で最も多く、次いで「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」が 31.2%、「外国人との交流の機会を増やす」が 30.8% などとなっている。

# 図 22-1 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと(N=918、複数回答3)



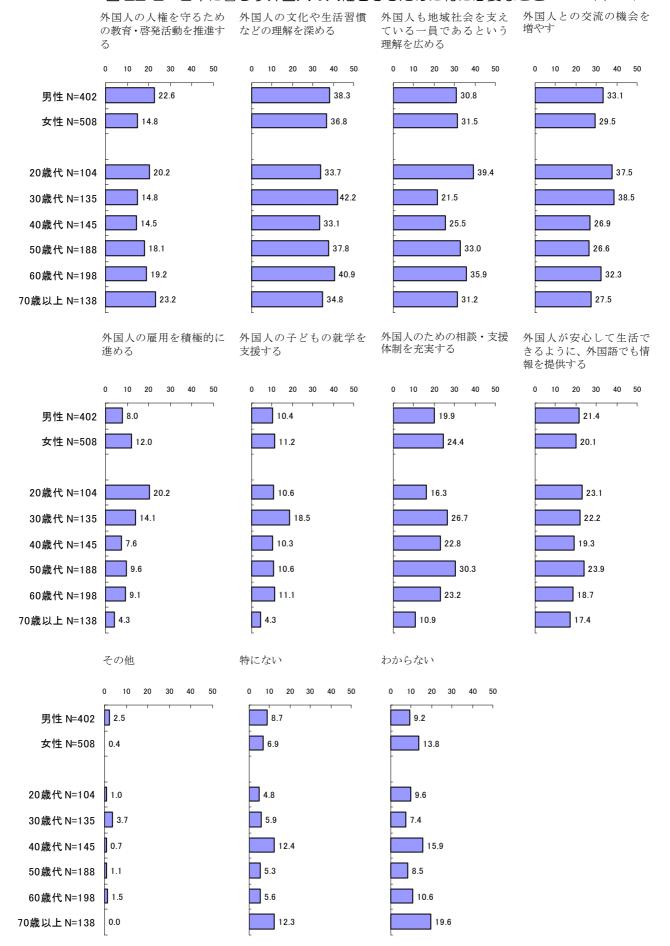
#### 【性別】

性別にみると、大差はないが、男性では「外国人の人権を守るための教育・啓発活動を 推進する」の割合が女性より8ポイント高い。

#### 【年代別】

年代別にみると、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」の割合は 30 歳代、60 歳代で 40%を超え、他と比べて高く、「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」の割合は 20 歳代で 39.4%で他と比べて高い。「外国人との交流の機会を増やす」の割合は 20 歳代、30 歳代で 35%を超え、他と比べて高い。

# 図 22-2 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと 単位:%



職業別にみると、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」の割合は、農林水産業、自営業で他と比べて高い。「外国人との交流の機会を増やす」の割合は、公務員が44.9%で他と比べて高い。農林水産業では、「外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合が35.1%で他と比べて高い。公務員や主婦・家事手伝いでは、「外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する」の割合が25%を超え、他と比べて高い。。

図 22-3 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと 単位:%

	N	外人を 国権をめる 教活動する 発活動する	外国人の 文化智 間 どの理解 を深める		外国人と の交流の 機会を増 やす	雇用を積	外国人の 子どもの 就学を支 援する	外国人の ための相 談・支援 体制る 実する	外安生る外も 大してきる 外情報 は は は は は は は は は は は は は は は は で で に で で で で	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	18.4	37.4	31.2	30.8	10.2	10.9	22.2	20.5	1.3	7.8	11.7	1.9
農林水産業	37	35.1	45.9	32.4	29.7	5.4	10.8	18.9	16.2	-	2.7	5.4	5.4
自営業	89	11.2	44.9	27.0	28.1	12.4	12.4	23.6	20.2	1.1	11.2	9.0	2.2
公務員	49	18.4	32.7	20.4	44.9	10.2	6.1	18.4	28.6	2.0	10.2	2.0	2.0
会社員·団体職員	241	18.7	39.0	31.1	34.9	11.2	9.5	21.6	20.7	2.1	8.7	8.7	0.8
学生	23	17.4	43.5	34.8	43.5	21.7	21.7	13.0	13.0	-	4.3	4.3	4.3
パート・アルバイト	75	22.7	34.7	34.7	24.0	12.0	13.3	26.7	17.3	ı	6.7	16.0	_
主婦・家事手伝い	151	13.2	35.8	34.4	33.1	10.6	13.9	26.5	25.8	1.3	4.6	11.3	0.7
無職	139	22.3	35.3	33.8	28.8	7.2	10.8	20.9	23.7	1.4	7.9	15.8	0.7
その他	70	18.6	34.3	31.4	18.6	8.6	7.1	21.4	10.0	1.4	10.0	17.1	1.4

#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」の割合は、3世代、 夫婦と親、夫婦のみの世帯で 40%を超え、他と比べて高い。、「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」の割合は、1 人親と子の世帯が 40.9%で他と比べて高い。一人親と子や3世代では「外国人のための相談・支援体制を充実する」の割合が 25% を超え、他と比べて高い。

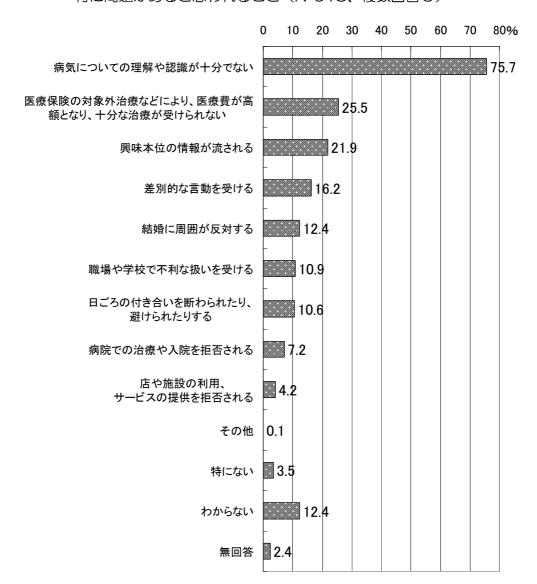
図 22-4 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと 単位:%

		入権をするための 教育・啓	外国人の 文化智 間 どの理解 を深める	外地支るのあり 国域えるのあり があるののでいる があると解る	外国人と の交流の 機会を増 やす	雇用を積	外国人の 子どもの 就学を支 援する	体制を充 実する	外安生る外間 人しできる 外情供 が も は は は は は は は は は は は は は は は で で に で で で に で で で で	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	18.4	37.4	31.2	30.8	10.2	10.9	22.2	20.5	1.3	7.8	11.7	1.9
単身	73	21.9	28.8	30.1	26.0	11.0	5.5	16.4	19.2	2.7	9.6	17.8	2.7
夫婦のみ	175	15.4	40.6	36.0	34.3	10.3	8.6	20.0	21.7	-	7.4	10.3	1.1
夫婦と子	371	19.7	36.4	27.5	32.1	12.4	12.1	20.5	19.9	1.1	6.7	13.2	1.6
夫婦と親	39	12.8	43.6	25.6	30.8	5.1	10.3	41.0	20.5	2.6	5.1	12.8	2.6
3世代	133	16.5	48.1	33.1	27.1	8.3	15.0	26.3	19.5	2.3	9.0	7.5	1.5
一人親と子	66	16.7	19.7	40.9	30.3	4.5	10.6	27.3	22.7	1.5	7.6	7.6	4.5
その他	54	22.2	37.0	29.6	31.5	9.3	7.4	22.2	24.1	1.9	11.1	13.0	_

# 8. 感染症(ハンセン病、HIV等)や難病等患者の人権について

問 23. 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについ ては、「病気についての理解や認識が十分でない」が 75.7%で最も多く、次いで「医療保 険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない」が 25.5%、 「興味本位の情報が流される」が 21.9%などとなっている。

図 23-1 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること(N=918、複数回答3)



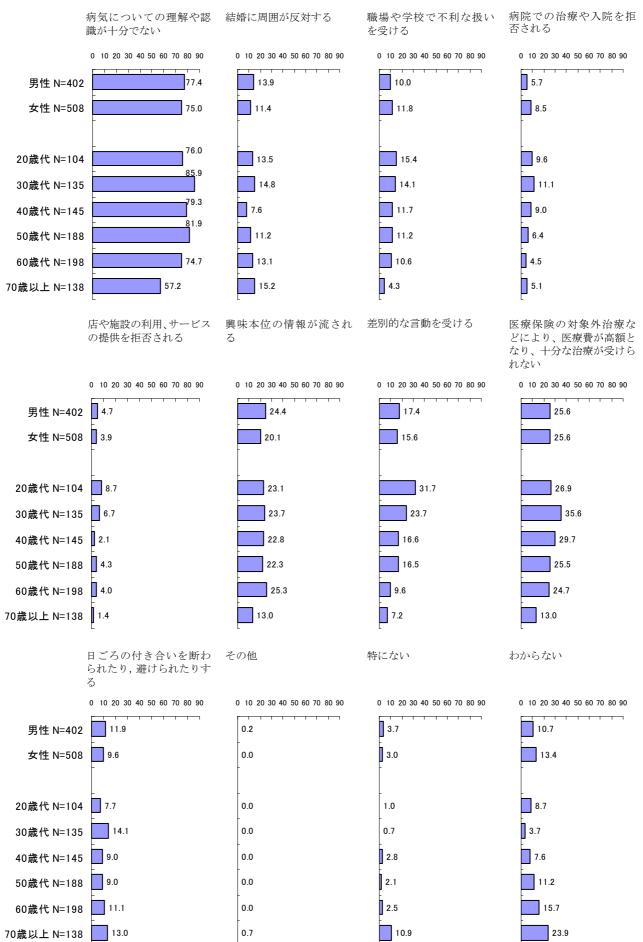
#### 【性別】

性別にみると、大差はない。

#### 【年代別】

年代別にみると、「病気についての理解や認識が十分でない」の割合は 70 歳以上を除いて 75%~85%で高い。年代が低くなるほど、「差別的な言動を受ける」の割合は高くなる。

図 23-2 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%



職業別にみると、「病気についての理解や認識が十分でない」の割合は、特に公務員、会社員・団体職員では85%を超え、他と比べて高い。公務員では「興味本位の情報が流される」の割合が38.8%で他と比べて高い。会社員・団体職員では「医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない」の割合が34.4%で他と比べて高い。

図 23-3 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位:%

	Ν	病気につ いての理 解や認識 が十分で ない	囲が反対	職場や学 校でれれ な扱いを 受ける	病院での 治療や入 院を拒否 される	店や施用、 の利用にス の提供され を も る	興味本位 の情報が 流される	言動を受 ける	医療保険 の対療など療 として の対象などの の の の の の の の の の の の の の の の の の の	日ごろの 付き合い を断わら れたり, 避けられ たりする	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	75.7	12.4	10.9	7.2	4.2	21.9	16.2	25.5	10.6	0.1	3.5	12.4	2.4
農林水産業	37	75.7	16.2	16.2	5.4	5.4	13.5	2.7	21.6	8.1	2.7	_	10.8	5.4
自営業	89	73.0	9.0	7.9	3.4	6.7	13.5	10.1	19.1	12.4	-	9.0	14.6	3.4
公務員	49	89.8	14.3	6.1	6.1	8.2	38.8	18.4	18.4	12.2	-	2.0	4.1	2.0
会社員·団体職員	241	85.9	13.7	13.7	7.5	5.0	23.7	21.6	34.4	11.2	-	1.2	6.2	1.2
学生	23	65.2	13.0	17.4	4.3	13.0	26.1	43.5	13.0	13.0	-	ı	8.7	_
パート・アルバイト	75	80.0	12.0	12.0	8.0	1.3	32.0	17.3	26.7	8.0	-	2.7	10.7	_
主婦・家事手伝い	151	75.5	9.9	15.2	11.3	4.6	17.2	13.9	27.8	10.6	_	3.3	13.2	2.0
無職	139	69.1	12.2	7.2	5.0	2.2	30.9	13.7	23.7	11.5	_	4.3	15.8	2.2
その他	70	62.9	11.4	4.3	10.0	-	7.1	15.7	17.1	4.3	-	5.7	22.9	4.3

### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「病気についての理解や認識が十分でない」の割合は、特に3世代 や夫婦と親で80%を超え、他と比べて高い。

図 23-4 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

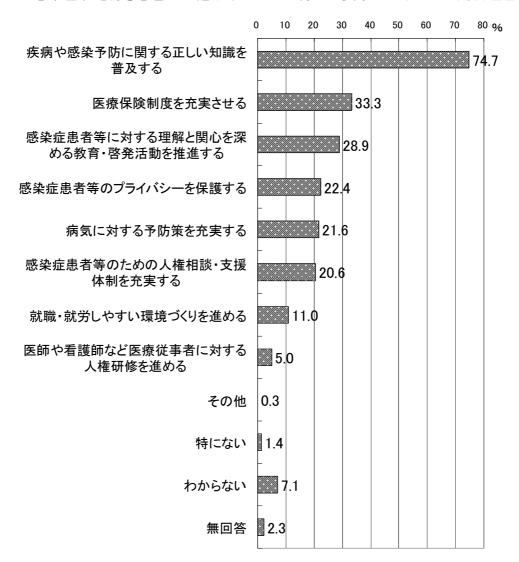
単位:%

	N	病気につ いての理 解や認識 が十分で ない	結婚に周 囲が反対 する	職場や学 校でれ な扱いを 受ける	病院での 治療や入 院を拒否 される	店や施用、 の利 デス の提供され を も る	興味本位 の情報が	言動を受 ける	医療対象とに 療対象を 機動が を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	を断わら れたり、 避けられ	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	75.7	12.4	10.9	7.2	4.2	21.9	16.2	25.5	10.6	0.1	3.5	12.4	2.4
単身	73	71.2	12.3	8.2	4.1	1.4	13.7	13.7	20.5	12.3	_	4.1	17.8	4.1
夫婦のみ	175	73.7	12.0	6.9	6.9	4.0	21.1	9.7	22.3	11.4	_	4.0	17.1	2.9
夫婦と子	371	78.2	11.6	14.3	8.6	4.6	21.8	19.1	28.6	10.8	0.3	2.2	9.4	1.6
夫婦と親	39	82.1	15.4	15.4	12.8	_	23.1	15.4	30.8	7.7	_	5.1	10.3	_
3世代	133	84.2	12.8	8.3	6.0	5.3	25.6	13.5	23.3	6.0	_	2.3	9.8	3.0
一人親と子	66	69.7	13.6	6.1	1.5	4.5	27.3	24.2	21.2	15.2	_	6.1	9.1	3.0
その他	54	59.3	16.7	14.8	9.3	7.4	20.4	20.4	31.5	13.0	_	5.6	18.5	1.9

# 問 24. 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと

感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なことは、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」が 74.7%で最も多く、次いで「医療保険制度を充実させる」が 33.3%、「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が 28.9%などとなっている。

#### 図 24-1 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと(N=918、複数回答3)



#### 【性別】

性別にみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、男女共に高い。「医療保険制度を充実させる」の割合は、女性が若干高く、「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性が女性と比べて高い。

#### 【年代別】

年代別でみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、どの層でも高く、「医療保険制度を充実させる」「病気に対する予防策を充実する」の割合は30歳代で他と比べて高い。

# 図 24-2 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと

単位:%

感染症患者等に対する理 感染症患者等のプライバ 就職・就労しやすい環境づ 疾病や感染予防に関する くりを進める 正しい知識を普及する 解と関心を深める教育・啓 シーを保護する 発活動を推進する 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 12.2 76.6 男性 N=402 35.3 21.1 女性 N=508 73.8 24.0 23.6 10.2 24.0 16.3 20歳代 N=104 27.9 8.1 30歳代 N=135 29.6 26.7 40歳代 N=145 16.5 50歳代 N=188 78.2 33.0 23.4 9.6 72.7 60歳代 N=198 33.8 19.7 70歳以上 N=138 69.6 26.1 18.1 8.7 医師や看護師など医療従 感染症患者等のための人 医療保険制度を充実させ 病気に対する予防策を充 事者に対する人権研修を 実する 権相談・支援体制を充実す 進める 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 3.2 20.4 男性 N=402 31.3 199 女性 N=508 6.5 20.9 35 2 23 2 3.8 20歳代 N=104 30.8 26.0 15.4 4.4 30歳代 N=135 43.7 33.3 17.8 4.8 39.3 18.6 22.8 40歳代 N=145 4.3 50歳代 N=188 21.8 23.9 32.4 6.6 25.3 60歳代 N=198 30.8 18.2 70歳以上 N=138 15.9 5.8 14.5 その他 特にない わからない 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 5.7 男性 №402 1.2 女性 №508 7.9 1.4 6.7 20歳代 N=104 0.0 0.0 3.0 30歳代 N=135 1 5 0.0 40歳代 N=145 0.0 2.1 4.1 50歳代 N=188 0.0 5.9

7.1

14.5

1.5

4.3

60歳代 N=198

70歳以上 N=138

0.0

職業別にみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、農林水産業、公務員、会社員・団体職員、学生で80%を超え、他と比べて高い。農林水産業では「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合が48.6%で他と比べて高い。会社員・団体職員では「医療保険制度を充実させる」の割合が42.7%で他と比べて特に高い。主婦・家事手伝いでは、「病気に対する予防策を充実する」の割合が30.5%で他と比べて高い。

図 24-3 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと 単位:%

	N	疾, 疾, 疾, 等, 等, を もい き る る る る 。 き る の は の は の ま り ま り り の も る し る も る る る る る る る る る る る る る る る	感者すと深育活進・ショウを表情を対解を教発推を教発推	感染症患 者等のプ ライバ シーをる 護する	就職・就労しやすい環境と	医療保険 制度を充 実させる	病気に対する予防策を充実する	医護医者る修る	感染等の人を 症の人を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	74.7	28.9	22.4	11.0	33.3	21.6	5.0	20.6	0.3	1.4	7.1	2.3
農林水産業	37	83.8	48.6	27.0	16.2	27.0	13.5	2.7	13.5	-	-	-	5.4
自営業	89	75.3	27.0	21.3	13.5	27.0	18.0	6.7	29.2	-	2.2	4.5	3.4
公務員	49	83.7	36.7	22.4	14.3	30.6	18.4	8.2	12.2	2.0	4.1	_	2.0
会社員·団体職員	241	80.5	30.3	23.2	13.3	42.7	23.2	4.6	19.1	0.4	0.4	3.7	0.8
学生	23	87.0	34.8	30.4	13.0	8.7	21.7	4.3	17.4	-	-	4.3	-
パート・アルバイト	75	76.0	30.7	25.3	13.3	34.7	22.7	4.0	21.3	-	1.3	8.0	_
主婦・家事手伝い	151	74.2	21.2	22.5	7.9	33.8	30.5	4.0	24.5	0.7	-	7.9	2.0
無職	139	71.9	30.2	21.6	7.9	30.2	24.5	5.0	22.3	_	2.2	8.6	1.4
その他	70	61.4	22.9	12.9	1.4	34.3	12.9	7.1	12.9	-	4.3	15.7	4.3

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、夫婦と親や3世代で80%を超え、他と比べて高い。夫婦と親の世帯では、「医療保険制度を充実させる」の割合が41.0%で他と比べて高く、「感染症患者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」及び「就職・就労しやすい環境づくりを進める」の割合が、それぞれ38.5%、23.1%で他と比べて高い。

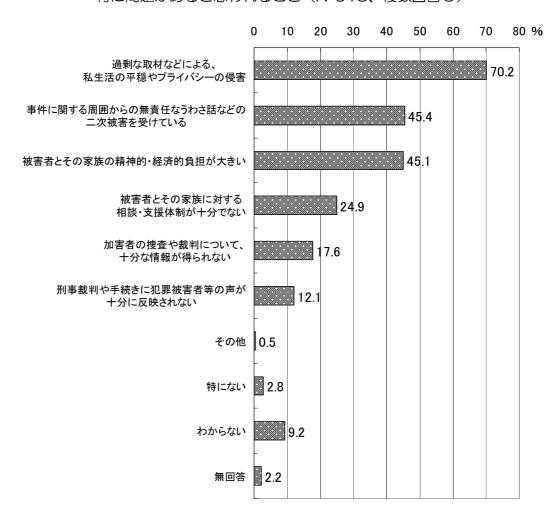
図 24-4 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと 単位:%

	N	疾 疾 疾 病 防 い 部 しい き る	感者すと深育活進染等る関め啓をる。患対解を教発推	感染症患 者 ライバ ラーを も も も も も も も も も る き す る き る き も る も も も も も も も も も も も も も も	就職・就労しやすい環境と	医療保険制度を充実させる	病気に対する予防 策を充実する	医護医者る修る	感者の別・制を表している。感者の別・制を表している。	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	74.7	28.9	22.4	11.0	33.3	21.6	5.0	20.6	0.3	1.4	7.1	2.3
単身	73	71.2	28.8	20.5	15.1	28.8	17.8	5.5	13.7	-	1.4	13.7	5.5
夫婦のみ	175	67.4	26.3	17.7	9.1	36.0	21.7	6.3	25.1	-	1.7	8.6	1.7
夫婦と子	371	78.2	31.0	24.0	10.5	33.2	22.9	4.9	19.4	0.5	1.1	5.4	1.9
夫婦と親	39	82.1	38.5	23.1	23.1	41.0	20.5	-	25.6	ı	ı	5.1	_
3世代	133	80.5	26.3	24.8	9.8	32.3	22.6	5.3	18.8	0.8	-	4.5	2.3
一人親と子	66	74.2	24.2	22.7	10.6	25.8	21.2	3.0	25.8	_	3.0	6.1	3.0
その他	54	64.8	29.6	24.1	11.1	40.7	18.5	7.4	18.5	_	3.7	11.1	1.9

# 9. 犯罪被害者およびその家族の人権について

問 25. 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われることは、「過剰 な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」が 70.2%で最も多く、次いで 「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」が 45.4%、「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」が 45.1%などとなっている。

図 25-1 犯罪被害者およびその家族の人権について 特に問題があると思われること(N=918、複数回答3)



### 【性別】

性別にみると、大差はない。

#### 【年代別】

年代別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合は、特に 20 歳代では 80%を超えて高い。30 歳代では「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」及び「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合が、それぞれ 63.0%、59.3%で他と比べて高い。

#### 図 25-2 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること 単位:%

事件に関する周囲からの

過剰な取材などによる、私 被害者とその家族の精神 被害者とその家族に対す 無責任なうわさ話などの 生活の平穏やプライバシ 的・経済的負担が大きい る相談・支援体制が十分で 二次被害を受けている 一の侵害 ない 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 男性 N=402 69.2 48.0 28.9 43.8 女性 N=508 71.3 43.3 22.0 47.4 84.6 15.4 50.0 20歳代 N=104 45.2 63.0 30歳代 N=135 74.1 59.3 24.4 69.0 46.9 26.9 56.6 40歳代 N=145 50歳代 N=188 74.5 43.6 29.3 42.6 60歳代 N=198 67.2 44.9 29.8 39.4 29.0 70歳以上 N=138 55.8 34.1 18.8 その他 刑事裁判や手続きに犯罪 加害者の捜査や裁判につ 特にない 被害者等の声が十分に反 いて、十分な情報が得られ 映されない ない 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 3.5 15.4 男性 N=402 14.9 0.7 女性 N=508 20 1 9 6 0.4 2.2 20歳代 N=104 19.2 0.0 1.0 30歳代 N=135 8.9 20.7 1.5 0.0 1.4 20.7 0.7 40歳代 N=145 50歳代 N=188 21.3 21.3 0.5 1.6 3.0 60歳代 N=198 11.1 16.7 0.0 70歳以上 N=138 8.0 0.7 9.4 わからない 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 男性 №402 女性 №508 10.2 7.7 20歳代 N=104 30歳代 N=135 3.0 40歳代 N=145 6.9

50歳代 N=188

60歳代 N=198 70歳以上 N=138 10.1

21.7

職業別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合は、特に農林水産業や学生、公務員で80%程度で他と比べて高い。「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」の割合は、公務員で61.2%で他と比べて高い。「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合は、パート・アルバイトや公務員、会社員・団体職員で50%を超え、他と比べて高い。

図 25-3 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

単位:%

	N	過剰な取 材などによ る、私生活 の平穏や プライバ シーの侵 害	被害者とそ の家族の 精神的・経 済的負担 が大きい	被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない	事件に関するののではない。 するののではないではないできる。 ではないできますが、 このできませる。 ではないできますが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でいる。	刑事裁判や手続きに犯等の声が十分に反いない	加害者の 捜査や裁 判につい て、十分な 情報が得 られない	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	70.2	45.1	24.9	45.4	12.1	17.6	0.5	2.8	9.2	2.2
農林水産業	37	81.1	45.9	37.8	45.9	10.8	5.4	_	2.7	5.4	2.7
自営業	89	68.5	44.9	22.5	38.2	14.6	14.6	-	6.7	6.7	1.1
公務員	49	79.6	55.1	26.5	61.2	18.4	10.2	4.1	2.0	2.0	2.0
会社員·団体職員	241	74.7	50.6	25.3	52.7	15.8	18.3	0.8	1.2	6.6	0.8
学生	23	87.0	43.5	8.7	43.5	8.7	17.4	-	-	8.7	-
パート・アルバイト	75	69.3	56.0	36.0	50.7	8.0	18.7	-	1.3	9.3	-
主婦・家事手伝い	151	75.5	40.4	19.2	48.3	9.3	31.8		2.0	6.6	2.0
無職	139	64.7	39.6	30.2	35.3	10.8	14.4	0.7	3.6	12.2	2.2
その他	70	61.4	37.1	24.3	38.6	11.4	8.6		5.7	12.9	4.3

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合は、3世代及び夫婦と子で70%を超え、他と比べて高い。「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」の割合は、一人親と子、夫婦と子で50%程度で他と比べて高い。「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合は、夫婦と子、3世代、一人親と子で50%程度で他と比べて高い。

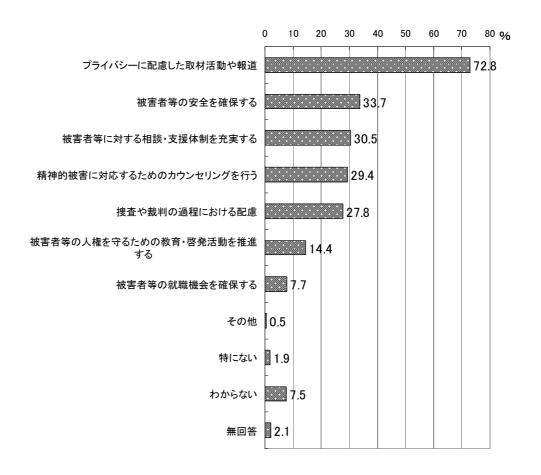
図 25-4 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

	N	過剰な取 材などによ る、私生活 の平穏や プライバ シーの侵 害	被害者とそ の家族の 精神的・経 済的負担 が大きい	被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない	事件に関 するのの 責任なうの き話などョ こ次せている	刑事裁判 や手続き に犯罪被 害者等の 声が十分 に反映され ない	加害者の 捜査や裁 判につい て、十分な 情報が得 られない	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	70.2	45.1	24.9	45.4	12.1	17.6	0.5	2.8	9.2	2.2
単身	73	60.3	28.8	24.7	31.5	16.4	11.0	-	2.7	13.7	5.5
夫婦のみ	175	68.0	42.3	24.6	39.4	11.4	18.9	1.1	3.4	12.0	1.1
夫婦と子	371	72.8	50.4	28.8	49.3	12.1	17.8	0.3	2.2	6.5	1.9
夫婦と親	39	59.0	38.5	38.5	43.6	10.3	17.9	2.6	7.7	15.4	-
3世代	133	78.2	48.1	18.0	46.6	15.0	16.5	0.8	0.8	6.8	3.8
一人親と子	66	60.6	47.0	15.2	50.0	12.1	24.2	-	4.5	10.6	_
その他	54	74.1	38.9	20.4	55.6	3.7	18.5	_	3.7	9.3	1.9

# 問 26. 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なことについては、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」が 72.8%で最も多く、次いで「被害者等の安全を確保する」が 33.7%、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」が 30.5%などとなっている。

図 26-1 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと (N=918、複数回答3)



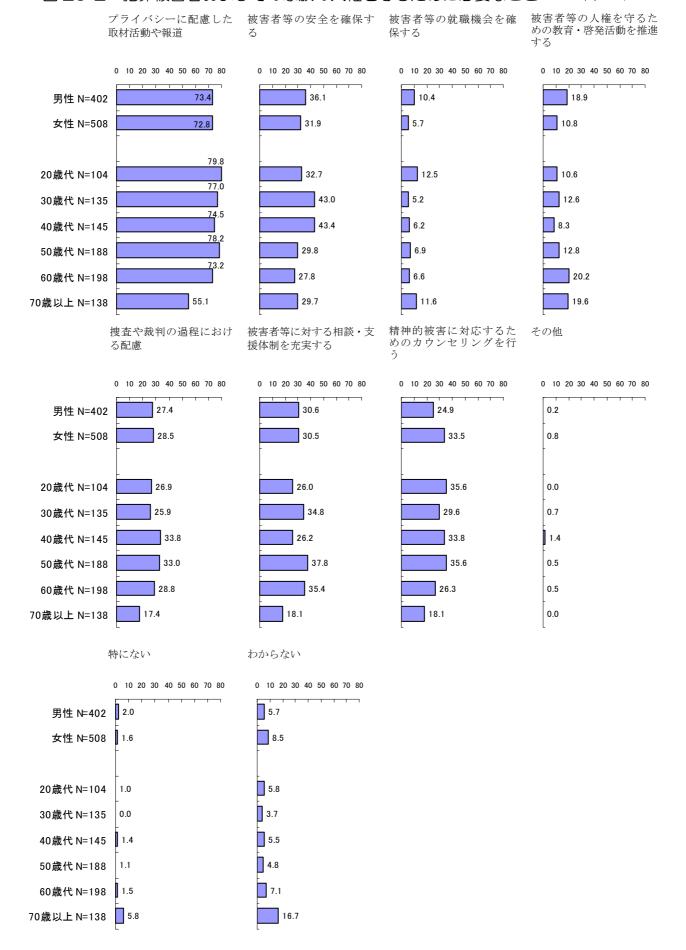
#### 【性别】

性別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は男女ともに高い。「被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性の方が女性よりも8ポイント高い。「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」の割合は、女性の方が男性よりも9ポイント高い。

#### 【年代別】

年代別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、70歳以上を除いて70%を超え、高い。30歳代、40歳代では、「被害者等の安全を確保する」の割合は43%程度で他と比べて高い。60歳代及び70歳以上では、「被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合が20%程度で他と比べてやや高い。

# 図 26-2 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと



職業別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、公務員や学生、 農林水産業で80%を超え、他と比べて高い。公務員、会社員・団体職員では、「被害者等の 安全を確保する」の割合が40%を超え、他と比べて高い。パート・アルバイトでは、「被害 者等に対する相談・支援体制を充実する」及び「捜査や裁判の過程における配慮」の割合 は、そえぞれ40.0%、38.7%で他と比べて高い。

図 26-3 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

単位%

	N	プライバ シーに配 慮した取材 活動や報 道	被害者等 の安全を 確保する	被害者等 の就職機 会を確保 する	被害者等の人権を 守るための 教育・啓発 活動を推 進する		に対する相	精神的被 害に対応 するための カウンセリ ングを行う	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	72.8	33.7	7.7	14.4	27.8	30.5	29.4	0.5	1.9	7.5	2.1
農林水産業	37	81.1	27.0	2.7	35.1	27.0	32.4	16.2	-	-	_	2.7
自営業	89	68.5	25.8	5.6	12.4	27.0	30.3	29.2	-	3.4	7.9	2.2
公務員	49	87.8	40.8	8.2	12.2	24.5	28.6	34.7	-	2.0	2.0	2.0
会社員・団体職員	241	76.3	44.0	7.1	11.6	30.3	31.5	31.1	0.4	1.2	5.0	0.4
学生	23	87.0	17.4	17.4	8.7	21.7	26.1	30.4	ı	-	4.3	_
パート・アルバイト	75	69.3	24.0	8.0	17.3	38.7	40.0	36.0	2.7	1.3	9.3	_
主婦・家事手伝い	151	78.1	37.7	5.3	12.6	26.5	32.5	36.4	1.3	1.3	4.0	2.0
無職	139	69.1	29.5	11.5	19.4	27.3	28.1	21.6	_	2.2	10.8	1.4
その他	70	65.7	27.1	8.6	11.4	24.3	27.1	22.9	_	4.3	11.4	4.3

### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、3世代で80.5%で他と比べて高い。夫婦と親の世帯では、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」の割合が41.0%で他と比べて高い。

図 26-4 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

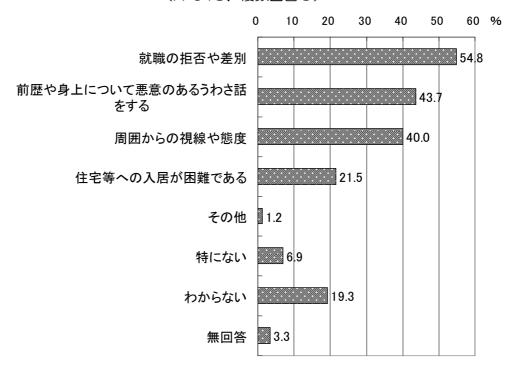
	N	慮した取材	被害者等 の安全を 確保する	被害者等 の就職機 会を確保 する	守るための	ノーナンノエフ ボコ	に対する相 談・支援体	精神的被 害に対応 するための カウンセリ ングを行う	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	72.8	33.7	7.7	14.4	27.8	30.5	29.4	0.5	1.9	7.5	2.1
単身	73	64.4	31.5	5.5	11.0	20.5	23.3	21.9	-	1.4	11.0	5.5
夫婦のみ	175	70.3	28.0	9.7	16.6	28.6	33.1	25.7	-	2.3	10.9	1.7
夫婦と子	371	73.3	36.9	8.4	14.0	28.0	29.6	31.8	1.1	1.9	5.1	1.6
夫婦と親	39	76.9	30.8	5.1	23.1	15.4	41.0	30.8	ı	2.6	10.3	_
3世代	133	80.5	36.1	5.3	13.5	30.1	34.6	30.8	-	-	5.3	3.0
一人親と子	66	72.7	31.8	6.1	13.6	33.3	27.3	30.3	1.5	1.5	9.1	_
その他	54	70.4	31.5	11.1	11.1	33.3	24.1	33.3	_	3.7	5.6	1.9

# 10. 刑を終えた人に関する人権について

# 問27. 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること

刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われることについては、「就職の拒否や差別」が54.8%で最も多く、次いで「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」が43.7%、「周囲からの視線や態度」が40.0%などとなっている。

図 27-1 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること (N=918、複数回答3)



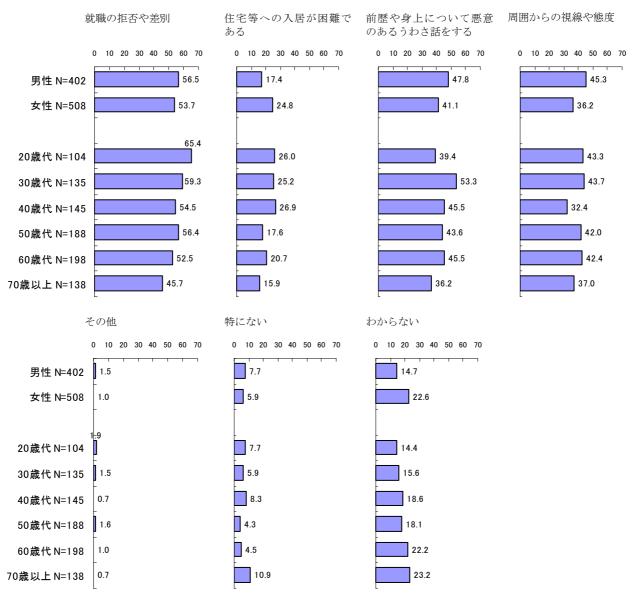
#### 【性別】

性別にみると、「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」及び「周囲からの視線や態度」の割合は、男性の方が女性と比べて高い。「住宅等への入居が困難である」の割合は、女性の方が男性よりも7ポイント高い。

### 【年代別】

年代別にみると、「就職の拒否や差別」の割合は、どの層でも高く、特に 20 歳代以上で 60%を超えて高い。30~60 歳代では「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」の 割合は 30 歳代で他と比べて高い。

図 27-2 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること 単位:%



職業別にみると、「就職の拒否や差別」の割合は、特に学生、公務員、会社員・団体職員で60%程度で他と比べて高い。「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」の割合は、農林水産業、公務員、会社員・団体職員で60%程度で他と比べて高い。「周囲からの視線や態度」の割合は、農林水産業で48.6%で他と比べて高い。

図 27-3 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること

単位:%

	N	就職の 拒否や 差別	住宅等 への入 居が困 難である	前歴や 身上に ついて悪 うわさる うする	周囲から の視線 や態度	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	54.8	21.5	43.7	40.0	1.2	6.9	19.3	3.3
農林水産業	37	45.9	16.2	51.4	48.6	-	2.7	10.8	10.8
自営業	89	52.8	13.5	43.8	39.3	1.1	13.5	12.4	7.9
公務員	49	61.2	20.4	51.0	42.9	2.0	10.2	10.2	2.0
会社員·団体職員	241	59.3	21.6	49.8	40.2	1.7	6.6	18.3	0.4
学生	23	65.2	21.7	34.8	47.8	ı	8.7	17.4	-
パート・アルバイト	75	57.3	30.7	44.0	37.3	1.3	2.7	21.3	-
主婦・家事手伝い	151	54.3	26.5	41.1	39.1	1.3	4.0	23.8	3.3
無職	139	53.2	19.4	46.0	41.0	0.7	7.2	21.6	1.4
その他	70	42.9	22.9	31.4	32.9	1.4	7.1	24.3	5.7

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」の割合は、夫婦と親、3世代で50%を超えて他と比べて高い。「周囲からの視線や態度」の割合は、特に夫婦のみの世帯で45.7%で他と比べて高い。

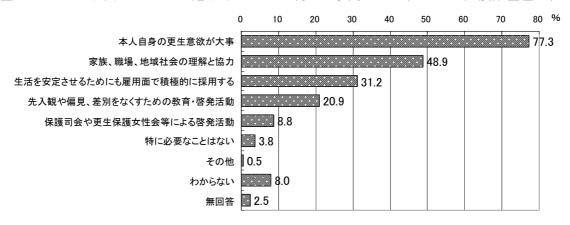
図 27-4 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること 単位:%

		就職の 拒否や 差別	住宅等 への入 居が困 難である	前歴や 身上に ついて悪 うわさ話 をする		その他	特にない	わからな い	無回答
総数	918	54.8	21.5	43.7	40.0	1.2	6.9	19.3	3.3
単身	73	53.4	19.2	34.2	41.1	-	5.5	16.4	5.5
夫婦のみ	175	54.9	20.0	40.6	45.7	-	6.9	21.1	4.0
夫婦と子	371	56.3	21.6	44.2	38.8	1.6	6.5	20.5	2.4
夫婦と親	39	56.4	28.2	53.8	43.6	-	7.7	12.8	5.1
3世代	133	55.6	20.3	50.4	42.9	1.5	6.8	15.0	2.3
一人親と子	66	48.5	18.2	42.4	39.4	1.5	7.6	21.2	3.0
その他	54	51.9	31.5	46.3	22.2	3.7	7.4	18.5	3.7

# 問 28. 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

刑を終えた人の人権を守るために特に必要なことについては、「本人自身の更生意欲が大事」が77.3%で最も多く、次いで「家族、職場、地域社会の理解と協力」が48.9%、「生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する」が31.2%などとなっている。

図 28-1 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと(N=918、複数回答3)



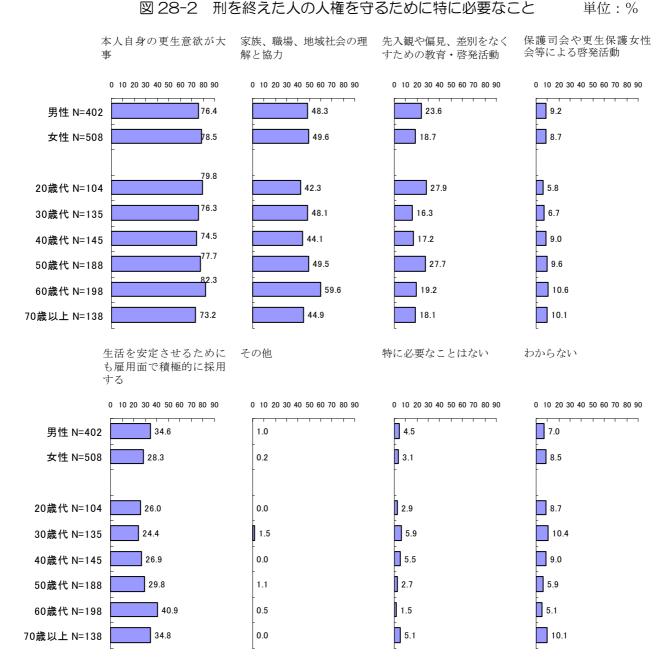
#### 【性別】

性別にみると、大差はない。

# 【年代別】

年代別にみると、「家族、職場、地域社会の理解と協力」の割合は、60歳代で59.6%で他と比べて高い。60歳代では、「生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する」の割合は40.9%で他と比べて高い。20歳代及び50歳代では「先入観や偏見・差別をなくすための教育・啓発活動」の割合が27.9%、27.7%で他と比べて高い。

# 図 28-2 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと



職業別にみると、パート・アルバイト、公務員、学生では、「先入観や偏見・差別をなくすための教育・啓発活動」の割合が他と比べて高い。無職では、「生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する」の割合が37.4%で他と比べて高い。

図 28-3 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

単位:%

	N	本人自身 の更生意 欲が大事	家族、職場、地域社会の理解と協力	先偏見なめる ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	保護 サンス は できます は できます は できまる は できまる ない は できまる かい	生定た雇積採活されて配付をはいる。	その他	特に必要 なことは ない	わからない	無回答
総数	918	77.3	48.9	20.9	8.8	31.2	0.5	3.8	8.0	2.5
農林水産業	37	83.8	51.4	18.9	13.5	32.4	-	-	_	5.4
自営業	89	76.4	47.2	13.5	9.0	31.5	-	6.7	5.6	3.4
公務員	49	77.6	53.1	26.5	2.0	28.6	-	4.1	6.1	2.0
会社員・団体職員	241	78.0	48.1	19.1	9.5	32.8	0.8	3.7	9.1	0.4
学生	23	87.0	34.8	26.1	-	26.1	-	4.3	8.7	_
パート・アルバイト	75	80.0	54.7	28.0	10.7	24.0	-	2.7	8.0	1.3
主婦・家事手伝い	151	78.8	53.0	21.9	7.9	29.1	0.7	0.7	8.6	2.6
無職	139	74.1	47.5	23.0	12.2	37.4	0.7	5.8	6.5	2.2
その他	70	78.6	48.6	21.4	4.3	27.1	-	7.1	8.6	2.9

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、「本人自身の更生意欲が大事」の割合は、単身を除いて 75~80%で高い。夫婦と親では、「保護司会や更生保護女性会等による啓発活動」の割合が 17.9%で他と比べて高い。

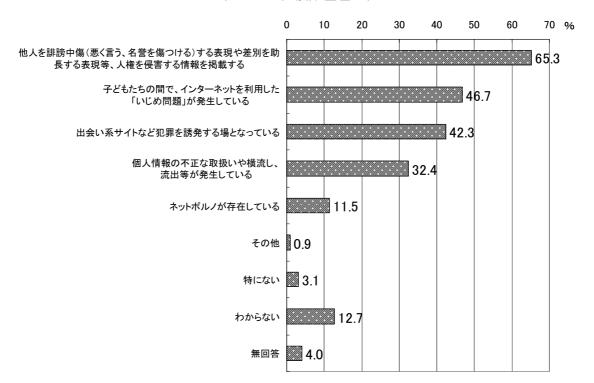
図 28-4 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

	N	本人自身 の更生意 欲が大事	家族、職場、地域社会の理解と協力	先属別すな ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	保護 単生 性 で 要 生 保 き で 発 活動	生定た屋積採をなるもでにる	その他	特に必要 なことは ない	わからな い	無回答
総数	918	77.3	48.9	20.9	8.8	31.2	0.5	3.8	8.0	2.5
単身	73	63.0	49.3	17.8	6.8	26.0	1.4	5.5	11.0	6.8
夫婦のみ	175	80.0	52.6	19.4	12.6	36.6	_	3.4	4.6	2.3
夫婦と子	371	78.2	44.7	22.9	7.3	31.3	0.5	3.0	9.2	1.6
夫婦と親	39	79.5	53.8	17.9	17.9	35.9	-	2.6	7.7	5.1
3世代	133	80.5	55.6	21.8	9.0	25.6	0.8	3.8	6.0	2.3
一人親と子	66	74.2	45.5	18.2	6.1	33.3	_	6.1	9.1	1.5
その他	54	79.6	50.0	20.4	7.4	27.8	1.9	5.6	7.4	1.9

# 11. 情報と人権について

問 29. インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われることについ ては、「他人を誹謗中傷(悪く言う、名誉を傷つける)する表現や差別を助長する表現 等、人権を侵害する情報を掲載する」が 65.3%で最も多く、次いで「子どもたちの間で、 インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」が 46.7%、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が 42.3%などとなっている。

図 29-1 インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること (N=918、複数回答3)



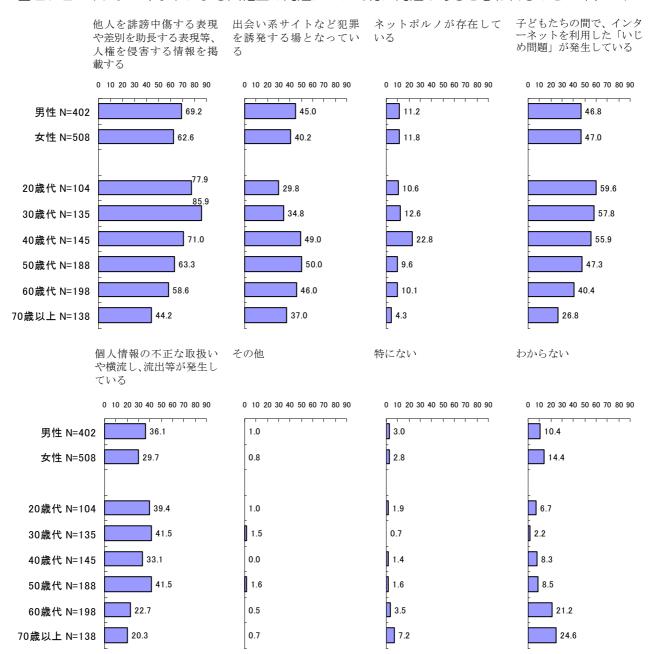
#### 【性別】

性別にみると、大差はないが、「他人を誹謗中傷(悪く言う、名誉を傷つける)する表現 や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」、「個人情報の不正な取扱いや 横流し、流出等が発生している」の割合は男性が7ポイント高い。

#### 【年代別】

年代別にみると、「他人を誹謗中傷(悪く言う、名誉を傷つける)する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」の割合は、特に30歳代で80%を超えるなど、若年層で他と比べて高い。年代が低くなるほど、「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合は高くなる。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合は、40歳代や50歳代で他と比べて高い。40歳代では、「ネットポルノが存在している」の割合が22.8%で他と比べて高い。

図 29-2 インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること 単位:%



職業別にみると、「他人を誹謗中傷(悪く言う、名誉を傷つける)する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」の割合は、どの層も高く、特に公務員で81.6%で他と比べて高い。「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合は、学生、会社員・団体職員、主婦・家事手伝いで他と比べて高い。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合は、パート・アルバイト、主婦・家事手伝いで、他と比べて高い。会社員・団体職員、学生、公務員では「個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している」の割合が、他と比べて高い。

図 29-3 インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること 単位:%

	N	他語の差長現を情報を を傷現をもいる を傷現を を事る、 といる を情報を を情報する	出会いないないない。 という という という という という という はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい は	ネットポ ルノが存 在してい る	子どもたち の間で、イ ンタールを利用し トを「いじが発 性している	個人不 の 取扱 流出生し が 発生 る	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	65.3	42.3	11.5	46.7	32.4	0.9	3.1	12.7	4.0
農林水産業	37	62.2	43.2	8.1	45.9	27.0	2.7	-	16.2	10.8
自営業	89	60.7	38.2	12.4	40.4	31.5	1.1	4.5	7.9	5.6
公務員	49	81.6	44.9	18.4	49.0	42.9	2.0	2.0	2.0	4.1
会社員・団体職員	241	77.6	40.7	10.8	53.1	44.4	0.4	1.2	7.9	0.8
学生	23	73.9	13.0	_	56.5	43.5	-	8.7	4.3	4.3
パート・アルバイト	75	69.3	50.7	18.7	46.7	30.7	-	ı	14.7	1.3
主婦・家事手伝い	151	60.9	50.3	13.2	50.3	26.5	2.6	3.3	9.9	4.6
無職	139	52.5	44.6	9.4	37.4	24.5	_	4.3	24.5	2.9
その他	70	62.9	32.9	10.0	44.3	24.3	_	4.3	17.1	4.3

### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「他人を誹謗中傷(悪く言う、名誉を傷つける)する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」の割合は、特に3世代、夫婦と子で70%を超え、他と比べて高い。「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合は、夫婦と子、3世代で50%を超え、他と比べて高い。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合は、夫婦のみ、夫婦と子の世帯でいずれも46.9%で他と比べて高い。3世代では、「個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している」の割合が39.8%で他と比べて高い。

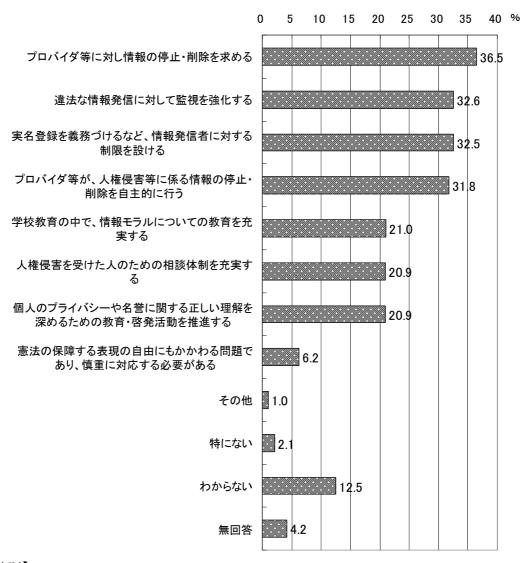
図 29-4 インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること 単位:%

	N	他人を を は を は の を は の の の の の の の の の の の の の	出せいないないないないないないないないないないないできるいる。	ネットポ ルノが存 在してい る	子どもたち の間で、イ ンターネッ トを利用し た「いじが発 生している	個の取横流光い 人不扱いし、 が 、が て が て	その他	特にない	わからな い	無回答
総数	918	65.3	42.3	11.5	46.7	32.4	0.9	3.1	12.7	4.0
単身	73	57.5	32.9	5.5	31.5	21.9	_	4.1	23.3	8.2
夫婦のみ	175	53.1	46.9	10.9	38.3	24.0	1.1	3.4	20.0	4.0
夫婦と子	371	70.9	46.9	14.0	53.4	33.2	1.1	2.4	7.0	3.5
夫婦と親	39	64.1	35.9	7.7	41.0	35.9	-	5.1	17.9	5.1
3世代	133	72.2	39.1	8.3	51.1	39.8	0.8	0.8	11.3	3.0
一人親と子	66	60.6	33.3	10.6	40.9	30.3	1.5	3.0	18.2	3.0
その他	54	68.5	31.5	16.7	51.9	51.9	_	5.6	5.6	3.7

### 問30. インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なことについては、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」が36.5%で最も多く、次いで「違法な情報発信に対して監視を強化する」が32.6%、「実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける」が32.5%などとなっている。

# 図 30-1 インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと(N=918、複数回答3)



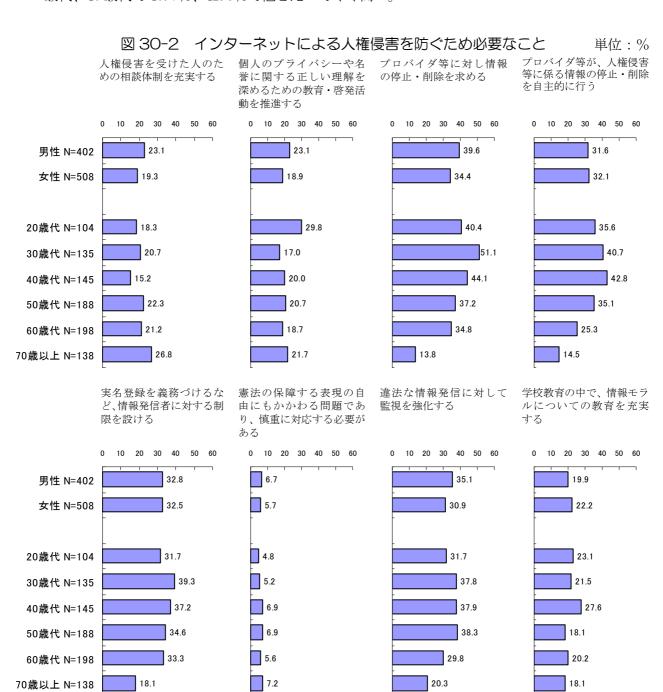
#### 【性別】

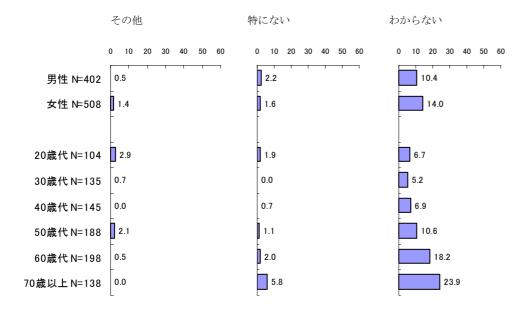
性別にみると、大差はないが、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は、男性の方が5ポイント高く、「違法な情報発信に対して監視を強化する」の割合は男性の方が4ポイント高い。

### 【年代別】

年代別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は 30 歳代で 51.1%で他と比べて高い。「違法な情報発信に対して監視を強化する」の割合は、30 歳代、40 歳代、50 歳代で 35%を超え他と比べて高い。「実名登録を義務づけるなど、情報発信者

に対する制限を設ける」の割合は、30歳代、40歳代で39.3%、37.2%で他と比べてやや高い。「プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う」の割合は、30歳代、40歳代で40.7%、42.8%で他と比べてやや高い。





職業別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は、公務員、会社員・団体職員、学生、パート・アルバイトで45%を超え、他と比べて高い。「違法な情報発信に対して監視を強化する」の割合は公務員で40.8%で他と比べて高い。「プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う」の割合は、公務員、会社員・団体職員、パート・アルバイトで35%を超え、他と比べて高い。

図30-3 インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

単位:%

	N	しなけた	個イ名す理め教活進 人バ誉る解え育動す プー関し深め発推 を を も の の の の の の の に に を た の を の の の の の に に で た を た の を り に る に る を る を も る を も る を も る を も を も る を も と る と る を も と る と も と る と る と る と る と る と る と る と	プロバイダ等に対し、	プダ人等情止をにバが侵係の除的イ、害る停除的	実をけど発対限る登務な情者る設は、信すを設めて、はいる。	憲障現のは を は に る り が の は に で の の も 問 し に で の が の の の の の の の の の の の の の	違法な情に 報発で強 対を強し する	学の情ルで 教で も い で も で も で も で も で の 充 る る る る る る り に の れ に の る ち も り に り ま り も り ま り も り ま る り ま る り も り も り も り も り も り も り も り も り も り	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	20.9	20.9	36.5	31.8	32.5	6.2	32.6	21.0	1.0	2.1	12.5	4.2
農林水産業	37	24.3	32.4	27.0	21.6	21.6	2.7	24.3	27.0	-	_	10.8	16.2
自営業	89	24.7	23.6	30.3	29.2	31.5	5.6	34.8	14.6	1.1	3.4	11.2	4.5
公務員	49	20.4	28.6	46.9	38.8	30.6	6.1	40.8	26.5	2.0	-	4.1	4.1
会社員・団体職員	241	21.2	19.1	46.5	38.2	39.8	6.6	36.5	20.3	0.4	1.2	6.2	0.8
学生	23	13.0	34.8	47.8	30.4	17.4	8.7	26.1	34.8	4.3	4.3	-	4.3
パート・アルバイト	75	18.7	13.3	46.7	36.0	33.3	8.0	38.7	20.0	ı	-	17.3	1.3
主婦・家事手伝い	151	21.2	23.2	34.4	32.5	31.8	5.3	28.5	24.5	2.6	0.7	11.3	4.6
無職	139	23.0	15.8	28.1	24.5	32.4	8.6	29.5	21.6	0.7	2.2	21.6	3.6
その他	70	12.9	20.0	27.1	34.3	34.3	2.9	31.4	18.6	-	4.3	17.1	5.7

#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は、夫婦と子、1人親と子の世帯で40%を超え、他と比べて高い。「違法な情報発信に対して監視を

強化する」の割合は夫婦と子、夫婦と親の世帯で35%を超え、他と比べて高い。「実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける」は一人親と子で35%を超え、他と比べて高い。「プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う」の割合は、3世代で38.3%で他と比べて高い。

# 図30-4 インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

	N	人権侵害 を受けた 人の相談 の相を充する	個イ名す理め教活進 人が誉る解る育動す プー関し深め発 も も も も も も も も も を を を を を を を を を を	プロバイ ダ等に対 し情報の		実をけど発対限る登務な報に制ける場合を	障する表 現の自由	違法な情報発信に対して強を強を強っています。 初を強をする	学 校 中 報 で モ つ 的 ま る	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	20.9	20.9	36.5	31.8	32.5	6.2	32.6	21.0	1.0	2.1	12.5	4.2
単身	73	13.7	26.0	27.4	23.3	24.7	5.5	24.7	17.8	_	_	23.3	8.2
夫婦のみ	175	22.3	17.1	31.4	28.6	32.0	4.6	28.6	15.4	1.7	1.7	17.7	5.1
夫婦と子	371	22.6	19.9	41.2	33.2	34.0	5.9	36.9	23.5	0.8	1.1	8.9	3.0
夫婦と親	39	23.1	17.9	33.3	25.6	23.1	20.5	38.5	15.4	_	7.7	15.4	5.1
3世代	133	18.8	24.8	36.8	38.3	32.3	6.0	33.8	24.1	1.5	3.0	9.0	3.8
一人親と子	66	24.2	10.6	42.4	28.8	37.9	6.1	25.8	21.2	1.5	1.5	15.2	4.5
その他	54	14.8	35.2	29.6	37.0	37.0	3.7	29.6	25.9	_	3.7	7.4	3.7

# 12. 人権課題等の解決のために

# 問31. 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無

人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無は、「参加したことがない」が 59.5% で最も多く、次いで「 $1\sim2$ 回参加した」が 20.0%、「何回となく参加した」が 16.4% などとなっている。

無回答 4.0% 何回となく参加した 16.4% 1~2回参加した 20.0%

図 31-1 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無(N=918)

# 【性別】

性別にみると、男女で大差はないが、「何回となく参加した」割合は男性の方が 6 ポイント高い。「何回となく参加した」、「 $1\sim2$  回参加した」を合わせた「参加した」割合は、男性の方が 6 ポイント高い。

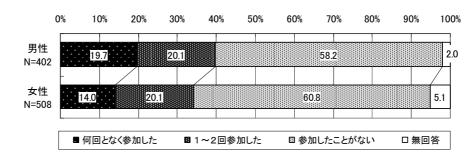


図31-2 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無

# 【年代別】

年代別に、60 歳代以下でみると、年代が高くなるほど「何回となく参加した」「 $1\sim 2$ 回参加した」の割合が高くなっている。

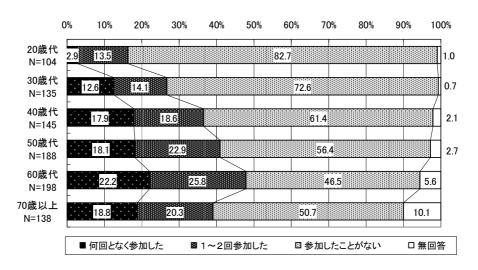


図31-3 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無

職業別にみると、「何回となく参加した」の割合は公務員で 53.1%で最も高い。「何回となく参加した」と「 $1\sim2$ 回参加した」を合わせた「参加した」割合は、公務員で最も高く、70%を超えている。「参加したことがない」割合は、会社員・団体職員で最も高く、70%を超えている。

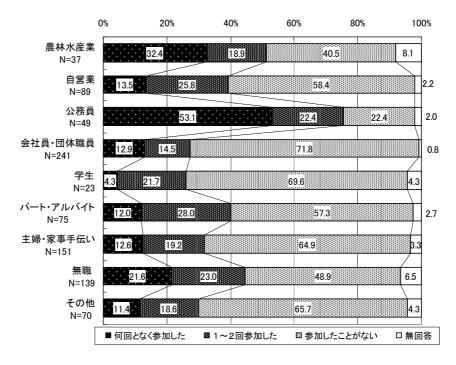


図31-4 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無

#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「何回となく参加した」の割合は3世代の世帯が21.8%で最も高く、「 $1\sim2$ 回参加した」の割合は夫婦のみの世帯が23.1%で最も高い。「何回となく参加した」と「 $1\sim2$ 回参加した」を合わせた「参加した」割合は、3世代、夫婦と親、夫婦のみで他と比べて高い。「参加したことがない」の割合は一人親と子の世帯で最も高い。

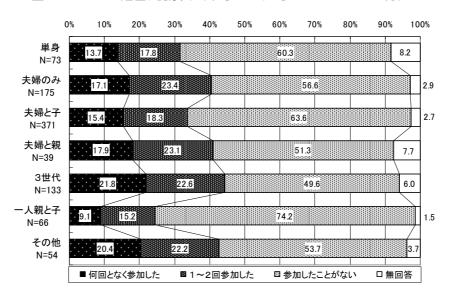


図31-5 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無

### ア. 参加したことがない理由

問 31 で「参加したことがない」と答えた方の、参加したことがない理由は、「特に理由はない」が 47.8%で最も多く、次いで「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」が 31.7%、「参加したかったが時間がなかった」が 11.4%などとなっている。

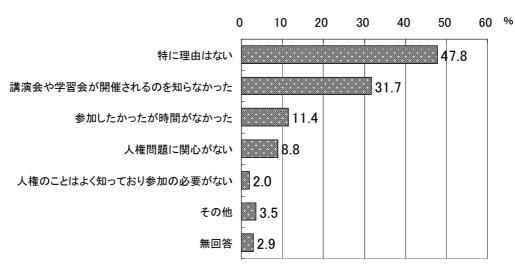


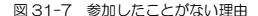
図31-6 参加したことがない理由(N=546 複数回答)

### 【性別、年代別】

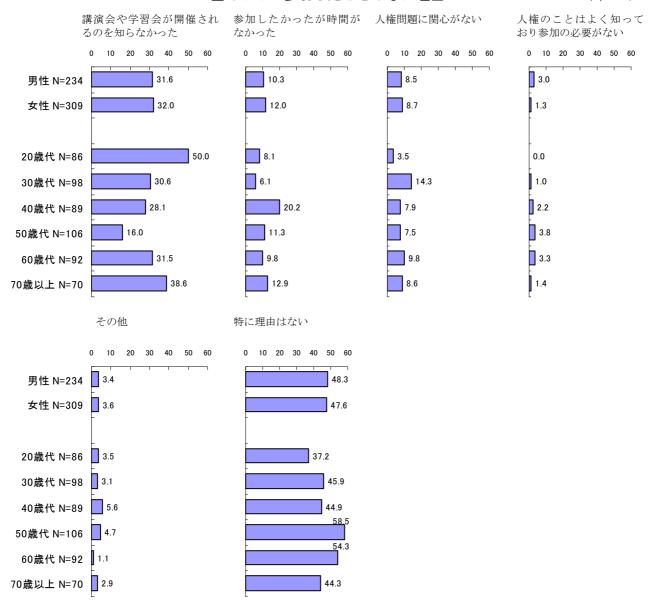
性別にみると、大差がない。

#### 【性別、年代別】

年代別にみると、「特に理由はない」の割合は、50歳代、60歳代で50%を超え、他と比べて高い。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は20歳代で50%、70歳以上で38.6%で他と比べて高い。40歳代では「参加したかったが時間がなかった」の割合が20.2%で他と比べて高い。



単位:%



#### 【職業別】

職業別にみると、「特に理由はない」の割合は、公務員、農林水産業、無職で50%を超え、他と比べて特に高い。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は、学生43.8%、主婦・家事手伝いで36.7%で他と比べて高い。農林水産業では、「参加したかったが時間がなかった」及び「人権問題に関心がない」の割合がいずれも20.0%で他と比べて高い。

# 図31-8 参加したことがない理由

単位:%

	N	講演会や 学習会が 開催され るのを知 らなかっ た	参加した かったが 時間がな かった	人権問題 に関心が ない	人権のこ とはよく 知ってお り参加の 必要がな い	その他	特に理由はない	無回答
総数	546	31.7	11.4	8.8	2.0	3.5	47.8	2.9
農林水産業	15	20.0	20.0	20.0	-	-	53.3	
自営業	52	30.8	17.3	7.7	1.9	3.8	46.2	3.8
公務員	11	18.2	9.1	9.1	-	-	54.5	9.1
会社員·団体職員	173	33.5	9.2	9.8	2.9	3.5	45.1	2.3
学生	16	43.8	12.5	-	-	6.3	37.5	6.3
パート・アルバイト	43	20.9	14.0	9.3	-	4.7	46.5	4.7
主婦・家事手伝い	98	36.7	9.2	10.2	1.0	5.1	46.9	1.0
無職	68	27.9	10.3	5.9	4.4	2.9	52.9	4.4
その他	46	37.0	10.9	6.5	2.2	-	52.2	2.2

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、「特に理由はない」の割合は夫婦と親以外の層で高い。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は、夫婦と親の世帯で 45.0%で他と比べて高い。

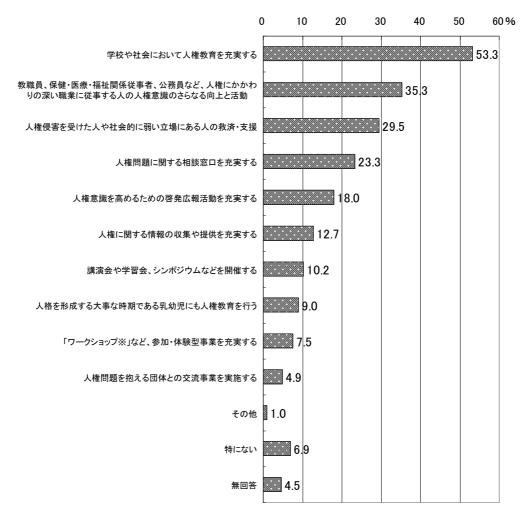
図31-9 参加したことがない理由

	N	講演会や 学習会が 開催され るのを知 らなかっ た	参加した かったが 時間がな かった	人権問題 に関心が ない	人権のこ とはよく 知っており参 がな い	その他	特に理由はない	無回答
総数	546	31.7	11.4	8.8	2.0	3.5	47.8	2.9
単身	44	38.6	4.5	9.1	-	4.5	47.7	_
夫婦のみ	99	32.3	13.1	11.1	2.0	2.0	42.4	5.1
夫婦と子	236	28.8	12.7	8.9	2.5	3.8	48.3	3.4
夫婦と親	20	45.0	10.0	10.0	5.0	5.0	30.0	5.0
3世代	66	30.3	12.1	7.6	1.5	4.5	53.0	_
一人親と子	49	28.6	10.2	6.1	2.0	2.0	53.1	4.1
その他	29	44.8	3.4	3.4	-	3.4	55.2	_

# 問32. 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組みは、「学校や社会において人権教育を充実する」が53.3%で最も多く、次いで「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」が35.3%、「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」が29.5%などとなっている。

#### 図 32-1 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み(N=918、複数回答3)



#### 【性別】

性別にみると、大差はない。

#### 【年代別】

年代別にみると、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は60歳代以下でみると年代が高くなるほど高くなる。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合は30歳代で40.7%で他と比べて高い。年代が高くなるほど「人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する」の割合が高まり、年代が低くなるほど「人権に関する情報の収集や提供を充実する」の割合が高まっている。

### 図 32-2 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

単位:%

人権に関する情報の収集 学校や社会において人権 人格を形成する大事な時 人権意識を高めるための や提供を充実する 教育を充実する 期である乳幼児にも人権 啓発広報活動を充実する 教育を行う 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 7.7 男性 N=402 20.6 12.7 56.2 女性 N=508 10.0 15.9 12.8 514 52.9 20歳代 N=104 12.5 8.7 24.0 <u>5</u>5.6 9.6 30歳代 N=135 11.9 16.3 55.9 6.2 19.3 13.8 40歳代 N=145 53.7 50歳代 N=188 10.1 17.0 9.0 53.0 9.1 9.6 60歳代 N=198 22.7 70歳以上 N=138 49.3 5.1 26.8 8.7 人権問題を抱える団体と 講演会や学習会、シンポジ 「ワークショップ」など、 人権問題に関する相談窓 の交流事業を実施する ウムなどを開催する 参加・体験型事業を充実す 口を充実する 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 男性 N=402 13.9 8.5 4.2 20.9 女性 N=508 5.3 6.9 25.4 5.8 20歳代 N=104 13.5 12.5 21.2 5.9 30歳代 N=135 11.9 24.4 6.9 9.7 9.0 27.6 40歳代 N=145 8.5 4.8 27.1 50歳代 N=188 5.6 4.0 60歳代 N=198 10.1 21.2 2.2 70歳以上 N=138 12.3 0.0 17.4 教職員、保健・医療・福祉 特にない 人権侵害を受けた人や社 その他 会的に弱い立場にある人 関係従事者、公務員など、 の救済・支援 人権にかかわりの深い職 業に従事する人の人権意 識のさらなる向上と活動 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 0 0 10 20 30 40 50 60 0 10 20 30 40 50 60 8.2 男性 N=402 28.6 35.8 1.2 5.5 女性 N=508 30.5 35 2 0.8 7.7 20歳代 N=104 21.2 1.0 36.5 30歳代 N=135 40.7 28.1 3.0 5.9 4.1 40歳代 N=145 31.0 31.7 1.4 5.3 33.0 38.3 1.1 50歳代 N=188 26.3 6.1 46.5 0.0 60歳代 N=198

38.4

70歳以上 N=138

0.0

職業別にみると、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合は、農林水産業、自営業、パート・アルバイトで60%を超え、他と比べて高い。「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は、農林水産業、無職、主婦・家事手伝いで40%を超え、他と比べて高い。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合はパート・アルバイトで44.0%で他と比べて高い。農林水産業では「人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する」の割合が45.9%、「講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する」の割合が24.3%で他と比べて高い。主婦・家事手伝いでは「人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う」の割合が16.6%で他と比べてやや高い。

図 32-3 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

単位:%

	N	会において 人権教育 を充実する	人成事で児教 格すなあいに育を を を の の の の の の の の の の の の の の の の の	めの啓発	の収集や 提供を充	講演会や 演習会、シンポジラ で で で で で で で で で で で で で で で で う た で の た い た る で は る を り る を り る し る し る る る る る る る る る る る る る る る	「ワーク ショップ」な ・参型を 体験を な な な ま を す る	人権問題 を抱えるの交 体との変実 施する	人権問題 に関すロを に談実する	場にある人	など、人権に かかわりの	その他	特にない	無回答
総数	918	53.3	9.0	18.0	12.7	10.2	7.5	4.9	23.3	29.5	35.3	1.0	6.9	4.5
農林水産業	37	64.9	5.4	45.9	8.1	24.3	8.1	2.7	16.2	13.5	45.9	-	-	5.4
自営業	89	60.7	5.6	16.9	12.4	6.7	10.1	4.5	23.6	18.0	29.2	1.1	6.7	5.6
公務員	49	57.1	12.2	20.4	16.3	10.2	10.2	6.1	26.5	32.7	28.6	2.0	2.0	4.1
会社員・団体職員	241	52.7	7.9	16.6	15.4	12.4	10.0	6.2	26.6	35.7	33.6	0.8	5.4	2.9
学生	23	52.2	8.7	17.4	30.4	17.4	4.3	13.0	13.0	30.4	17.4	-	8.7	4.3
パート・アルバイト	75	61.3	5.3	14.7	17.3	6.7	9.3	4.0	25.3	44.0	32.0	_	4.0	1.3
主婦・家事手伝い	151	51.7	16.6	12.6	9.9	7.9	7.9	7.9	22.5	29.1	42.4	2.0	6.0	3.3
無職	139	51.1	8.6	23.7	9.4	12.9	5.0	1.4	22.3	24.5	43.2	0.7	7.9	3.6
その他	70	44.3	7.1	15.7	10.0	4.3	1.4	-	21.4	35.7	32.9	-	8.6	5.7

# 【家族構成別】

家族構成別にみると、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合は、夫婦と親の世帯で 61.5%で他と比べて特に高い。「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は夫婦のみの世帯で他と比べて高い。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合は、夫婦と親で 35.9%で他と比べて高い。

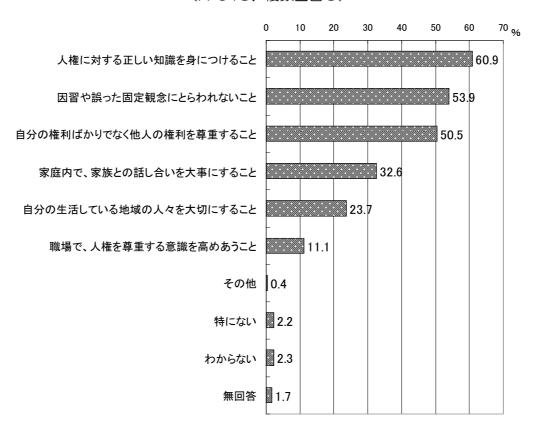
図 32-4 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

	N	学校や社 会において 人権教育 を充実する	である乳幼		の収集や 提供を充	講演会や 演会会、シンポジウ州催 などを開催 する	「ワーク ショップ」な ・ショッ参型・ 体験を充実 する	人権問題 を抱える団団 体との交流 事まを実 施する	人権問題 に関記相 に談窓する 充実する	人権侵力 を受けた的 に場にある・ 大変をある・ 大変をある・ 大変をも	教健社者なかかい事を 長療・医係のに人 関係を 保福事員に ののと と 活ながいい事を を を が ののと と 活 が ののと と 活 ののの と に る。 ののの と ら ろ に る。 ののの と ら る。 のののの と ら ら ろ る。 のののののののののののののののののののののののののののののののののの	その他	特にない	無回答
総数	918	53.3	9.0	18.0	12.7	10.2	7.5	4.9	23.3	29.5	35.3	1.0	6.9	4.5
単身	73	49.3	8.2	23.3	5.5	9.6	1.4	2.7	17.8	21.9	30.1	-	11.0	11.0
夫婦のみ	175	52.0	8.6	21.1	10.3	14.9	4.0	3.4	25.7	24.6	41.1	0.6	7.4	4.0
夫婦と子	371	55.0	9.7	17.0	14.3	9.2	7.8	6.2	22.6	30.5	36.1	1.3	5.7	3.5
夫婦と親	39	61.5	12.8	15.4	7.7	10.3	5.1	-	33.3	35.9	25.6	2.6	7.7	7.7
3世代	133	56.4	7.5	15.0	12.8	6.8	11.3	4.5	27.1	31.6	31.6	1.5	4.5	5.3
一人親と子	66	45.5	7.6	16.7	10.6	10.6	12.1	4.5	24.2	31.8	36.4	-	9.1	-
その他	54	50.0	9.3	18.5	25.9	13.0	13.0	7.4	11.1	38.9	35.2	-	7.4	1.9

# 問33. 市民1人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

市民1人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことは、「人権に対する正しい知識を身につけること」が 60.9%で最も多く、次いで「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」が 53.9%、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が 50.5%などとなっている。

図 33-1 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと (N=918、複数回答3)



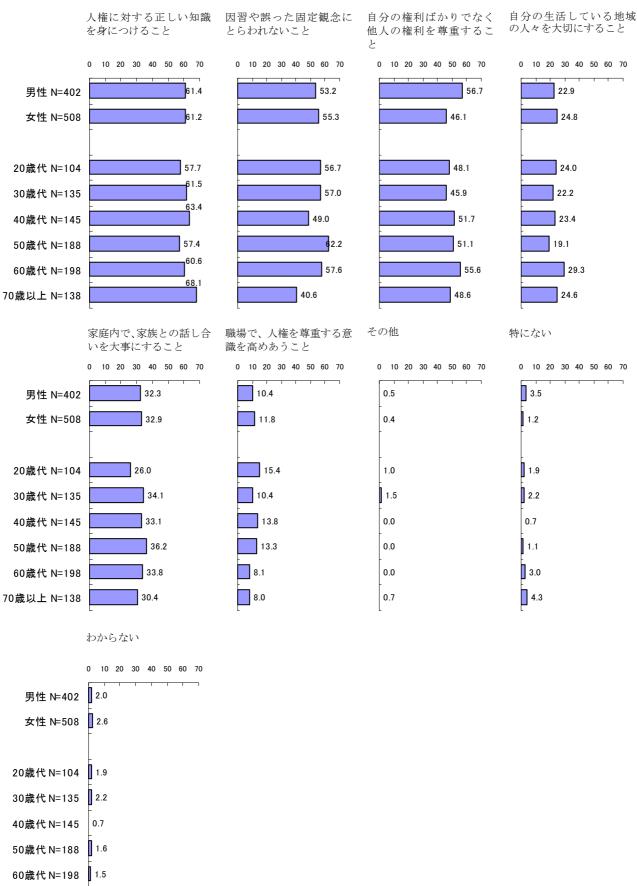
# 【性別】

性別にみると、男女で大差はないが、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合は男性が女性より 11 ポイント高い。

### 【年代別】

年代別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は 70 歳以上で他と比べてやや高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は 50 歳代で他と比べてやや高く、70 歳代で他と比べて低い。

# 図 33-2 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと 単位:%



70歳以上 N=138

職業別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は、主婦・家事手伝い、農林水産業、パート・アルバイトで65%を超え、他と比べて高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は、パート・アルバイトで64.0%で他と比べて高い。「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合は、公務員で69.4%で他と比べて高い。

図33-3 市民1人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

単位:%

	N	人権に対 する正し い知識を 身につけ ること	因習や 誤った固 定観念に とらわれ ないこと	自分の権利なく他人を尊重を	自分の生 活し地域の 人切にする こと	家庭内 で、家話し とのいをする 事にする こと	職場で、 人権を 事 動 を 高 め あ う こ と	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	60.9	53.9	50.5	23.7	32.6	11.1	0.4	2.2	2.3	1.7
農林水産業	37	67.6	59.5	56.8	24.3	43.2	5.4	-	2.7	_	_
自営業	89	58.4	51.7	49.4	33.7	27.0	9.0	-	1.1	2.2	2.2
公務員	49	63.3	42.9	69.4	20.4	38.8	14.3	_	2.0	_	2.0
会社員·団体職員	241	61.0	56.8	53.5	23.2	30.7	15.4	0.4	3.3	1.7	_
学生	23	52.2	52.2	56.5	21.7	34.8	8.7	4.3	-	-	4.3
パート・アルバイト	75	65.3	64.0	50.7	13.3	24.0	14.7	-	1.3	1.3	2.7
主婦・家事手伝い	151	68.9	55.6	41.1	24.5	39.1	11.3	0.7	_	1.3	0.7
無職	139	56.8	55.4	52.5	27.3	33.1	6.5	_	2.2	3.6	0.7
その他	70	55.7	50.0	45.7	21.4	24.3	8.6	1.4	2.9	4.3	1.4

### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は、3世代で67.7%で他と比べて高い。「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」は夫婦と親の世帯で66.7%で他と比べて高い。

図 33-4 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

	N	人権に対 する正し い知識を 身につけ ること	因習や 誤った固 定観念に とらわれ ないこと	自分の権 利ばかり でなく他 人の 種 す ること	自分の生 活してい る 人々をする 切にする こと	家庭内 で、家話し との話し大 事にする こと	職場で、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	60.9	53.9	50.5	23.7	32.6	11.1	0.4	2.2	2.3	1.7
単身	73	54.8	49.3	49.3	26.0	20.5	13.7	-	2.7	5.5	2.7
夫婦のみ	175	61.7	53.1	49.7	29.7	38.3	6.9	0.6	2.9	2.3	1.1
夫婦と子	371	60.6	54.2	48.8	21.6	34.2	14.3	0.5	1.6	2.2	1.1
夫婦と親	39	59.0	61.5	66.7	20.5	28.2	10.3	2.6	2.6	-	2.6
3世代	133	67.7	54.9	53.4	27.8	37.6	3.0	-	2.3	0.8	0.8
一人親と子	66	62.1	60.6	45.5	16.7	21.2	18.2	_	1.5	3.0	_
その他	54	57.4	51.9	59.3	20.4	25.9	13.0	_	3.7	3.7	_

# 問34. 回答者の家庭で一番困っていること

回答者の家庭で一番困っていることは、「特にない」が 44.2%で最も多く、次いで「経済的な面で生活が苦しい」が 28.2%、「子どもの教育費が大変である」が 12.2%などとなっている。

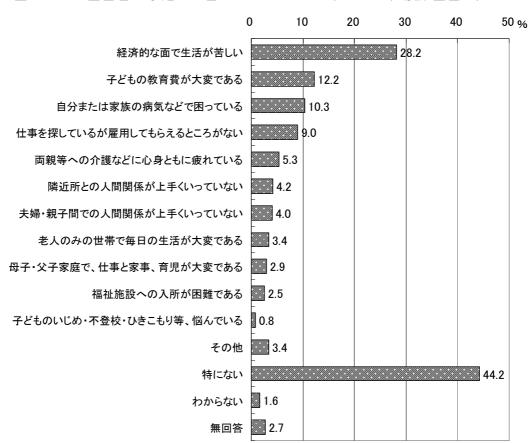


図34-1 回答者の家庭で一番困っていること(N=918、複数回答3)

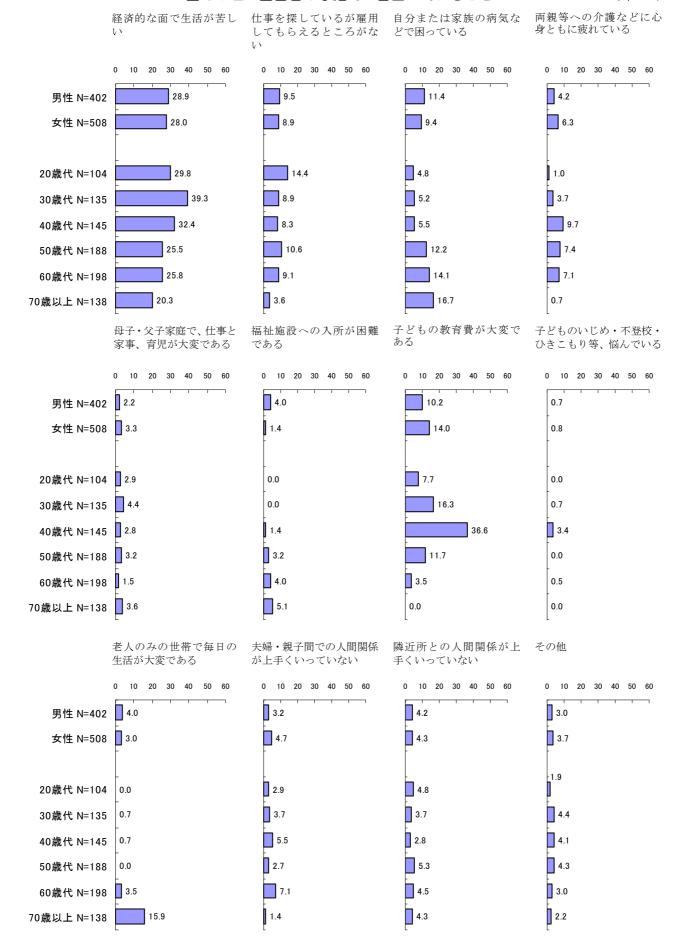
### 【性別】

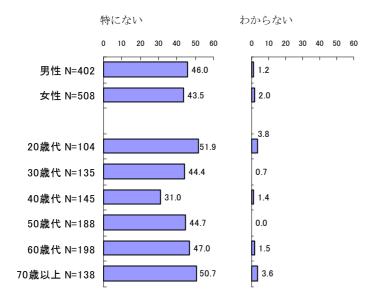
性別にみると、大差はないが、「子どもの教育費が大変である」の割合は女性が男性より 4 ポイント高い。

### 【年代別】

年代別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は、30歳代で39.3%で他と比べて高い。30歳代以上では、年代が高くなるほどその割合は低くなる。「子どもの教育費が大変である」の割合は40歳代で36.6%で他と比べて高い。年代が高くなるほど「自分または家族の病気などで困っている」の割合は高くなる。「老人のみの世帯で毎日の生活が大変である」の割合は70歳代以上で15.9%で他と比べて高い。「特にない」の割合は40歳代が31.0%他と比べて低い。

# 図34-2 回答者の家庭で一番困っていること





#### 【職業別】

職業別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は、パート・アルバイトで 40.0% で他と比べて高い。パート・アルバイトでは、「子どもの教育費が大変である」の割合が 30.7%で他と比べて高い。パート・アルバイト、無職では、「仕事を探しているが雇用して もらえるところがない」の割合が 16%程度で他と比べて高い。

図34-3 回答者の家庭で一番困っていること

単位:%

	N	経済的な 面で生活 が苦しい	仕事を探 して配用し がもらこ なない	自分また は家族の 病気など で困って いる	両親等な の介護 ともに ともに ともている	母子・父 子家 仕事 で、ま 子 変 で と 育 児 で あ る の で 、 大 ま の た う の う の う の う の う の う の で う の う の で う の う の	福祉施設への入所が困難である	教育費が	子どもの いじめ・不 登校・ひ きこもり 等、悩ん でいる	毎日の生活が大変	夫婦・親 子間での 人間関係 が上手い いってい ない	隣近所と の人間関 係が上手 くいってい ない		特にない	わからない	無回答
総数	918	28.2	9.0	10.3	5.3	2.9	2.5	12.2	0.8	3.4	4.0	4.2	3.4	44.2	1.6	2.7
農林水産業	37	10.8	2.7	16.2	13.5	2.7	10.8	2.7	2.7	8.1	10.8	5.4	2.7	35.1	2.7	5.4
自営業	89	25.8	4.5	9.0	3.4	1.1	2.2	6.7	1.1	3.4	6.7	2.2	2.2	56.2	1.1	2.2
公務員	49	22.4	4.1	4.1	6.1	2.0	2.0	14.3	-	-	6.1	4.1	4.1	49.0	-	4.1
会社員·団体職員	241	32.4	6.6	8.3	7.9	3.7	2.1	18.3	1.2	0.4	2.5	3.3	2.5	46.9	0.4	_
学生	23	21.7	8.7	4.3	-	4.3	-	13.0	-	-	4.3	ı	4.3	56.5	-	4.3
パート・アルバイト	75	40.0	16.0	5.3	4.0	5.3	-	30.7	-	1.3	8.0	4.0	4.0	30.7	4.0	1.3
主婦・家事手伝い	151	27.8	9.9	15.9	4.6	1.3	2.0	9.9	0.7	1.3	2.6	7.3	5.3	45.0	0.7	1.3
無職	139	25.9	16.5	14.4	3.6	2.2	3.6	2.9	0.7	12.2	4.3	5.0	1.4	43.9	1.4	1.4
その他	70	27.1	7.1	8.6	5.7	2.9	2.9	10.0	_	4.3	1.4	5.7	2.9	40.0	5.7	2.9

#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は一人親と子の世帯で 47.0%で他と比べて高い。夫婦と子の世帯では、「子どもの教育費が大変である」の割合が 22.4%で他と比べて高い。夫婦と親の世帯では、「両親等への介護などに心身ともに疲れている」の割合が 17.9%で他と比べて高い。一人親と子では、「仕事を探しているが雇用してもらえるところがない」及び「母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である」の割合が、それぞれ 22.7%、18.2%で他と比べて高い。

## 図34-4 回答者の家庭で一番困っていること

単位:%

	N	経済的な 面で生活 が苦しい	仕事を探 して雇り がもし ると ない ない	自分また は家族の 病気など で困って いる	画税等へ の介護な どに心身		福祉施設 への入所 が困難で ある	子どもの 教育費が 大変であ る	子どもの いじめ・不 登校・ひ きこもり でいる	毎日の生活が大変	大間関係 が上手く	隣近所と の人間関 係が上手 くいってい ない	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	28.2	9.0	10.3	5.3	2.9	2.5	12.2	0.8	3.4	4.0	4.2	3.4	44.2	1.6	2.7
単身	73	37.0	8.2	8.2	4.1	_	1.4	1.4	_	8.2	4.1	4.1	4.1	39.7	8.2	4.1
夫婦のみ	175	24.6	5.7	14.9	4.6	1.7	4.0	1.1	-	9.1	2.9	5.7	2.3	50.9	0.6	2.9
夫婦と子	371	30.5	9.2	8.9	5.1	1.3	1.1	22.4	0.8	1.3	5.1	4.3	3.8	41.0	1.1	1.6
夫婦と親	39	10.3	2.6	10.3	17.9	5.1	5.1	-	-	2.6	7.7	2.6	2.6	53.8	-	_
3世代	133	20.3	8.3	12.0	7.5	2.3	4.5	12.0	2.3	0.8	3.0	3.8	2.3	48.9	1.5	2.3
一人親と子	66	47.0	22.7	9.1	1.5	18.2	4.5	7.6	-	-	1.5	1.5	3.0	39.4	-	-
その他	54	25.9	11.1	7.4	1.9	3.7	-	9.3	1.9	3.7	3.7	5.6	7.4	44.4	3.7	1.9

#### 問35. 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策は、「高齢者に対する制度の充実」が50.5%で最も多く、次いで「安心して子育てができる環境整備」が42.5%、「企業誘致の促進と雇用の拡大」が35.1%などとなっている。

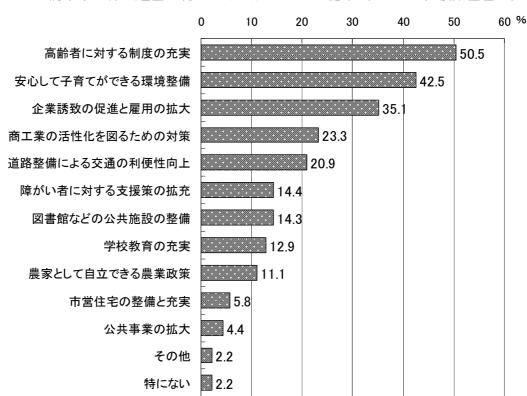


図 35-1 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策(N=918、複数回答3)

#### 【性別】

性別にみると、大差はないが、「商工業の活性化を図るための対策」の割合は男性の方が 女性より8ポイント高い。

わからない 1.0

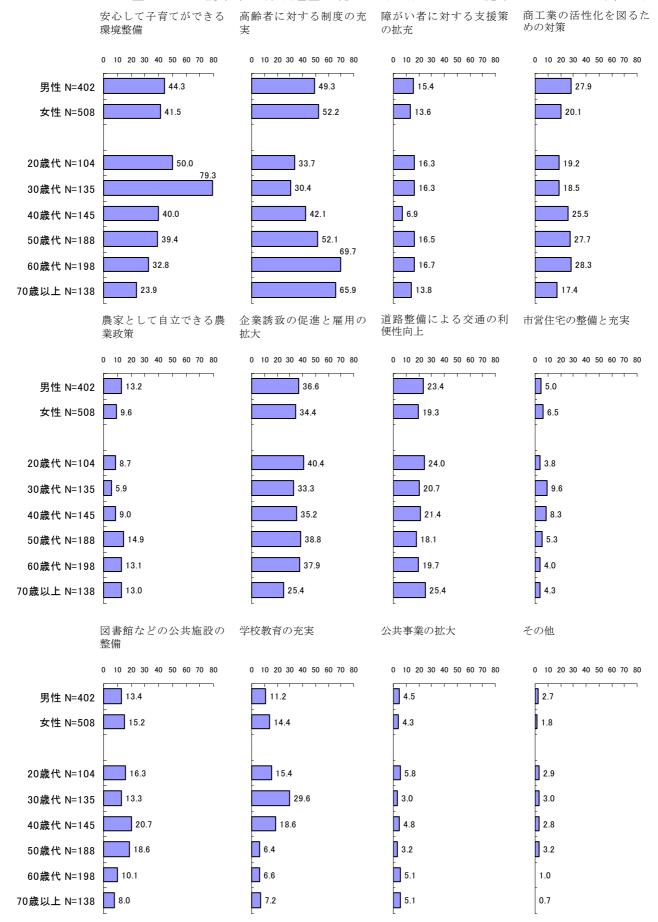
無回答 2.1

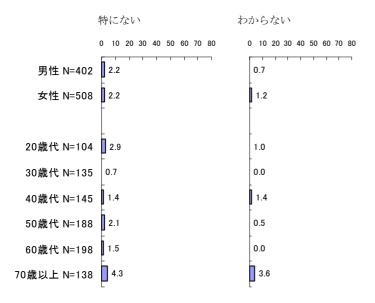
#### 【年代別】

年代別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は、40歳代から高くなり、60歳代で69.7%、70歳以上で65.9%となっている。「安心して子育てができる環境整備」の割合は、30歳代が79.3%で他と比べて特に高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は、70歳以上を除いて30~40%の要望がある。30歳代では、「学校教育の充実」についての要望が29.6%で他と比べて高い。

#### 図35-2 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

単位:%





#### 【職業別】

職業別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は、農林水産業、無職で60%を超え、他と比べて高い。「安心して子育てできる環境整備」の割合は、公務員が63.3%、会社員・団体職員が51.9%で他と比べて特に高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は、パート・アルバイトが49.3%、会社員・団体職員が42.3%、主婦・家事手伝いが39.1%で他と比べて高い。農林水産業では「農家として自立できる農業政策」の割合が70.3%、自営業では、「商工業の活性化を図るための対策」の割合が49.4%、公務員では「学校教育の充実」の割合が26.5%で、他と比べて高い。

図 35-3 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

単位:%

	N	<b>丁</b> 月 し	高齢者 に対する 制度の 充実	障がい 者に対 する 援策の 拡充	商工業 の活性 化を図る ための 対策	農家とし て自立で きる農業 政策	企業誘 致の促 進と雇用 の拡大	道路整 備による 交通の 利便性 向上	市営住 宅の整 備と充実	図書館 などの公 共施設 の整備	育の充	公共事 業の拡 大	その他	特にない	わからな い	無回答
総数	918	42.5	50.5	14.4	23.3	11.1	35.1	20.9	5.8	14.3	12.9	4.4	2.2	2.2	1.0	2.1
農林水産業	37	35.1	62.2	5.4	16.2	70.3	27.0	21.6	-	2.7	13.5	8.1	_	_	_	-
自営業	89	44.9	53.9	9.0	49.4	9.0	21.3	24.7	2.2	6.7	10.1	5.6	3.4	2.2	-	1.1
公務員	49	63.3	38.8	24.5	26.5	8.2	28.6	22.4	4.1	18.4	26.5	-	6.1	2.0	-	-
会社員·団体職員	241	51.9	41.5	12.0	21.2	7.5	42.3	23.2	7.9	17.4	15.4	5.8	2.5	1.2	0.4	0.8
学生	23	26.1	21.7	21.7	26.1	8.7	30.4	21.7	4.3	26.1	17.4	-	4.3	4.3	-	4.3
パート・アルバイト	75	38.7	44.0	12.0	22.7	9.3	49.3	20.0	8.0	17.3	16.0	6.7	2.7	-	1.3	2.7
主婦・家事手伝い	151	45.0	53.0	18.5	17.9	9.3	39.1	19.2	4.6	17.2	13.9	2.0	2.0	2.0	0.7	2.0
無職	139	24.5	62.6	16.5	25.2	8.6	33.8	18.7	6.5	14.4	5.0	3.6	1.4	3.6	1.4	1.4
その他	70	41.4	65.7	11.4	18.6	10.0	30.0	15.7	5.7	8.6	11.4	7.1	-	1.4	2.9	_

#### 【家族構成別】

家族構成別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は、夫婦と親が71.8%、夫婦のみが67.4%で他と比べて高い。「安心して子育てできる環境整備」の割合は、夫婦と子が52.0%、3世代が48.1%で他と比べて高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は、3世代、一人親と子、夫婦と子で35%を超え、他と比べて高い。夫婦と親、3世代では、「農

## 家として自立できる農業政策」への要望が20%を超え、他と比べて高い。

## 図35-4 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

単位:%

	N	安心して 子育て ができる 環境 備	高齢者 に対する 制度の 充実	障がい 者に対 する 援策の 拡充	商工業 の活性 化を図る ための 対策	て自立で		道路整 備による 交通の 利便性 向上	市営住 宅の整 備と充実	図書館 などの公 共施設 の整備	学校教 育の充 実	公共事 業の拡 大	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	42.5	50.5	14.4	23.3	11.1	35.1	20.9	5.8	14.3	12.9	4.4	2.2	2.2	1.0	2.1
単身	73	35.6	46.6	20.5	16.4	6.8	37.0	17.8	13.7	11.0	8.2	4.1	1.4	2.7	2.7	1.4
夫婦のみ	175	27.4	67.4	14.9	24.6	8.6	32.6	25.7	5.7	15.4	7.4	5.1	2.3	1.1	0.6	1.1
夫婦と子	371	52.0	43.1	14.3	22.1	8.9	36.1	19.9	4.9	15.9	16.7	4.3	3.0	2.4	0.5	1.3
夫婦と親	39	35.9	71.8	15.4	28.2	23.1	25.6	23.1	-	10.3	5.1	-	-	5.1	5.1	2.6
3世代	133	48.1	49.6	13.5	29.3	21.8	39.8	17.3	1.5	12.0	15.8	5.3	0.8	0.8	1.5	-
一人親と子	66	25.8	50.0	10.6	21.2	7.6	36.4	19.7	10.6	19.7	10.6	4.5	3.0	3.0	_	3.0
その他	54	51.9	46.3	13.0	24.1	11.1	31.5	27.8	11.1	7.4	13.0	3.7	1.9	3.7	-	1.9

## V. その他の回答

※ その他の回答は要約して掲載しています。

## 問2. 関心を持っている人権課題

記入内容	件数
すべての人の人権、すべての人権侵害	3
雇用者の人権	2
アフリカ、中南米など貧困国の人権	1
その場での集団で同一でない時	1
マスコミの人権侵害	1
沖縄の基地問題	1
学校内・職場内のいじめ	1
自死遺族	1
失業、就職問題	1
収入・学歴差による人権侵害	1
男性の人権	1
道徳・倫理・秩序といった人間社会の崩壊	1
認知症の方々の人権	1

## 問3 ア. 差別を受けた事柄

記入内容	件数
ねたみからの嫌がらせ	1
言葉使い	1
政治的差別	1

## 問3 イ、差別を受けたときどうしたか

記入内容	件数
結局は解決できず時が過ぎた	1
暴力をふるってしまった	1
何もできなかった	1
相手にしなかった	1
相談もしたが、やはり我慢するしかなかった	1
市役所の人間を相手にしても勝ち目は無いと思った	1

## 問3 ウ.人権を侵害された事柄

13 0 ) 1 / (12 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
記入内容	件数
インターネット2ちゃんねる	1
パワハラ	1
監視されている、のぞき	1
市役所の職員に子供の能力でバカにされた	1
自分の子の行事だが嫁は口を出す権利はないと言われた	1
狭い道路で、対向車が強引に進んで来て無理矢理バックさせられた	1
同和問題	1

## 問3 工. 人権を侵害された時どうしたか

記入内容	件数
あらぬ噂を聞いた第三者の証言があれば提訴もしたが、何も出来なかった	1
会社をやめた	1
社会心理学者に提示した	1
騒音のことで地域の方に相談もしたが、結局、引越しをした	1
力には力で対応した	1

## 2. 女性の人権について

## 問4. 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

記入內容	件数
男女同権ではあるが、性差による性別役割分担は差別とはいえない	3
逆差別も、女性優遇	1
最近は女性が強くなりすぎている	1
子供が出来ないと差別的な発言を受ける	1
思想の違いにおける男女差の差別	1
職場における女性の扱い	1
妊娠、出産に対する職場の待遇	1

## 問 6. 女性の人権を守るために特に必要なこと

記入内容	件数
性犯罪の重罰化	2
男尊女卑の考えが普通だった時代の人たちが「男女平等」を強く意識すること	1
2つの性の違いを認識し、無理のない男女平等意識を広める	1
各家庭での教育が必要	1
女性、男性の違いがわかる社会	1
女性の方の方が強いので、その必要は全くない	1
男女同権の必要性と性差があることを認識し考えること	1
DVは犯罪であることを認識させること	1
特定の地域、学校、企業だけでなく日本全体で意識改革、勉強が必要である	1

## 3. 子どもの人権について

## 問7. 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること

記入内容	件数
選択肢の中から3つに絞ることは出来ない、全部に問題がある	1
一人っ子という環境に対しての周囲の意識	1
子どもも1人の人間として尊重される社会	1
情報が氾濫する中での正しい知識の習得の必要性	1
親が出しゃばり過ぎる	1
親の教養のなさ	1
学校での体罰もあってこそ、良いこと、悪いことを自覚できた	1
大人ではない成人が簡単に子供を作っている	1
大人の子どもに対するモラルの低下	1
大人社会の差別や暴力が、弱者への更なる人権侵害になっている	1
貧困の連鎖	1
ひとり親家庭への偏見	1
保護者自身が子ども	1

## 問8. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか

記入内容	件数
まず子供に聞く、それからの判断	1
周囲の人に相談後、必要と判断した場合は通報する	1
状況によって対応が違うと思う	1
身近な人なら直接話をし、状況把握の上で、親御さんと一緒に児童相談所等へ行く	1

## 問9. 子どもの人権を守るために特に必要なこと

記入内容	件数
子どもを育てる親への教育の充実	4
将来に希望がある社会作り	2
格差社会を是正し、勉強したい子に充分な支援を行なう	1
虐待された児童を多少強引にでも引き取り、心身ともに豊かな子どもに育てる	1
子どもを大切に育てることにより、社会も自然と良くなる	1
失業をなくし家を守れる政策が基本	1
親も子どもも色んな人(年上の人)と関わりを持つ	1
選択肢の全てが必要	1

## 問 10. 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

記入内容	件数
独居、孤独死など	3
交通が不便、バスの回数も少ない	2
心豊かな老後(お金の心配のない)を送れない	1
後期高齢者医療制度は高令者差別	1
高齢者の貴重な人生経験等を語り合い、受け継ぐ機会が無い	1
高齢者の自主・自立を促す教育が充実していない	1
高齢者自身、自分の立場を理解すべき	1
施設不足、経済的に入所や利用が困難	1
税や保険料などの負担が増加	1

## 問 11. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか

記入内容	件数
一旦止めに入り、だめなら通報する	1
その家族に接する機会を利用して、高齢者の安否確認と高齢者を大切にする心を伝える	1
状況によって対応が違うと思う	1
周囲の人に相談して、複数人で止めに入りその家族と話し合う	1
周囲の人に相談後、必要と判断した場合は通報する	1
話し相手になって精神的に支えていく	1

## 問 12. 高齢者の人権を守るために必要なこと

記入内容	件数
高齢者自身も次世代の価値感を理解したり地域交流を図る努力が必要	3
老後、安心して暮らせるよう年金を増やす	2
高齢者に対する犯罪への厳罰化	1
民生委員等が介入しやすい制度づくり	1
選択肢の全てが必要	1

年金で入所できる施設の充実	1
犯罪から高齢者を守るための巡回 (声かけ)	1
福祉サービス業者への立入調査の強化	1
必要ない	1

## 問 14. 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

記入内容	件数
マスコミによる負のイメージが強く、偏見を受けている	1
一部の障害者の態度も悪い	1
逆に障害者が大切にされてあたりまえ、何をしても許されると考えている人も少なくない	1
障害者であるからでなく努力が必要	1

## 問 15. 障がい者の人権を守るために必要なこと

記入内容	件数
子どもの頃から障がい者との交流機会を設け、障がいについて学び、理解する	1
障がい者に対する理解度を深めるため、義務教育などにおいて人権教育を行う	1
障がい者を特別扱いせずに、お互いが助け合う	1
選択肢の全てが必要	1
その必要はない	1

## 問 17. 同和問題に関して現在の問題点

記入内容	件数
逆差別がある	6
一部利権にからんでいる	4
いつまでも同和・部落という言葉が存在するのが問題	3
行政が差別を温存している	1
自由に意見交換の場が少ない	1
宗教	1
知ることにより、かえって意識してしまう	1
同和地区民とかこつけて、おどしなどがある	1
不動産や校区への不当な偏見	1

## 問 18. 同和問題がなお存在する原因や背景

記入内容	件数
逆差別があるから	9
いつまでも取りあげて学習させるから	5
差別を悪用する考えがあるから	2
えせ同和が同和問題を最認識させている	1
えせ同和や同和団体による不法行為	1
同和地区以外の住民というだけで、同和地区の住民から敵視される	1
運動団体の啓発不足	1
学校での同和問題の歴史学習がない、教育者自身も歴史を知らない人が多い	1
行政が差別化している	1
行政の対応の悪さ	1
同和地区の人達の意識にも問題がある	1
同和地区は土地の値段が安い、そのことからも差別的と感じる	1
「私は同和の出身です」と本人から告げられた	1

本人自から名のり、意見等通していく	1
問19が設問される事	1

## 問20. 同和問題を解決するために特に必要なこと

132 17 1810 3.2 0.31, 17 0.03 1.2 13 1.2 2.3 0. 0. 0.	
記入内容	件数
逆差別とならないよう特別扱いはやめる	1 0
同和問題をいつまでも問題視せずにそっとしておく	6
立場を利用した利権をなくす	3
同和地区の人達も意識を正す必要がある	3
若い世代には同和問題における差別意識はなく、自然と風化していく	2
誤った考えを持つ人に忠告する	1
差別をした人物を公表する	1
誤った考えをもっている高齢者への教育が必要	1
小さいうちから歴史をしっかりと教える	1
完全に差別はなくならないと思う	1
同和地区という意識をなくしていく環境作り	1

## 問 21. 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

記入内容	件数
外国人の犯罪をマスコミが多く取り上げるため外国人への偏見が生じる	2
外国人は日本の風習に合わせる努力がたりない	2
アジア系はマイナス、ヨーロッパ系はプラスといった国籍による偏見がある	2
会話する事が難しいことから敬遠してしまう	1
在日外国人への理解不足	1
在日韓国人を外国人として扱っていない	1
問題があって当然のこと	1
外国人の犯罪が多い	1
低賃金労働者として扱っている	1
不法滞在者に対して情のない行政対応(強制送還による親子の離別など)	1
外国人と接する機会が少ないのでわからない	1

## 問 22. 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと

記入內容	件数
外国人の人権問題より日本人の色々な問題を先に考えるべき	2
外国人に限らず人権意識の問題	1
会話も含め色々な意味で勉強する	1
外国人だからという考え方をやめる事、みな同じ	1
外国人の永住権を厳格にして、管理体制を充実する	1
日本で生活する外国人は日本の文化や生活習慣に合わせる努力をすること	1
市民会館や紀ノ川グランドで外国フェスティバル等を行う	1
英会話ができる教育の充実	1

## 問 23. 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

記入内容	件数
身近に該当する人がいないので答えにくい	1

## 問 24. 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと

記入内容	件数
自分がもし感染したとすると自分の責任であるとあきらめる事も必要だ	1
周囲にはいないのでわからない	1
防止策を検討する必要性がある	1

## 問 25. 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

記入内容	件数
マスコミの取り上げ方や過剰な報道	2
殺人犯が生きていけることの不合理	1
加害者とその家族に対する相談、支援体制が十分でない	1
加害者の人権保護が過剰であると思う	1

## 問 26. 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

記入内容	件数
被害にあわれた方の意思を尊重することが大切である	1
犯罪被害者への経済的支援	1
犯罪被害者への取材をやめる	1
加害者の家族のケアーも必要	1

## 問 27. 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること

記入内容	件数
悪い事をしたのだから、どんなことがあっても仕方がない	4
社会復帰は本人の強い意志が無いと無理	1
再犯の可能性があるかないかによって対応も異なり、一概に言えない	1
再犯防止のための措置(性犯罪者等の情報公開)	1
世のきびしさも知って欲しい	1
犯罪者であるというレッテルを貼られる	1
刑にもよるが、再犯罪も多い中、市民の知る権利も必要と思う	1

## 問 28.刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

記入内容	件数
刑を終えた人の人権について学習する機会が必要である	1
行き詰まった時に相談できる場所(電話相談)などの設置。	1
再犯の可能性があるかないかによって対応も異なり、一概に言えない	1
性犯罪を犯した者は再犯率が高く対応は別に考えるべきである	1
犯罪者は、一生償い肩身の狭い思いで生きていくべきである	1

## 問 29. インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること

記入内容	件数
インターネットの書き込みや、情報交換などを禁止した方がいいと思う	1
インターネットを見なければいい	1
インターネット等、使わないのでわからない	1
子供のネットでのいじめは親の責任もある	1
児童ポルノが氾濫している	1
法整備がない	1

## 問30. インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

記入内容	件数
インターネットをしないのでわからない、何が起きていても関係がない	2
インターネットが社会倫理を崩した原因の大きな1つ、罰則もないのが問題	1
プロバイダーでの対応は困難であり、子どもの頃からの正しい知識が必要	1
記事を掲載する場合、掲載者本人の氏名が分かる仕組みをつくる	1
刑事責任を厳しくする	1
児童ポルノに罰則を強化する	1
便利ではあるが、インターネットなどなくても良い	1
情報は膨大でありある程度は仕方ない	1

## 問31 ア.人権啓発講演会や学習会に参加しなかった理由

記入内容	件数
参加したかったが、学習会の場所に行くのが困難だった	3
開催される事を知っても、日時が合わない	2
仕事や家事に追われ、余裕がない	2
参加したくなかった	1
一部の関心のある人しか参加しない学習会など何の意味ももたないと思うから	1
会社で毎年十分教育を受けている	1
関心はあるが講演会にまで行こうとは思わない	1
参加を必要としない立場であると思っているから	1
自分自身や自身の周りにそういった問題がなく必要と思っていない	1
内容がないから	1

## 問32. 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

記入内容	件数
橋本市には期待していない	2
様々な人権問題で苦しんでいる人達の体験談等を聞く機会を設け、誤った考えを正していく	1
子をもつ親への教育	1
人権教育は大事だが同和問題はあえて教える必要はない	1
知らなかったことが学習することにより逆効果になるのでは	1
昭和の頃のように、地域のみんなが子ども達を育てていかないと何も変わらない	1

## 問33. 市民1人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

記入内容	件数
自分を大切にする意識を育てること	1
人を思いやれる人間になること	1
人権侵害された人と、問題解決のために共に取り組む	1

## 問34. 回答者の家庭で一番困っていること

記入内容	件数
サービス業で休みが少ない	1
障害者をあずける場が少なく、料金(食事代)も高い	1
育児のため自分がフルに働けない	1
一人暮しで生活が苦しい	1
家族に障害者がいるので、現在もこれから先も色々と不安	1
家族の仕事場での人間関係が上手くいっていない	1

大学、短大の学生を持つ家庭の税金を減税してほしい	1
近所に公園がない	1
国民年金で入所できる施設が少ない	1
今後の老後の生活が不安	1
婚活中の子がいる	1
子どもに仕事がない	1
子どもの仕事が正社員でない	1
自分の仕事と家の仕事(家事と農業)の両立	1
市営住宅に入居する者の中に規約を守らない人がいる	1
障がいのある子の親なき後の不安	1
他県で一人暮らしの親が心配	1
加齢による身体の不調	1
夫と死別後一人暮らしの生活には税金が高くて払いかねている	1
夫婦共に正社員でない為、収入が不安定	1
勉強が苦手な子が行ける公立高校が少ない	1
母子の生活が苦しい	1
妹のひきこもり	1
母子で交流できる場が少ない	1

## 問35. 橋本市の行政運営で特に力を入れて欲しい施策

記入内容	件数			
財政健全化と収支透明性	2			
スポーツ施設等の充実	2			
学校への携帯電話持ち込み禁止は不便であり考慮されたい	1			
ゴミ袋が高額なのでもっと安価にして欲しい	1			
子どもの夜間診察	1			
環境の整備、キレイな橋本の実現	1			
気軽に相談できる機関の内容充実と市民への周知・啓発	1			
市議会議員や職員の自浄化	1			
減税、無駄な経費削減	1			
公共公通機関の充実(無料化・割引も含む)	1			
公共事業の拡大	1			
公務員を半分に減らせ	1			
公立保育園の安定維持運営	1			
河内長野~橋本間のバイパス工事の早期完成	1			
高齢者の雇用促進				
国民年金で入所可能な施設設置	1			
本市の一大イベントである紀ノ川祭の存続	1			
住民参加型まちづくり、働きながら参加出来るボランティア活動	_1			
商業施設の充実	1			

## Ⅵ. 参 考 資 料

### 1. 意識調査票



## 人権に関する市民意識調査

平成22年10月橋 本 市

## -調査ご協力のお願い-

市民の皆様には、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

橋本市では、市民一人ひとりの基本的人権が尊重されるまちづくりをめざし、様々な施策の展開に全力で取り組んでいます。

この度、「人権に関する意識調査」へのご協力をお願いいたしますのは、私たちのまわりにある様々な人権問題などについて、市民の皆様のご意見をお伺いし、人権施策の基礎資料として活用させていただきたいと考えております。

この調査は、市内在住の20歳以上の方の中から約2,000人を無作為により、あなた様を回答者の一人に選ばせていただきました。

調査結果は統計的に処理を行いますので、回答いただきました方にご迷惑をおかけすることはございません。ご多忙の折、誠にお手数ではございますが、率直なご意見をお聞かせいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ご記入方法等

- ◆ 回答は、この調査票をお送りしたあて名のご本人がお答えください。(ご本人で回答が困難な方は、ご家族などの協力により回答してください。)
- ◆ 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ◆ 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが ( ) 内にその内容をご記入ください。
- ◆ 回答にあたっては、調査票及び封筒にお名前を書かないように願います。
- ◆ この調査票は、同封の返信用封筒(切手不要です)に入れ、<u>10月22日(金)までに</u>ご返送ください。是非、ご協力の程よろしくお願いいたします。

《問い合わせ先》

この調査に関するお問い合わせは下記までお願いします。

橋本市 市民部 人権推進室

電話 0 7 3 6 - 3 3 - 1 1 1 1 (内線 1371・1255)

E-mail jinken@city.hashimoto.lg.jp

#### 人権全般について

### 【問1】 人権問題に対する意識についておたずねします。

あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。(○は1つだけ)

- 1. かなり関心がある
- 2. ある程度関心がある
- 3. あまり関心がない
- 4. 関心がない

### 【問2】次にあげる「人権課題」の中で、あなたが関心をもっているものは何ですか。

(○はいくつでも)

1. 女性の人権

2. 子どもの人権

3. 高齢者の人権

4. 障がい者の人権

5. 同和問題

- 6. 外国人の人権
- 7. 感染症および難病等患者の人権 8. 犯罪被害者および家族の人権
- 9. 刑を終えて出所した人の人権 10. ホームレスの人権
- 11. 性同一性障がい者の人権
- 12. インターネットへの書き込みによる人権侵害
- 13. その他(具体的に:

14. 特にない

**15**. わからない

## 【問3】あなたは、過去5年間に、自分が差別を受けたり、人権を侵害されたりしたことはありますか。 (○は1つだけ)

- -1. 差別を受けたことがある ⇒ 【ア】、【イ】をお答えください

)

- -2. 人権を侵害されたことがある ⇒ 【ウ】、【エ】をお答えください
- 3. ない ⇒ 【問4】にお進みください
- **-√ア】 問3で「差別を受けたことがある」と答えた方で、その事柄はどれですか。(○はいくつ** でも)
  - 1. 年齢

2. 学歷、出身校

3. 職業

4. 収入、財産

5. 家柄

- 6. 母子・父子家庭、両親無し
- 7. 障がい、病気
- 8. 性別

9. 独身

10. 容姿

11. 出身地

12. 人種、民族、国籍

- 13. 思想、信条
- 14. 宗教
- 15. その他(具体的に:

## ■イ】 問3で「差別を受けたことがある」と答えた方で、その時どうされましたか。(○はいく) つでも)

- 1. 友だち・同僚に相談した
- 3. 職場の上司に相談した
- 5. 警察に相談した

- 11. 何もしなかった、我慢した

12. その他(具体的に:

- 2. 家族・親戚に相談した
- 4. 弁護士に相談した
- 6. 法務局や人権擁護委員に相談した
- 7. 公的機関(県や市)に相談した 8. 市民総合相談などで相談した
- 9. 人権団体などに相談した 10. 相手に直接抗議した
- **-**【ウ】 問3で「人権を侵害されたことがある」と答えた方で、人権を侵害された 事柄はどれですか。(○はいくつでも)
  - 1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
  - 2. 仲間はずれや無視
  - 3. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした
  - 4. 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い
  - 5. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い
  - 6. プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた)
  - 7. セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
  - 8. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)
  - 9. 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ
  - 10. 暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨 害された)
  - 11. ストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれたりした)
  - 12. 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為
  - 13. 悪臭・騒音などの公害
  - 14. その他(具体的に:

## ★エ】 問3で「人権を侵害されたことがある」と答えた方で、その時どうされま したか。(○はいくつでも)

- 1. 友だち・同僚に相談した
- 3. 職場の上司に相談した
- 5. 警察に相談した

- 11. 何もしなかった、我慢した

- 2. 家族・親戚に相談した
- 4. 弁護士に相談した
  - 6. 法務局や人権擁護委員に相談した
- 7. 公的機関(県や市)に相談した 8. 市民総合相談などで相談した
- 9. 人権団体などに相談した 10. 相手に直接抗議した

12. その他(具体的に:

### 主な人権課題に関する意識について

## 女性に関する問題について

## 【問4】女性に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (○は3つまで)

- 1. 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける
- 2. 職場における採用や昇進等に差別待遇がある
- 3. 政策や方針決定の場に女性が十分参画していない
- 4. 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない
- 5. 配偶者や恋人からの肉体的・精神的な暴力(ドメスティック・バイオレンス)がある
- 6. 職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 7. レイプ(強姦)、ストーカー、痴漢などの行為
- 8. 売春・買春、援助交際などの性の商品化
- 9. 女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞、広告
- 10. 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない
- 11. 「婦人」「未亡人」など、女性だけに用いられる言葉が使われている
- 12. その他(具体的に:
- 13. 特にない
- 14. わからない

### 【問5】現在及び以前に結婚されていた方にお聞きします。

過去5年間に、あなたの夫や妻(事実婚や別居中を含む)から心身への暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

- 1. 身体に対する暴力を受けた
- 2. 精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた
- 3. 性的な行為を強要された
- 4. ない

#### 【問6】女性の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

#### (○は3つまで)

- 1. 男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する
- 2. 学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる
- 3. 仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える
- 4. 採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける
- 5. 様々な意思決定や政策決定の場への女性の参画を推進する
- 6. 男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しをおこなう
- 7. セクシャルハラスメント(性的いやがらせ)やドメスティックバイオレンス(配偶者や 恋人からの心身へ与える暴力)の防止に取り組む

- 8. 女性のための相談体制を充実させる
- 9. 母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する
- 10. その他(具体的に:
- 11. 特にない
- 12. わからない

## 子どもに関する問題について

## 【問7】子どもに関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (○は3つまで)

- 1. 保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待
- 2. 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける
- 3. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない
- 4. 子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする
- 5. 携帯電話などを利用した「いじめ問題」がある
- 6. 教師による言葉の暴力や体罰がある
- 7. 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
- 8. 売春、買春、援助交際が行われている
- 9. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報がはんらんしている
- 10. 子どもを成績や学歴だけで判断する
- 11. その他(具体的に:
- 12. 特にない
- 13. わからない

## 【問8】あなたの身近で、保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったら、あなた はどうしますか。(○は1つだけ)

- 1. 周囲の人に相談する
- 2. 通報する
- 3. 自分で止めに入る
- 4. 誤解もあるから何もしない
- 5. 何をしていいか分からない
- 6. 見て見ぬふりをする
- 7. その他(具体的に:
- 8. わからない



)

)

#### 【問9】子どもの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

#### (○は3つまで)

- 1. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
- 2. 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる

- 3. 家庭での親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる 4. 子どもの思いや考えが大切にされるなど、子どもの個性や自主性を尊重する 5. 自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる 6. 学校において、いじめ防止の取り組みを強化する 7. 教師の人権感覚や指導力を高める 8. 家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる 9. 社会性や生きる力をつけるために、子どもたちの地域活動を充実する 10. 児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者とならないよう防止に努める 11. 親の育児不安などに対応できる相談・支援体制を充実する 12. その他(具体的に: )
  - 14. わからない

13. 特にない

## 高齢者に関する問題について

【問 10】高齢者に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことです

- か。(○は3つまで) 1. 経済的な自立が困難である 2. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない 3. スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない 4. 高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されない
  - 5. 判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い
  - 6. 家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない
  - 7. 家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける
  - 8. 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
  - 9. 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い
  - 10. 高齢者向けの住宅が不足している
  - 11. その他(具体的に: )
  - 12. 特にない
  - 13. わからない

## 【問 11】あなたの身近で、家族などから虐待を受けている高齢者がいることを知ったら、あなたはど うしますか。(○は1つだけ)

 1. 周囲の人に相談する

 2. 通報する

 3. 自分で止めに入る

 4. 誤解もあるから何もしない

 5. 何をしていいか分からない

 6. 見て見ぬふりをする

 7. その他(具体的に:

## 【問12】高齢者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

#### (○は3つまで)

8. わからない

- 1. 高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす
- 2. 高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
- 3. 幅広い分野で高齢者と他の世代との交流を促進する
- 4. 高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する
- 5. 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する
- 6. 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める
- 7. 民生委員など身近な地域の人達による見守りの体制を充実させる
- 8. 保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する
- 9. 高齢者のための相談・支援体制を充実する
- 10. その他(具体的に: )
- 11. 特にない
- 12. わからない

## 障がい者に関する問題について

【問 13】あなたは、世の中には、障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。(〇は1つだけ)

- 1. あると思う
- 2. 少しはあると思う
- 3. ないと思う
- 4. わからない

## 【問 14】障がい者に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける
- 2. 働ける場所や機会が少ない
- 3. スポーツ活動や文化活動に気軽に参加できない
- 4. 障がいのある人に対する認識が足りない
- 5. 詐欺などの被害を受けやすい
- 6. 病院や施設内で拘束されたり虐待を受けることがある
- 7. 排除されたり差別を受けたりする
- 8. 建物の階段や道路の段差などがあり、外出先での不便が多い
- 9. 店や施設の利用、乗車など、サービスの提供を拒否される
- 10. 障がいのある人の暮らしに適した住宅が少ない
- 11. 学校の受け入れ体制が十分でない
- 12. 身近な地域での福祉サービスが十分でない
- 13. 障がいのあることによって、受けることのできる情報が少ない
- 14. じろじろ見られたり、避けられたりする
- 15. 結婚に周囲が反対する
- 16. その他(具体的に:
- 17. 特にない
- 18. わからない

#### 【問 15】障がい者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

#### (Oは3つまで)

- 1. 障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
- 2. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える
- 3. 障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる
- 4. 障がいのある人に対する虐待などの防止策を徹底する
- 5. 施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する
- 6. 施設の職員及び指導員の福祉に対する認識を高める
- 7. 建物の階段や道路の段差を解消するなどのバリアフリー化を進めるとともに、すべての 人が利用しやすいユニバーサルデザインを採り入れた社会環境の整備を進める
- 8. 障がいのある人をねらった犯罪の防止など、障がいのある人の権利や生活を守る制度を 充実する
- 9. 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する
- 10. 学校における特別支援教育(障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育)を充実させる
- 11. 障がいのある人(家族を含めた)とない人との交流を促進する
- 12. スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする

	13.	その他(具体的に: )	
	14.	特にない	
1		わからない	

## 同和問題について

【問 16】日本の社会に「同和問題」、「部落問題」などと言われる問題があることを知っていますか。 (〇は1つだけ)

- よく知っている
   少しは知ってる
   間 17】へ
   間いたことがある
   まったく知らない ⇒ 【問 21】へお進みください
- 【問17】同和問題に関して、現在、どのような問題があると思いますか。

## (○はいくつでも)

- 1. 結婚の時に周囲の人が反対をする
- 2. 就職の時や職場で不利な扱いをする
- 3. 差別落書きやインターネット上に差別的な書き込みがある
- 4. 結婚や就職などの際に身元調査をする
- 5. 同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為※」による、高額図書等の売りつけなどがある

- 6. 同和地区住民との交流や交際に抵抗がある
- 7. 同和地区への居住の敬遠がある
- 8. 不安定な就労状態の人が多い
- 9. その他(具体的に:
- 10. 特にない
- 11. わからない
- ※ 「えせ同和行為」とは、同和関係者を語り、同和問題を利用して会社や個人・官公署などに ゆすり・たかりなどをする行為。

# 【間 18】同和問題がなお存在する原因や背景として、あなたが思い当たるのは次のどれですか。(○はいくつでも)

- 1. 家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識
- 2. 地域の人から伝えられる偏見・差別意識
- 3. 職場などで伝えられる偏見・差別意識
- 4. インターネットなどの情報媒体で伝えられる偏見・差別意識
- 5. 社会全体に残る差別意識
- 6. 個人の理解不足
- 7. 学校での人権教育が不十分
- 8. 行政の人権啓発が不十分
- 9. その他(具体的に:
- 10. わからない

# 【問 19】仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが、結婚しようとする相手の方が、同和地区 の人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。(○は1つだけ)

- 1. 結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい
- 2. 少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する
- 3. 反対だが、子どもの意思であれば尊重する
- 4. 家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する
- 5. わからない

## 【間 20】同和問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

- 1. 同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく
- 2. 同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する
- 3. 市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する
- 4. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
- 5. 地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る
- 6. 同和問題についての相談活動を充実する
- 7. 「えせ同和行為※」を排除する
- 8. その他(具体的に:
- 9. 特にない
- 10. わからない

ひきつづき最後までお願いいたします。



)

## 外国人に関する問題について

# 【問 21】日本に暮らす外国人に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (○は3つまで)

- 1. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない
- 2. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける
- 3. 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
- 4. 偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない
- 5. 外国人というだけで興味本位でじろじろ見てしまう
- 6. 国籍を理由に、結婚に周囲が反対する
- 7. 日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない

)

)

- 8. 選挙権がないなど権利が制限されている
- 9. 学校教育において、外国人に対する教育体制が十分でない
- 10. その他(具体的に:
- 11. 特にない
- 12. わからない

# 【間 22】日本で暮らす外国人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。 (○ は3つまで)

- 1. 外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
- 2. 外国人の文化や生活習慣などの理解を深める
- 3. 外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める
- 4. 外国人との交流の機会を増やす
- 5. 外国人の雇用を積極的に進める
- 6. 外国人の子どもの就学を支援する
- 7. 外国人のための相談・支援体制を充実する
- 8. 外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する
- 9. その他(具体的に:
- 10. 特にない
- 11. わからない



## 感染症(ハンセン病、HIV等)や難病等患者に関する問題について

## 【問 23】感染症や難病等患者に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

1.	病気についての理解や認識が十分でない
2.	結婚に周囲が反対する
3.	職場や学校で不利な扱いを受ける
4.	病院での治療や入院を拒否される
5.	店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
6.	興味本位の情報が流される
7.	差別的な言動を受ける
8.	医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない
9.	日ごろの付き合いを断わられたり、避けられたりする
10.	その他(具体的に: )
11.	特にない
19	わからない

## 【間 24】感染症や難病等患者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。 (○ は3つまで)

- は3つまで)
  1. 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する
  2. 感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
  - 3. 感染症患者等のプライバシーを保護する4. 就職・就労しやすい環境づくりを進める
  - 5. 医療保険制度を充実させる
  - 6. 病気に対する予防策を充実する
  - 7. 医師や看護師など医療従事者に対する人権研修を進める
  - 8. 感染症患者等のための人権相談・支援体制を充実する
  - 9. その他(具体的に:)
  - 10. 特にない
  - 11. わからない

## 犯罪被害者およびその家族の問題について

【問 25】犯罪被害者およびその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

1.	過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害	
2.	被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい	
3.	被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない	
4.	事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている	
5.	刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない	
6.	加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない	
7.	その他(具体的に:	)
8.	特にない	
9.	わからない	

# 【問 26】犯罪被害者やその家族の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇 は3つまで)

プライバシーに配慮した取材活動や報道
 被害者等の安全を確保する
 被害者等の就職機会を確保する
 被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
 接査や裁判の過程における配慮
 被害者等に対する相談・支援体制を充実する
 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う
 その他(具体的に:
 り
 特にない
 わからない

## 刑を終えた人に関する問題について

【間 27】刑を終えた人に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

,		
	1. 就職の拒否や差別	
	2. 住宅等への入居が困難である	
	3. 前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする	
	4. 周囲からの視線や態度	
	5. その他(具体的に:	)
	6. 特にない	
	7. わからない	

### 【問28】刑を終えた人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

#### (Oは3つまで)

- 1. 本人自身の更生意欲が大事
- 2. 家族、職場、地域社会の理解と協力
- 3. 先入観や偏見、差別をなくすための教育・啓発活動
- 4. 保護司会や更生保護女性会等による啓発活動
- 5. 生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する
- 6. その他(具体的に:
- 7. 特に必要なことはない
- 8. わからない

## 情報と人権について

# 【問 29】インターネットによる人権上の問題について、特に問題と思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

)

)

- 1. 他人を誹謗中傷(悪く言う、名誉を傷つける)する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する
- 2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
- 3. ネットポルノが存在している
- 4. 子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している
- 5. 個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している
- 6. その他(具体的に:)
- 7. 特にない
- 8. わからない

## 【間 30】インターネットによる人権侵害を防ぐために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○ は3つまで)

- 1. 人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
- 2. 個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
- 3. プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
- 4. プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う
- 5. 実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける
- 6. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
- 7. 違法な情報発信に対して監視を強化する
- 8. 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する
- 9. その他(具体的に:
- 10. 特にない
- 11. わからない

#### 人権課題等の解決のために

#### 【問31】あなたは人権啓発講演会や学習会に参加したことがありますか。

(Oは1つまで)

- 1. 何回となく参加した ⇒ 【問 32】へお進みください
- 2. 1~2回参加した ⇒ 【問 32】へお進みください
- 3. 参加したことがない ⇒ 【ア】をお答えて、【問 32】へお進みください
- ➡【ア】 問31で「参加したことがない」と答えた方に、その理由をお伺いします。

(○はいくつでも)

- 1. 講演会や学習会が開催されるのを知らなかった
- 2. 参加したかったが時間がなかった
- 3. 人権問題に関心がない
- 4. 人権のことはよく知っており参加の必要がない
- 5. その他(具体的に:
- 6. 特に理由はない
- 【問 32】人権が尊重される社会を充実するために、橋本市として、どのような取組により一層力を入れる必要があると思いますか。 (○は3つまで)

)

- 1. 学校や社会において人権教育を充実する
- 2. 人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う
- 3. 人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する
- 4. 人権に関する情報の収集や提供を充実する
- 5. 講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する
- 6. 「ワークショップ※」など、参加・体験型事業を充実する
- 7. 人権問題を抱える団体との交流事業を実施する
- 8. 人権問題に関する相談窓口を充実する
- 9. 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援
- 10. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動
- 11. その他(具体的に:
- 12. 特にない
- ※「ワークショップ」とは、自発的に集まった参加者が、お互いに意見を出し合い、何かを学んだり、 創り出したりする活動

## 【問 33】あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのよ うなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1. 人権に対する正しい知識を身につけること 2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと 3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること 4. 自分の生活している地域の人々を大切にすること 5. 家庭内で、家族との話し合いを大事にすること 6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと 7. その他(具体的に: )
  - 8. 特にない
  - 9. わからない

### 【問34】今、あなたの家庭で、一番困っている問題は何ですか。(○は3つまで)

- 1. 経済的な面で生活が苦しい
- 2. 仕事を探しているが雇用してもらえるところがない
- 3. 自分または家族の病気などで困っている
- 4. 両親等への介護などに心身ともに疲れている
- 5. 母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である
- 5. 福祉施設への入所が困難である
- 6. 子どもの教育費が大変である
- 7. 子どものいじめ・不登校・ひきこもり等、悩んでいる
- 8. 老人のみの世帯で毎日の生活が大変である
- 9. 夫婦・親子間での人間関係が上手くいっていない
- 10. 隣近所との人間関係が上手くいっていない
- 11. その他(具体的に:
- 12. 特にない
- 13. わからない

## 【問35】あなたは、橋本市の行政運営の中でも、特に力を入れてほしい施策はなんですか。(○は3つ まで)

- 1. 安心して子育てができる環境整備
- 2. 高齢者に対する制度の充実
- 3. 障がい者に対する支援策の拡充
- 4. 商工業の活性化を図るための対策
- 5. 農家として自立できる農業政策
- 6. 企業誘致の促進と雇用の拡大
- 7. 道路整備による交通の利便性向上
- 8. 市営住宅の整備と充実

9.	図書館などの公共施設	設の整備		
10.	学校教育の充実			
11.	公共事業の拡大			
12.	その他(具体的に:			)
13.	特にない			
14.	わからない			
	最後に、	あなたご自身のことにつ	oいてお聞きします。	
あなたの	性別			
1.	男性 2.	女性		
あなたの	年齢(平成22年1(	)月1日現在)		
1.	20歳~29歳	2.30歳~39歳	3.40歳~49歳	
4.	50歳~59歳	5.60歳~69歳	6.70歳以上	
あなたの	職業			
1.	農林水産業(農林水産	産業の事業主とその家族	<b>従業員</b> )	
2.	自営業(農林水産業	をのぞく商工サービス業	、自由業などの事業主とそ	の家族従業員)
3.	公務員			
4.	会社員・団体職員			
5.	学生			
6.	その他(具体的に:			)
\				
あなたの	家族構成			
1.	単身	2. 夫婦の	み	
3.			L. →	
.	夫婦と子	4. 夫婦と	親	

7. その他(

最後に、	人権についてのご意見等ありましたら、	自由に記入してください。

ご協力いただきありがとうございました。 この調査票は、同封の封筒に入れてご返送ください。 (切手は不要です)



## 橋本市人権に関する市民意識調査 一 報告書 一

平成23年3月

発 行:橋本市市民部人権推進室

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

電話:0736-33-1111(代表) FAX:0736-33-1665

mail: jinken@city.hashimoto.lg.jp